

# 草加市学校施設等 長寿命化計画

令和3年3月

草加市教育委員会

# 【 目 次 】

はじめに.....	1
<b>第1章 学校施設等の長寿命化計画の背景、目的.....</b>	<b>3</b>
1－1 計画の背景と目的.....	3
1－2 計画の位置付け.....	4
1－3 計画期間.....	4
1－4 対象施設.....	5
<b>第2章 学校施設等の目指すべき姿.....</b>	<b>7</b>
2－1 学校施設のみ目指すべき姿.....	7
(1) 上位関連計画の施策等.....	7
(2) 学校施設のみ目指すべき姿.....	10
2－2 社会教育施設のみ目指すべき姿.....	11
(1) 上位関連計画の施策等.....	11
(2) 社会教育施設のみ目指すべき姿.....	13
<b>第3章 学校施設等の状況.....</b>	<b>14</b>
3－1 学校施設等の供給及び利用状況.....	14
(1) 公共施設における位置付け.....	14
(2) 学校施設の概要.....	15
(3) 近年における学校施設整備の特徴について.....	20
(4) 社会教育施設の概要.....	24
3－2 学校施設等の老朽化状況.....	26
(1) 学校施設の老朽化状況.....	26
(2) 社会教育施設の老朽化状況.....	29
(3) 現地調査による学校施設等の主な劣化状況.....	31
3－3 学校施設等関連経費の状況.....	36
(1) 学校施設の関連経費.....	36
(2) 近年の学校施設整備に係る取組状況.....	37
(3) 社会教育施設の関連経費.....	40
3－4 学校施設等に係る今後の維持・更新コスト.....	41
(1) 試算条件.....	41
(2) 施設別整備手法の選定結果.....	46
(3) 学校施設の維持・更新コストの試算結果.....	50
(4) 社会教育施設の維持・更新コストの試算結果.....	53
3－5 学校施設等における課題.....	56
(1) 学校施設の課題.....	56
(2) 社会教育施設の課題.....	58

<b>第4章 学校施設等整備の基本的な方針</b> .....	<b>59</b>
4-1 学校施設等整備の基本的な方針 .....	59
(1) 学校施設整備の基本的な方針 .....	59
(2) 社会教育施設整備の基本的な方針 .....	59
4-2 学校施設等の規模・配置計画等の方針 .....	64
(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針 .....	65
(2) 社会教育施設の規模・配置計画等の方針 .....	66
4-3 改修等の基本的な方針 .....	67
(1) 学校施設における長寿命化の方針 .....	67
(2) 社会教育施設における長寿命化の方針 .....	69
(3) 目標使用年数、改修周期の設定 .....	70
4-4 学校施設等整備の水準 .....	75
(1) 学校施設の整備水準 .....	75
(2) 社会教育施設の整備水準 .....	77
4-5 今後の維持管理の項目・手法等 .....	79
<b>第5章 長寿命化の実施計画</b> .....	<b>80</b>
5-1 改修等の実施計画について .....	80
(1) 今後10年間の実施計画について .....	80
5-2 長寿命化の実施による効果と維持管理費用の見通しについて .....	84
(1) 長寿命化の効果 .....	84
(2) 維持管理費用の見通し .....	84
(3) 長寿命化を図る際の課題 .....	87
<b>第6章 計画の推進・運用方針</b> .....	<b>88</b>
6-1 計画の推進と運用に関する考え方 .....	88
(1) 情報基盤の整備と活用 .....	88
(2) 推進体制等の整備 .....	88
(3) フォローアップ .....	88

## はじめに

草加市学校施設等長寿命化計画（以下「本計画」といいます。）は、草加市の学校施設等の今後の維持管理のあり方について、基本的な方向性を示しつつ、中長期的な視点を持ち、具体的な整備計画やその効果を示すものです。また、第四次草加市総合振興計画で草加市が目指す都市像である「快適都市～地域の豊かさの創出」や、草加市公共施設等総合管理計画、第三次草加市教育振興基本計画等の上位関連計画を実現するための分野別計画の一つとして位置付けられます。

草加市では、平成 28 年（2016 年）3 月に、市内の公共施設等について中長期的な維持管理の考え方を示す「草加市公共施設等総合管理計画」を策定し、その後、平成 30 年（2018 年）3 月には学校施設の整備に関する基本的な考え方を整理した「草加市学校施設整備基本方針」を策定しました。

本計画では、草加市における学校施設のほか、社会教育施設を対象として、「草加市学校施設整備基本方針」を実現するとともに、学校施設等の長寿命化を図るためのより具体的な整備内容について、施設の社会的特性、物理的特性等を勘案し、効果的な手法や事業の進め方を検討します。

なお、本計画は、現在の施設の劣化度、利用状況等から、今後望ましいと考えられる施設のあり方やその実現方策を整理したものです。社会動向等に応じて今後も変化することが考えられる教育ニーズ、施設利用者のニーズ等に対応していくためには、市民の皆様との協議を継続しながら、必要に応じて計画の内容を見直すことにより、より実現性の高い計画としていくことが重要です。

## 【用語の定義と解説】

本計画における用語の定義と解説を以下に示します。

### ●基本的な用語

<b>長寿命化</b>	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。	
<b>保全</b>	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。	
	<b>予防保全</b>	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
	<b>事後保全</b>	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
<b>更新</b>	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。	
	<b>改築</b>	老朽化により構造上危険な状態にあったり、施設を利用する上で著しく不適当な状態にあったりする既存の建物を「建て替える」こと。
<b>改修</b>	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。	
	<b>部分改修</b>	経年劣化した建物の外部（屋根・屋上、外壁）について、既存のものとおおむね同じ位置におおむね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
	<b>大規模改造</b>	部分改修に加え、建物の内装、設備等も含めて、原状回復を図ること。
	<b>長寿命化改良 (大規模改修)</b>	建物を法定使用年数より更に延命して使用するため、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる等の長寿命化を図ること。

※「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（文部科学省）より。

一部の記述を追記・改変しています。

# 第1章 学校施設等の長寿命化計画の背景、目的

## 1-1 計画の背景と目的

草加市の学校施設と社会教育施設（以下「学校施設等」といいます。）の多くは昭和40年代後半から昭和50年代にかけて整備され、築30年以上の施設が学校施設の棟数で85%、社会教育施設の棟数で50%と老朽化が進んでいます。

全国的にも学校施設をはじめ公共施設の老朽化、維持管理等に係る財政負担の増加等は課題となっており、草加市では、様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、「草加市公共施設等総合管理計画（平成28年（2016年）3月策定、平成29年（2017年）10月改訂）」（以下「総合管理計画」といいます。）を策定しました。さらに、平成30年（2018年）3月に学校施設の整備に向けて、整備の基本的な方針、方向性を定めるために、「草加市学校施設整備基本方針」を策定しました。

また、国では、公立の学校施設や社会教育施設の長寿命化を図るための指針として、平成27年（2015年）3月に「文部科学省インフラ長寿命化計画」を策定するとともに、学校施設に関する自治体の計画策定支援として、平成27年（2015年）4月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を、平成29年（2017年）3月には「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（以下「解説書」といいます。）を作成しました。

これらの指針の中では、少子化の進展、教育内容・教育方法等の多様化、防災機能の強化、バリアフリー、環境への配慮等、学校施設に対する今日的なニーズへの対応と、将来の財政負担に配慮した効率的な維持管理が求められています。

以上を背景に、本計画は、草加市の学校施設等を対象として、各種調査・評価を行い、老朽化状況等を把握した上で今後の施設の整備水準や方針を決定し、ライフサイクルコストの把握、保全に係る優先度の決定、整備に伴う予算の平準化等を図ることを目的とするものです。

## 1-2 計画の位置付け

本計画は、草加市のまちづくりに関する最上位計画である「第四次草加市総合振興計画」「草加市都市計画マスタープラン」や、関連計画となる「草加市公共施設等総合管理計画」「草加市学校施設整備基本方針」「第三次草加市教育振興基本計画」等と整合を図りながら、学校施設等の整備の在り方や方向性を示すものとします。

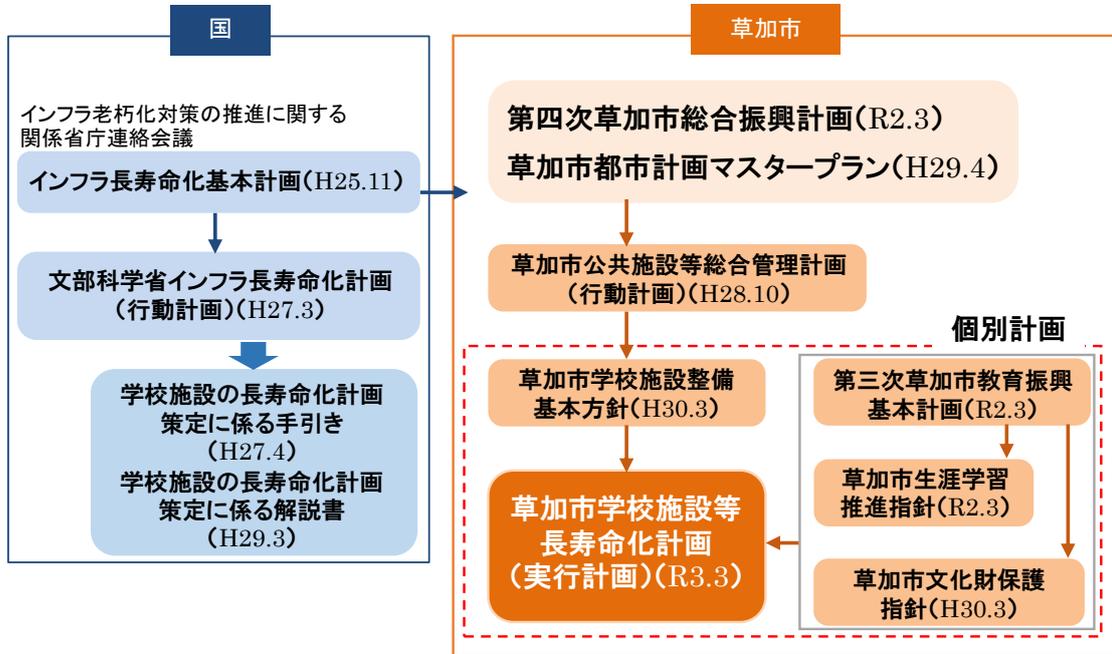


図 1-1 計画の位置付け

## 1-3 計画期間

本計画は、総合管理計画及び「草加市学校施設整備基本方針」と整合を図り、今後の児童生徒数の推移に応じた学習形態や適正な規模を、また、社会教育施設については、利用状況を踏まえた誰もが利用しやすい施設について、検討していくことが求められます。

また、中長期的な視点による長寿命化により LCC（ライフサイクルコスト）の縮減や平準化を図り、財政負担を軽減することが必要であることから、令和3年度（2021年度）から令和22年度（2040年度）までの20年間を本計画の計画期間とします。

実施計画については、学校環境及び社会状況の変化や財政状況により10年を目途に見直しを行うこととします。

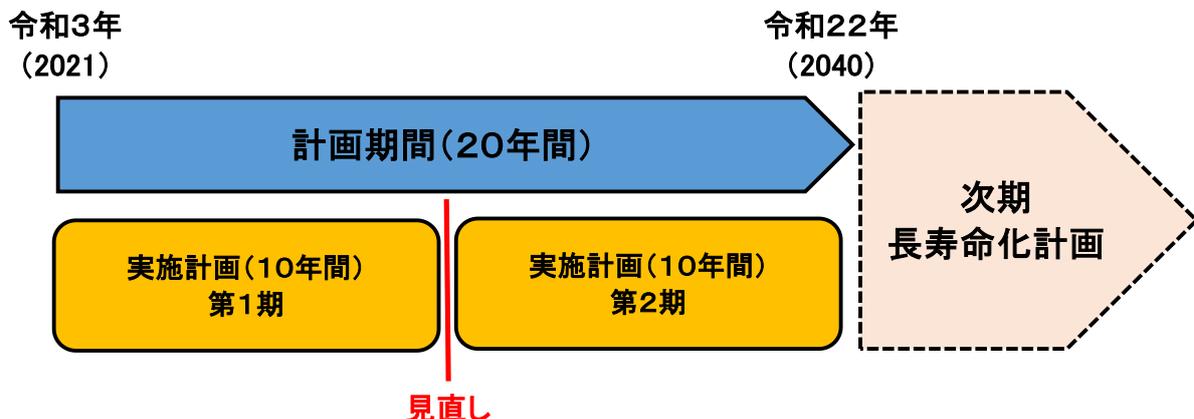


図 1-2 計画期間

## 1-4 対象施設

本計画の対象施設は、下表に示す学校施設 32 校（小学校 21 校、中学校 11 校）と、社会教育施設の 8 施設とします。ただし、学校施設のうち、200 平方メートル未満の建物は除きます。配置図を次ページに記載します。

表 1-1 対象施設一覧（小学校）

小学校	No.	学校名	No.	学校名	No.	学校名
	1	草加小学校	8	西町小学校	15	氷川小学校
	2	高砂小学校	9	新里小学校	16	八幡北小学校
	3	新田小学校	10	花栗南小学校	17	長栄小学校
	4	谷塚小学校	11	八幡小学校	18	青柳小学校
	5	栄小学校	12	新栄小学校	19	小山小学校
	6	川柳小学校	13	清門小学校	20	両新田小学校
	7	瀬崎小学校	14	稻荷小学校	21	松原小学校

表 1-2 対象施設一覧（中学校）

中学校	No.	学校名	No.	学校名	No.	学校名
	1	草加中学校	5	新栄中学校	9	新田中学校
	2	栄中学校	6	瀬崎中学校	10	青柳中学校
	3	谷塚中学校	7	花栗中学校	11	松江中学校
	4	川柳中学校	8	両新田中学校	-	-

表 1-3 対象施設一覧（社会教育施設）

社会教育施設	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
	1	中央公民館	4	川柳文化センター	7	歴史民俗資料館
	2	柿木公民館	5	新田西文化センター	8	吉町集会所
	3	谷塚文化センター	6	新里文化センター	-	-

下記の施設については、在り方等検討委員会※の検討内容を踏まえた総合的な観点から整理・検討していくため、今後も予算の範囲内で予防保全による維持管理を行っていきます。

表 1-4 対象施設一覧（レクリエーション施設）

レクリエーション施設	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
	1	奥日光自然の家	-	-	-	-
本館、東館、南館、西館、体育館、クラブ室、給食室						

※「草加市立奥日光自然の家の在り方等検討委員会」にて、管理・運営や自然教室の課題及び実施方法に関すること等を検討しています。



図 1-3 学校施設等配置図

## 第2章 学校施設等の目指すべき姿

学校施設等について、上位計画や関連計画に記載されている関連事項を踏まえた、施設の目指すべき姿を整理します。

### 2-1 学校施設の目指すべき姿

#### (1) 上位関連計画の施策等

##### ①安全・安心な施設整備

- ・「草加市公共施設等総合管理計画」「草加市学校施設整備基本方針」「長寿命化計画」等に基づき、計画的に学校施設の改修や長寿命化を進め、安全で安心して学習できる教育環境を整備していきます。／**第四次草加市総合振興計画**
- ・指定避難所となる小中学校などの公共施設の耐震化や長寿命化を推進します。／**第四次草加市総合振興計画**
- ・小中学校などの指定避難所等となる公共施設については、防災関連備蓄倉庫、発電機等の確保に取り組みます。／**草加市都市計画マスタープラン**
- ・構造部材の耐震化は既に完了していることから、児童生徒の安全安心な学習環境の確保と災害時における地域の拠点施設としての機能確保を行うため、屋内運動場の非構造部材の耐震化を順次進めます。／**草加市公共施設等総合管理計画**
- ・今後とも児童生徒そして避難者にとって安全安心に過ごすことができる学校施設の整備に取り組みます。／**草加市学校施設整備基本方針**
- ・学校は、発災時に児童・生徒等の安全確保、保護に万全を期すとともに、児童・生徒等の帰宅が困難な場合に備えて、一定期間校舎に留める対策を講じる。なお、この間には、備蓄した飲料水、食料等を提供する。／**草加市地域防災計画（震災対策編）**
- ・耳の不自由な避難者の情報収集の一助となるよう、聴覚障がい者用情報受信装置（アイ・ドラゴン）を指定避難所である小・中学校のうち4校に設置し、聴覚障がいのある人が地震等の災害発生時に情報を収集することができるよう備えるとともに、操作マニュアルを作成し、発災時に誰でも操作できるよう体制の整備を図ります。／**第三次草加市障がい者計画**
- ・学校開放施設が安全で利便的に使えるよう、市長部局と教育委員会が連携して、老朽化した施設・備品の修繕・更新等を行うことが必要です。また、更新時には付加機能の追加の検討を行います。／**草加市スポーツ施設整備計画**

##### ②身体状況によらず、誰もが使いやすい施設

- ・早期からの教育に関する相談・支援、就学支援、就学後の適切な教育及び必要な教育的支援全体を一貫した「教育支援」と捉え、専門機関及び行政組織間の連携のもと、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育支援の充実を図ります。／**第三次草加市障がい者計画**
- ・障がいのある児童・生徒の利用を前提とした、学校施設設備の改善を進めます。／**第三次草加市障がい者計画**

- ・地域の小中学校で、支援が必要な児童・生徒への適切な特別支援教育の推進に努めるとともに、障がい児や発達に心配のある子どもの放課後の居場所づくりの推進に努めます。／**第三次草加市障がい者計画**
- ・保健・福祉・医療・教育の連携を更に強化し、総合的な相談、情報提供体制の整備充実を進めます。／**地域福祉計画**
- ・関係諸機関との連携の下、早期からの教育相談、就学支援、就学後の個に応じた支援等を一貫して行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、児童生徒が可能性を最大限に発揮できる環境整備、支援体制を構築させることで、児童生徒一人ひとりの自立と社会参加に向けた支援を継続的に行います。／**第三次草加市教育振興基本計画**
- ・各校の実情に合わせ、ユニバーサルデザインの視点を含めた児童生徒の落ち着いた学習環境づくりを進めます。／**第三次草加市教育振興基本計画**
- ・障がいの有無や家庭環境にかかわらず、全員が等しく教育を受けられるよう、一人ひとりのニーズに応じ、関係機関と連携した支援の充実を図ります。／**草加市教育大綱**
- ・特別な配慮を要する児童生徒の教育的ニーズは多様化しており、それらに対応できるよう、必要に応じて全ての小中学校に、障がい種別の特別支援学級等の設置を推進し、特別支援教育の充実を図ります。／**草加市子どもプラン**

### ③学習ニーズ等、近年の社会的変化への対応

- ・教材・備品の整備充実とともに、教育の情報化に対応した学習環境の整備・充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成し、情報モラルの向上のため、ICTを活用した効果的な教育活動に取り組みます。／**第四次草加市総合振興計画**
- ・知（自ら学び）・徳（心豊かに）・体（たくましく）のバランスのとれた目指す「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、園・学校・家庭・地域が一層の連携の下に、0歳から15歳までの子どもの育ちを見通した教育課程の編成などを通じて、幼保小中を一貫した教育に取り組みます。／**草加市教育大綱**
- ・児童生徒が読書に親しむ環境の充実を引き続き図ります。／**草加市教育大綱**
- ・子どものための教育環境充実に向けて、保護者や関係団体等の意向を十分に踏まえながら、生徒・児童数の推移なども考慮しつつ、学校の適正な規模や配置を検討します。／**草加市公共施設等総合管理計画**
- ・「草加市公共施設等総合管理計画」と連動をし、今後、実際の児童生徒数の推移に応じた適正な規模や配置を検討します。／**草加市学校施設整備基本方針**

### ④環境配慮への対応

- ・市役所庁舎をはじめ学校やコミュニティ施設などの公共施設は、地域の緑化推進の先導役となり、公共施設を核として、その周囲の民有地に緑化活動が波及するよう、公共施設においては積極的にみどりの保全と創出に取り組みます。／**草加市都市計画マスタープラン**
- ・子どもたちへの環境教育について、学校単位では身近な環境問題やエネルギー問題などに関する学習を推進し、地域では学校と連携した幅広い世代を対象とした環境教育・環境学習の活性化を図ります。／**草加市都市計画マスタープラン**

- 学校等の身近な公共施設では、コミュニティにおけるみどりの拠点として、既存緑地などの維持・保全に努めます。また、改築に際しては、既存樹木の保存に努めます。また、環境体験学習などを通じて、子どもたちのみどりを大切に思う気持ちを育みます。／**草加市みどりの基本計画**
- 身近なみどりの拠点としての活用が期待される、各地区単位で配置されている学校やその他の公共施設は、みどりの担保性の高い空間であるとともに、日常生活に密着した施設であることから、身近なみどりの拠点となる「地域のみどりのシンボル」として積極的な緑化を推進します。／**草加市みどりの基本計画**
- 地域としての整備した市内の学校ビオトープについては、関係機関と協力して、維持のための管理作業等を行うほか、環境学習の場としての活用を検討していきます。／**生物多様性そうか戦略**

#### ⑤地域拠点としての学校施設等の活用

- 地域住民や保護者等が学校運営に参画することを通じて、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を支える上での目標や課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進する。／**第三次草加市教育振興基本計画**
- 地域に開かれた学校施設を進めるため、屋内運動場などを継続して地域に開放し利用者の利便性向上を図ります。／**草加市公共施設等総合管理計画**
- 学校施設や児童館等の既存の公共施設を活用して、利用者ニーズに応じた放課後児童クラブの設置を図ります。／**草加市公共施設等総合管理計画**
- 土曜授業等を含め望ましい土曜日等の教育活動について、地域人材を積極的に活用した授業の実施を始め、家庭・地域と、一体となった教育活動を推進します。／**草加市教育大綱**
- 学校などの公共施設に文化・交流機能を集約することなどにより、10地区のコミュニティブロック単位で、各地区の拠点づくりに取り組みます。／**草加市教育大綱**
- 児童生徒の安全安心が十分に配慮され、地域に開放された施設を併設した学校となることが求められています。／**草加市学校施設整備基本方針**
- 学習を通じて生きがいを見つける場として、小学校施設の一部を活用してサークル活動や世代間交流を行っています。／**第七次草加市高齢者プラン**
- 地域の学校を舞台に、地域のNPOやボランティアなどが企画をして、地域で活動している市民が講師を務めるなど、地域全体が一体となって、福祉教育を実践していくことで、大きな相乗効果を生みだしていきます。／**草加市地域福祉推進基本方針**
- 地域における身近なスポーツの場として学校開放登録団体に開放することで、市民の運動習慣の定着・継続を支援します。／**草加市スポーツ施設整備計画**

## (2) 学校施設の目指すべき姿

草加市における学校施設の目指すべき姿は、前述した上位関連計画と整合を図りつつ、国の「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成 25 年（2013 年）3 月）において示された内容を参考とし、以下のように定めます。

### 【学校施設の目指すべき姿】

#### I 安全・安心な施設

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす重要な学習・生活の場です。また、大部分の施設が災害時の重要な拠点であることから、災害に強く、事件・事故等に遭うことのない安全・安心な施設を目指します。

#### II 誰もが快適に学び、利用できる施設

バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進等、障がいの有無に関わらず誰もが快適に学び、利用できる施設を目指します。あわせて、環境にも配慮した施設を目指します。

#### III 社会の変化に適応した教育活動等が展開できる施設

学習指導要領の改訂、急速な ICT 化の進展等の社会変化に伴い、教育に対するニーズ、学習内容、学習形態等も変化しています。施設の複合化等も視野にいれ、これらの変化に適応し、豊かな教育活動が展開できる学校施設を目指します。

#### IV 環境負荷低減に寄与できる施設

経済活動、ライフスタイルの多様化等が原因となり、温暖化等の環境問題が深刻化しています。

今後の施設整備においては、エネルギー効率の良い設備機器の導入検討、既存緑地の維持・保全等に努め、環境負荷の低減に寄与できる学校施設を目指します。

#### V 地域の拠点としての施設

学校施設では、土曜日等の教育活動の充実を図るため、地域と連携・協働した体験学習講座等を行っています。今後も、生涯学習等、地域住民の身近な活動拠点として、多様な活用が可能な施設を目指します。

## 2-2 社会教育施設の目指すべき姿

### (1) 上位関連計画の施策等

#### ①安全・安心な施設整備

- ・公民館・文化センターなどの施設については、新たに策定する長寿命化計画を踏まえ、大規模改修などの長寿命化対策に取り組みます。／**第四次草加市総合振興計画**
- ・公民館・文化センターの整備については、草加市公共施設等総合管理計画に基づき施設の長寿命化を図るため、適切に施設の状況を把握し、より効果的・効率的な維持管理や修繕に努めます。／**第三次草加市教育振興基本計画**
- ・中央公民館及び川柳文化センターについては、耐震化に向けた施設の整備も併せて検討します。／**第三次草加市教育振興基本計画**
- ・各館において、効果的・効率的な維持管理に努めるとともに、適切な修繕等を実施します。特に、中央公民館及び川柳文化センターについては、安全安心で使いやすい施設とするため、耐震性の強化やバリアフリー化などに向けた検討を進めます。また、設備等の老朽化対策として、計画的な設備更新等を実施します。／**第三次草加市教育振興基本計画**
- ・本市唯一の文化財保護施設である歴史民俗資料館を市の文化財保護の拠点施設としての充実を図るため、計画的な整備に向けて取り組みます。／**第三次草加市教育振興基本計画**
- ・一括して文化財を管理することができる収蔵施設の確保に向けて取り組みます。／**第三次草加市教育振興基本計画**
- ・吉町集会所運営委員会や利用者会議等の意見を踏まえ、同集会所の事業や施設の整備充実を図ります。／**第三次草加市教育振興基本計画**

#### ②誰もが使いやすい施設環境づくり

- ・それぞれの施設の特性をいかしながら、現在ある施設を有効に活用し、利用手続きを簡素化・利用条件の緩和をすることで、誰もが利用しやすい施設を目指します。／**草加市生涯学習推進指針**

#### ③効果的な生涯学習支援を行うことのできる施設環境の整備

- ・歴史民俗資料館の収蔵・展示機能の見直しを図るとともに、本市の文化財保護・学習拠点として、その整備・充実を推進していきます。／**草加市文化財保護指針**
- ・本市においては、歴史民俗資料館が唯一の文化財保護施設であるため、まずは同館の機能の充実を最優先に位置付けて、文化財保護施設の整備事業に取り組んでいきます。／**草加市文化財保護指針**
- ・現在の歴史民俗資料館には、設備の老朽化や資料の保存・収蔵環境の不備など、改善すべき事項が多く見られます。特に収蔵環境は、収蔵室に収まりきらない資料を市内小学校の余裕教室や民間倉庫に分散して保管している状況であり、このままでは、資料管理が散漫になるおそれがあります。そのため、将来的に一括管理が可能となる収蔵施設の設置や、歴史民俗資料館を

基幹施設に位置付けた文化財保護施設の在り方について改めて検討します。／**草加市文化財保護指針**

- 現地説明板や『草加市の文化財』、『草加市の歴史と文化財ハンドブック』のようなガイドブック等による情報提供の他、市ホームページやSNSによる情報提供を行うなど、様々な発信ツールを積極的に活用していきます。／**草加市文化財保護指針**
- 歴史民俗資料館の収蔵機能については、文化財を長く良好な状態で保存していくための最適な環境の整備について、検討・実施していきます。／**草加市文化財保護指針**
- 歴史講座や土曜体験教室等の内容充実や資料館内における学習環境の整備など、歴史民俗資料館における学習支援の機能を高めていきます。／**草加市文化財保護指針**
- 歴史民俗資料館は、昭和58年の開館以来、老朽化に伴う軽微な修繕対応を行いながら、施設管理に努めてきました。しかしながら、近年は、外壁や内壁などの経年劣化、空調や電気設備の老朽化が著しい状況です。そのため、計画的な設備更新の実施に向けて具体的に検討していかなくてはなりません。その実施に当たっては、文化財的価値に配慮した方法を選択する必要があります。

ことに歴史民俗資料館は、大正15年に建てられた埼玉県初の鉄筋コンクリート造による草加小学校西校舎を前身とする歴史的建造物であり、その文化財的価値は、国登録有形文化財（建造物）として認められています。歴史民俗資料館の文化財的価値は、国登録有形文化財の評価基準である外観の意匠だけではなく、内観に残された施設の沿革を伝える意匠や仕様など様々な角度から見た価値が複合されて構成されています。

そのため、施設整備を更新する際は、歴史民俗資料館が本来もっている文化財的価値を損なわない方法を考えながら、取り組んでいきます。／**草加市文化財保護指針**

#### ④地域の拠点としての社会教育施設の活用

- 公民館・文化センターなどの施設については、地域の生涯学習活動の拠点として、地域資源としての、大学、NPO法人、サークルや団体などの学習資源を活用し、市民の学習機会の充実に向けた取組を進めます。／**第四次草加市総合振興計画**
- 子どもと保護者、家族同士の交流を深める事業や放課後における子どもたちの居場所づくりなど、子育て支援に係る取組の充実を図ります。また、高年者事業においては、草加市スポーツ・健康づくり都市宣言に基づく事業などを実施し、健康寿命の延伸に努めます。／**草加市生涯学習推進指針**

## (2) 社会教育施設の目指すべき姿

草加市における社会教育施設の目指すべき姿は、前述した上位関連計画と整合を図り、以下のよう  
に定めます。

### 【社会教育施設の目指すべき姿】

#### I 安全・安心な施設

社会教育施設は、様々な地域の活動を支える場です。また、大部分の施設が災害時の重要な拠点であることから、安全で安心して活用できる施設を目指します。

#### II 誰もが快適に学び、利用できる施設

社会教育施設は日常的に市民が集い、交流する施設です。年齢や障がいの有無、国籍等に関係なく、誰もが快適に学び、利用しやすい施設を目指します。

#### III 市民の生涯学習活動を効果的に支援することができる施設

少子高齢化の進行、急速なグローバル化の進展等の社会変化に伴い、利用者の施設に対するニーズも変化しています。これらの多様化する利用者のニーズに対応できる施設の整備を目指します。

また、歴史的な価値の高い文化財等を、適切に保護・活用するための環境も整備していきます。

#### IV 地域の身近な活動拠点としての施設

社会教育施設では、子どもやその保護者間の交流を深める事業のほか、高年者の健康づくりを促す事業等が行われています。

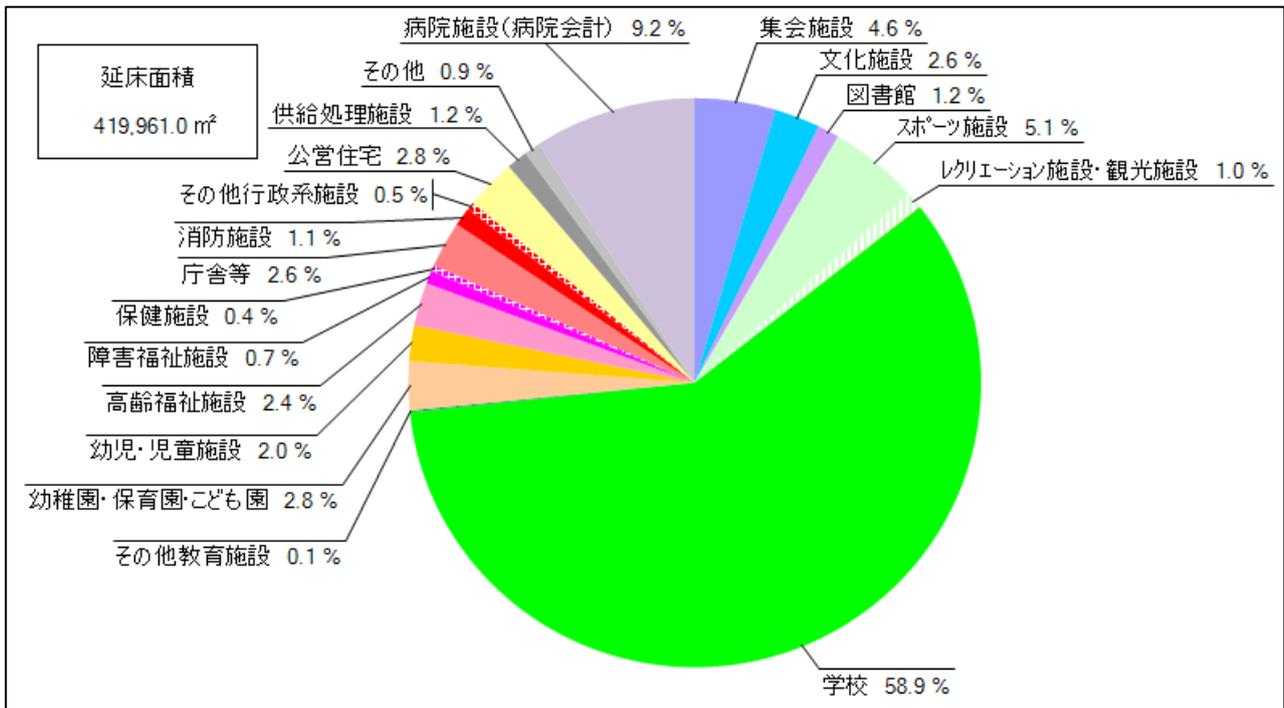
生涯学習活動を行う場、子どもたちの居場所、高年者事業の充実等、地域住民の身近な拠点として、多様な学習機会を提供する施設を目指します。

# 第3章 学校施設等の状況

## 3-1 学校施設等の供給及び利用状況

### (1) 公共施設における位置付け

草加市が所有する公共施設について、分類別の延べ床面積をみると、学校施設は公共施設全体の約6割、本計画の対象となる社会教育施設は1割未満（集会施設2.9%【公民館・文化センター、吉町集会所】、その他教育施設0.1%【歴史民俗資料館】）となっており、学校施設は、公共施設全体に占める比率が最も高い施設分類となっています。



出典：総合管理計画

図3-1 公共建築物の施設類型別床面積比率（平成27年（2015年）末現在）

## (2) 学校施設の概要

### ①棟別の整備状況

学校施設の棟別の状況を、下表に整理します。

対象の棟数は、小学校 68 棟、中学校 35 棟、合計 103 棟です。

表 3-1 対象施設明細（小学校）（令和 2 年（2020 年）時点）

#### 【小学校】

■ : 築50年以上    ■ : 築30年以上    □ : 築30年未満

棟 No.	施設名	建物名	構造 ※1	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数
						西暦	和暦	
1	草加小学校	A棟	RC	3	2,082	1965	S40	55
2	草加小学校	B棟	RC	3	2,128	1973	S48	47
3	草加小学校	C棟	RC	3	1,185	1979	S54	41
4	草加小学校	屋内運動場	S	2	890	1977	S52	43
5	草加小学校	給食室(別棟)	S	1	204	1974	S49	46
6	高砂小学校	A棟(南棟)(給食含)	RC	4	8,692	2008	H20	12
7	高砂小学校	B棟(北棟)(屋体・給食含)	RC	2	2,129	2008	H20	12
8	高砂小学校	C棟	RC	4	3,067	1982	S57	38
9	新田小学校	A棟(給食含)	RC	3	2,203	1968	S43	52
10	新田小学校	B棟	RC	3	2,342	1971	S46	49
11	新田小学校	C棟	RC	3	1,237	1971	S46	49
12	新田小学校	屋内運動場	S	2	901	1971	S46	49
13	谷塚小学校	A棟(屋体・給食含)	RC	4	9,993	2006	H18	14
14	栄小学校	A棟(屋体・給食含)	RC	3	10,472	2013	H25	7
15	川柳小学校	A棟	RC	3	2,765	2002	H14	18
16	川柳小学校	A棟内(特別教室棟)	RC	3	416	2002	H14	18
17	川柳小学校	B棟	RC	3	1,477	1972	S47	48
18	川柳小学校	C棟	RC	3	1,181	1976	S51	44
19	川柳小学校	屋内運動場	S	2	899	1975	S50	45
20	川柳小学校	給食室(別棟)	RC	1	317	1993	H5	27
21	瀬崎小学校	A棟	RC	3	1,220	1966	S41	54
22	瀬崎小学校	B棟(給食含)	RC	3	1,923	1971	S46	49
23	瀬崎小学校	C棟	RC	4	2,186	1977	S52	43
24	瀬崎小学校	屋内運動場	S	2	916	1973	S48	47
25	瀬崎小学校	プレハブ棟	S	2	284	2006	H18	14
26	西町小学校	A棟(給食含)	RC	4	5,153	2003	H15	17
27	西町小学校	C棟	RC	4	1,814	1972	S47	48
28	西町小学校	屋内運動場	S	2	922	1973	S48	47

※1 S: 鉄骨造    RC: 鉄筋コンクリート造

表 3-2 対象施設明細（小学校）（令和 2 年（2020 年）時点）

 : 築50年以上
  : 築30年以上
  : 築30年未満

棟 No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数
						西暦	和暦	
29	新里小学校	A棟	RC	2	1,668	1971	S46	49
30	新里小学校	B棟（給食含）	RC	3	2,636	1971	S46	49
31	新里小学校	C棟	RC	3	1,077	1972	S47	48
32	新里小学校	D棟	RC	3	1,311	1975	S50	45
33	新里小学校	屋内運動場	S	2	897	1974	S49	46
34	花栗南小学校	A棟	RC	3	2,301	1972	S47	48
35	花栗南小学校	B棟	RC	4	3,207	1972	S47	48
36	花栗南小学校	屋内運動場	S	2	883	1974	S49	46
37	花栗南小学校	給食室（別棟）	S	1	302	1972	S47	48
38	八幡小学校	A棟	RC	4	3,448	1973	S48	47
39	八幡小学校	B棟（給食含）	RC	4	2,944	1973	S48	47
40	八幡小学校	C棟	RC	4	1,690	1975	S50	45
41	八幡小学校	屋内運動場	S	2	908	1973	S48	47
42	新栄小学校	A棟（給食含）	RC	4	5,517	1973	S48	47
43	新栄小学校	B棟	RC	2	573	1979	S54	41
44	新栄小学校	屋内運動場	S	2	888	1973	S48	47
45	清門小学校	A棟（給食含）	RC	4	5,245	1976	S51	44
46	清門小学校	B棟	RC	4	1,538	1978	S53	42
47	清門小学校	屋内運動場	S	2	902	1976	S51	44
48	清門小学校	プレハブ棟	S	2	606	2009	H21	11
49	稲荷小学校	A棟（給食含）	RC	4	4,644	1976	S51	44
50	稲荷小学校	屋内運動場	S	2	902	1976	S51	44
51	稲荷小学校	プレハブ棟	S	2	391	2005	H17	15
52	氷川小学校	A棟	RC	4	2,602	1977	S52	43
53	氷川小学校	B棟（給食含）	RC	4	4,410	1977	S52	43
54	氷川小学校	屋内運動場	S	2	949	1977	S52	43
55	八幡北小学校	A棟（給食含）	RC	4	4,003	1979	S54	41
56	八幡北小学校	B棟	RC	3	2,440	1979	S54	41
57	八幡北小学校	屋内運動場	S	2	934	1979	S54	41
58	長栄小学校	A棟（給食含）	RC	4	4,992	1979	S54	41
59	長栄小学校	屋内運動場	RC	2	1,857	1979	S54	41
60	青柳小学校	A棟（給食含）	RC	2	2,933	1982	S57	38
61	青柳小学校	B棟（屋体含）	RC	3	3,302	1984	S59	36
62	小山小学校	A棟（給食含）	RC	4	5,373	1981	S56	39
63	小山小学校	屋内運動場	S	2	936	1981	S56	39
64	両新田小学校	A棟（給食含）	RC	4	5,279	1980	S55	40
65	両新田小学校	屋内運動場	S	2	936	1980	S55	40
66	松原小学校	A棟	RC	3	3,381	2010	H22	10
67	松原小学校	B棟	RC	3	3,176	2010	H22	10
68	松原小学校	C棟（屋体・給食含）	RC	3	2,611	2010	H22	10

表 3-3 対象施設明細（中学校）（令和2年（2020年）時点）

## 【中学校】

■ : 築50年以上

■ : 築30年以上

□ : 築30年未満

棟 No.	施設名	建物名	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築 年数
						西暦	和暦	
1	草加中学校	A棟	RC	3	1,855	1961	S36	59
2	草加中学校	B棟	RC	4	3,380	1973	S48	47
3	草加中学校	屋内運動場・給食室	S	3	3,036	2005	H17	15
4	草加中学校	プレハブ棟	S	2	475	2009	H21	11
5	栄中学校	A棟	RC	2	831	1963	S38	57
6	栄中学校	B棟	RC	3	2,315	1963	S38	57
7	栄中学校	C棟	RC	3	1,438	1970	S45	50
8	栄中学校	D棟	RC	3	1,006	1976	S51	44
9	栄中学校	屋内運動場	S	2	899	1968	S43	52
10	栄中学校	給食室(別棟)	RC	1	241	1963	S38	57
11	谷塚中学校	A棟	RC	3	2,109	1973	S48	47
12	谷塚中学校	B棟(給食含)	RC	4	5,610	1984	S59	36
13	谷塚中学校	屋内運動場	S	2	782	1968	S43	52
14	川柳中学校	A棟	RC	3	1,913	1967	S42	53
15	川柳中学校	B-1棟	RC	3	1,773	1975	S50	45
16	川柳中学校	B-2棟(給食含)	RC	4	1,645	1975	S50	45
17	川柳中学校	屋内運動場	S	2	795	1971	S46	49
18	新栄中学校	A棟(給食含)	RC	4	3,987	1974	S49	46
19	新栄中学校	B棟	RC	4	2,161	1978	S53	42
20	新栄中学校	屋内運動場	S	2	919	1974	S49	46
21	瀬崎中学校	A棟(給食含)	RC	5	5,826	1975	S50	45
22	瀬崎中学校	B棟	RC	5	397	1982	S57	38
23	瀬崎中学校	屋内運動場	S	2	945	1975	S50	45
24	花栗中学校	A棟	RC	4	2,501	1977	S52	43
25	花栗中学校	B棟(給食含)	RC	5	4,467	1977	S52	43
26	花栗中学校	屋内運動場	S	2	891	1977	S52	43
27	両新田中学校	A棟(給食含)	RC	5	6,070	1978	S53	42
28	両新田中学校	屋内運動場	S	2	936	1978	S53	42
29	新田中学校	A棟	RC	5	6,734	1979	S54	41
30	新田中学校	屋内運動場	RC	2	939	1979	S54	41
31	青柳中学校	A棟	RC	5	3,733	1980	S55	40
32	青柳中学校	B棟(給食含)	RC	5	3,249	1980	S55	40
33	青柳中学校	屋内運動場	S	2	930	1980	S55	40
34	松江中学校	A棟(給食含)	RC	5	7,662	1984	S59	36
35	松江中学校	屋内運動場	RC	2	800	1984	S59	36

## ② 築年別の整備状況

草加市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて、大規模な住宅団地の造成、東武鉄道・営団地下鉄日比谷線（現東京メトロ日比谷線）相互乗り入れ等を受けて人口が急増し、急速に都市化が進行しました。学校施設においても、これらの都市化に伴う人口流入と児童生徒数の急増に合わせて、集中的に施設整備を行ってきました。

これらの時代背景を踏まえ、学校施設を棟数で見ると、22%は新耐震基準<sup>※1</sup>で建てられたものとなっています。また、築年数別に見ると、築30年以上のものは、棟数が全体の85%、延べ床面積は78%、また、築40年以上のものは、棟数は77%、延べ床面積は66%となっており、今後の維持管理の手法について早急に検討していく必要があります。

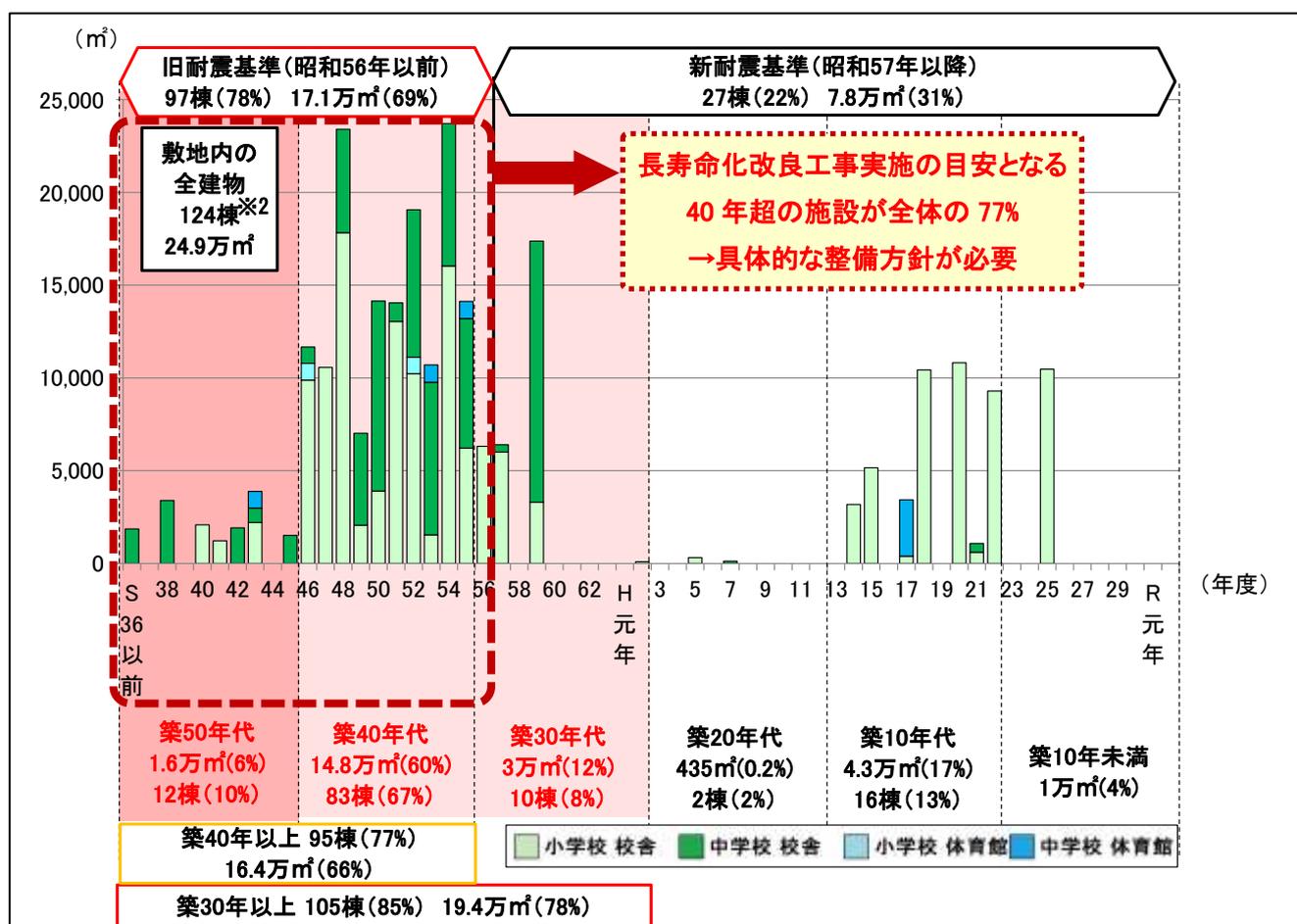


図 3-2 学校施設の築年別整備状況

※1 新耐震基準：昭和56年（1981年6月1日）に施行された新たな耐震基準のこと。それ以前のものを旧耐震基準という。

※2 敷地内のすべての建物（プール棟、給食室棟等を含む）を計上した数値です。

### ③児童生徒数の状況

本計画の対象となる小中学校について、令和元年（2019年）5月1日現在の児童生徒数は、児童数 12,254 名、生徒数 6,048 名であり、合計 18,302 名となっています。また、学級数は、小学校 414 学級（うち、特別支援学級 44 学級）、中学校 191 学級（うち、特別支援学級 24 学級）であり、合計 605 学級となっています。

表 3-4 児童生徒数・学級数

No.	小学校名	令和元年度			
		児童数 (人)	学級数 (学級)		
			普通	特別 支援	計
1	草加小学校	704	20	2	22
2	高砂小学校	888	25	2	27
3	新田小学校	406	12	3	15
4	谷塚小学校	694	21	2	23
5	栄小学校	656	19	3	22
6	川柳小学校	635	19	2	21
7	瀬崎小学校	600	18	2	20
8	西町小学校	683	21	2	23
9	新里小学校	714	22	2	24
10	花栗南小学校	496	15	2	17
11	八幡小学校	820	24	3	27
12	新栄小学校	458	14	1	15
13	清門小学校	968	29	3	32
14	稻荷小学校	455	14	1	15
15	氷川小学校	556	17	2	19
16	八幡北小学校	456	15	2	17
17	長栄小学校	483	16	2	18
18	青柳小学校	381	12	2	14
19	小山小学校	410	12	2	14
20	両新田小学校	424	13	2	15
21	松原小学校	367	12	2	14
	小学校 小計	12,254	370	44	414

No.	中学校名	令和元年度			
		生徒数 (人)	学級数 (学級)		
			普通	特別 支援	計
1	草加中学校	797	22	3	25
2	栄中学校	516	15	2	17
3	谷塚中学校	686	18	3	21
4	川柳中学校	427	12	2	14
5	新栄中学校	628	17	2	19
6	瀬崎中学校	695	19	2	21
7	花栗中学校	371	11	2	13
8	両新田中学校	496	13	3	16
9	新田中学校	503	14	2	16
10	青柳中学校	509	14	1	15
11	松江中学校	420	12	2	14
	中学校 小計	6,048	167	24	191
	小中学校合計	18,302	537	68	605

### (3) 近年における学校施設整備の特徴について

平成 19 年（2007 年）以降に建て替えた谷塚小学校、高砂小学校、松原小学校、栄小学校については、校舎の老朽化が進み、耐震性の確保、大規模改造工事の実施等が求められていました。

施設の建て替えによるランニングコストの軽減や、児童生徒の快適な環境を確保することを重要視して、建て替えの手法を選択しました。

なお、建て替えにあたっては、学習指導要領に依拠して必要となる特別教室の確保、少人数授業を実施できる教室の設置等に配慮した整備を行っています。

#### 【谷塚小学校】

平成 18 年度（2006 年度）に完成した谷塚小学校は、草加市で初めて文化センター、児童クラブを併設した施設として整備しました。将来の学習形態に対応しやすいよう、フリースペース型の教室配置としたほか、バリアフリーにも配慮した学校です。

また、調理室や図書館は、地域と共有できるスペースとしており、地域住民が学校施設の一部を活用して、サークル活動や世代間交流を行えるような環境づくりを行いました。

屋上には太陽光発電システムを設置し、停電時は屋内運動場や職員室、会議室、保健室等に電源を供給できる等、大規模災害の発生時における地域の拠点施設としての機能を確保しています。



外観写真



屋内運動場



図書室



文化センター正面ホール

## 【高砂小学校】

平成20年度（2008年度）に完成した高砂小学校は、コミュニティセンター、児童クラブ、保育園が併設されている複合施設であり、地域の拠点施設として整備しています。

各施設は建物内部で接続されており、地域と連携・共同した体験学習等、相互交流が可能な施設として設計されているほか、簡単な改修で用途変更ができるよう、フレキシブルな造りとなっており、普通教室は教室と廊下との仕切り壁を無くしたオープンスペース形態の教室とし、多様な活動に対応できる自由度の高い学校として整備しています。

また、建物の中心に芝生広場が広がり、敷地内にはビオトープが整備されているほか、敷地内を横断する遊歩道が設けられており、日中は市民が自由に通行可能で、市民の憩いの場としても活用されています。



外観写真



遊歩道



普通教室



オープンスペース



全体配置図

## 【松原小学校】

松原小学校は、「人と人、人と自然がふれあう豊かな教育空間」をテーマとし、平成22年度（2010年度）に完成しました。

3つの棟を中央の「風のガレリア」で1つに結び形になり、全ての教室で自然採光、通風を得ることができます。

また、太陽光発電システム、雨水利用設備の設置等、環境に配慮した学校となっており、環境についての学習を行えるようになっていきます。

普通教室については、教室と廊下の仕切り壁を無くしたオープンスペース形態とし、多様な学習形態、少人数教育に対応しやすい教室としました。

複合施設として児童クラブを併設し、敷地内にスクールパトロールステーションを設置しており、子どもたちの安全・安心を確保できるよう安全対策に万全を期しています。



外観写真



風のガレリア



普通教室



太陽光発電システム

## 【栄小学校】

平成 25 年度（2013 年度）に完成した栄小学校は、「地域に開かれた学校づくり」、「潤いと特色ある学習空間」を施設コンセプトとし、学校と家庭・地域社会が連携協力するため、児童クラブを併設し、市民団体、平成塾等が会議、サークル活動等に使うことのできる多目的ルームや調理室、視聴覚室を備えており、施設の一部を社会教育施設としても利用しているものです。

普通教室については、教室と廊下との仕切り壁を無くしたオープンスペース形態の教室とし、多様な学習内容や学習形態に対応する教室として整備しています。

屋上には省エネルギー施設として太陽光発電システムを整備し、建物地下には雨水利用施設等の設備を整え、環境を考えた施設となっています。

また、防災対策として防災用品等の保管庫や災害時用仮設トイレの配備、緊急時に備え受水槽に水栓も設置し、災害時には、電源車から直接屋内運動場に電力が供給できるような機能も盛り込み、地域の避難所としても災害に強い学校となっています。



外観写真



普通教室



多目的室



調理室

#### (4) 社会教育施設の概要

##### ①棟別の整備状況

社会教育施設の棟別の状況を、下表に整理します。

表 3-5 対象施設明細（社会教育施設）（令和 2 年（2020 年）時点）

■ : 築50年以上    ■ : 築30年以上    □ : 築30年未満

棟 No.	施設名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数
					西暦	和暦	
1	中央公民館	RC	3	4,487	1981	S56	39
2	柿木公民館	RC	2	970	2002	H14	18
3	谷塚文化センター	RC	4	2,331	2006	H18	14
4	川柳文化センター	RC	3	1,359	1979	S54	41
5	新田西文化センター	S	2	1,225	2009	H21	11
6	新里文化センター	S	2	1,373	2013	H25	7
7	歴史民俗資料館	RC	2	696	1926	T15	94
8	吉町集会所	S	2	282	1982	S57	38

##### ②築年別の整備状況

草加市の社会教育施設について、棟数で見ると、63%は新耐震基準で建てられたものとなっています。また、築年数別に見ると、築30年以上のものは棟数で50%、延べ床面積で54%となっており、築40年以上のものは、棟数で25%、延べ床面積で16%となっています。

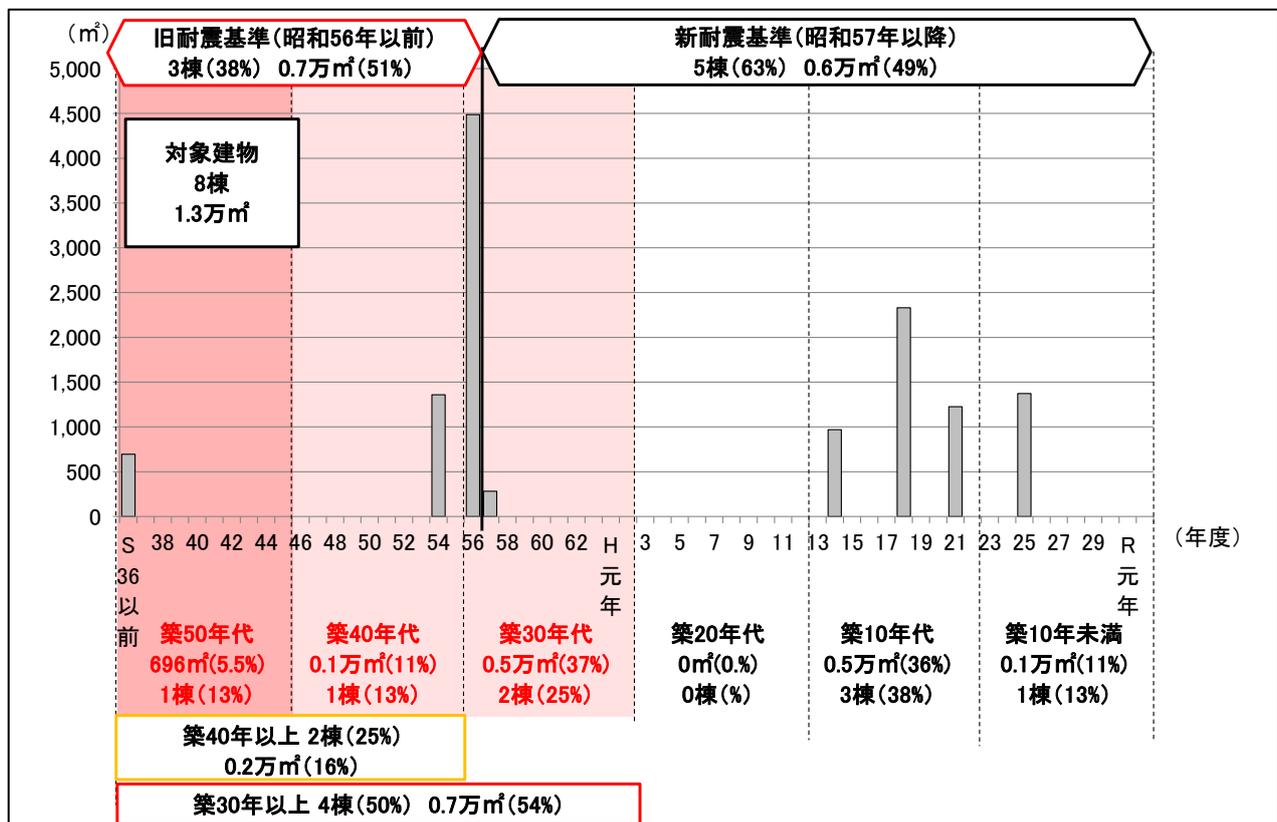


図 3-3 社会教育施設の築年別整備状況

### ③施設利用者数の状況

本計画の対象となる社会教育施設について、利用者数は、令和元年度（2019年度）で549,015人となっています。

施設別にみると、延べ床面積が大きい中央公民館や谷塚文化センターの利用者数が多くなっています。

表 3-6 施設利用者数

No.	施設名	令和元年度	No.	施設名	令和元年度
		利用者数 (人)			利用者数 (人)
1	中央公民館	204,308	5	谷塚文化センター	106,148
2	柿木公民館	28,856	6	川柳文化センター	63,218
3	新里文化センター	46,335	7	歴史民俗資料館	13,047
4	新田西文化センター	75,204	8	吉町集会所	11,899
			合 計		549,015

#### 【参考】歴史民俗資料館（国登録有形文化財（建造物））について

歴史民俗資料館は、大正15年（1926年）に草加小学校の西校舎として建てられた、埼玉県初のRC造校舎を活用した施設です。

竣工から約50年の間、最新鋭の耐震・耐火性能を備えた校舎として活用されましたが、昭和58年（1983年）から草加市初の文化財保護施設としての活用が始まりました。

館内には、草加市が育んだ歴史文化を伝えるための貴重な資料を多く展示しており、また、特徴的な外観は、鉄筋コンクリート建築物の黎明期を伝える「造形の模範」とであると評価され、平成20年（2008年）に草加市初の国登録有形文化財（建造物）となりました。



施設外観

### 3-2 学校施設等の老朽化状況

現地調査等に基づき、学校施設等の老朽化状況を以下に整理しました。なお、学校施設、社会教育施設のいずれも、劣化状況評価及び健全度の算定については、「解説書」に基づき行っています。

#### (1) 学校施設の老朽化状況

高砂小学校、谷塚小学校等、築年数が20年未満の比較的新しい学校施設のほか、川柳中学校等、最近大規模改造工事を実施した学校施設では特に大きな劣化がみられず、施設の健全度も高い評価となっています。

一方で、草加小学校や花栗南小学校、花栗中学校等の、築年数が40年を超える学校施設を中心として、外部、内部とも劣化が進んでおり、施設の健全度が低い評価となっています。

表 3-7 学校施設の老朽化状況（小学校）

建物基本情報						構造躯体の健全性					劣化状況評価						
棟No.	施設名	建物名	構造	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )						
1	草加小学校	A棟	RC	1965	S40	55	旧	済	済	R2	23.4	B	C	C	B	D	44
2	草加小学校	B棟	RC	1973	S48	47	旧	済	済	H21	11.7	C	D	C	C	D	28
3	草加小学校	C棟	RC	1979	S54	41	旧	済	済	H21	22.6	B	C	C	C	A	50
4	草加小学校	屋内運動場	S	1977	S52	43	旧	済	済	—	—	C	C	C	A	D	44
5	草加小学校	給食室(別棟)	S	1974	S49	46	旧	済	済	—	—	A	A	A	C	C	85
6	高砂小学校	A棟(南棟)(給食含)	RC	2008	H20	12	新	-	-	—	—	A	B	A	A	A	93
7	高砂小学校	B棟(北棟)(屋体・給食含)	RC	2008	H20	12	新	-	-	—	—	A	B	A	A	A	93
8	高砂小学校	C棟	RC	1982	S57	38	新	-	-	R2	24.7	B	B	A	B	A	87
9	新田小学校	A棟(給食含)	RC	1968	S43	52	旧	済	済	R2	17.6	C	C	C	B	D	41
10	新田小学校	B棟	RC	1971	S46	49	旧	済	済	H19	21	C	D	C	C	A	39
11	新田小学校	C棟	RC	1971	S46	49	旧	済	-	H21	18.8	C	C	C	C	A	47
12	新田小学校	屋内運動場	S	1971	S46	49	旧	済	済	—	—	C	B	C	A	D	54
13	谷塚小学校	A棟(屋体・給食含)	RC	2006	H18	14	新	-	-	R2	36	A	B	A	A	A	93
14	栄小学校	A棟(屋体・給食含)	RC	2013	H25	7	新	-	-	—	—	A	A	A	A	A	100
15	川柳小学校	A棟	RC	2002	H14	18	新	-	-	R2	38	B	B	A	A	A	91
16	川柳小学校	A棟内(特別教室棟)	RC	2002	H14	18	新	-	-	—	—	A	A	A	A	A	100
17	川柳小学校	B棟	RC	1972	S47	48	旧	済	済	H14	17.7	C	C	C	C	B	44
18	川柳小学校	C棟	RC	1976	S51	44	旧	済	-	R2	36.4	C	B	C	C	A	57
19	川柳小学校	屋内運動場	S	1975	S50	45	旧	済	済	—	—	B	C	C	A	D	47
20	川柳小学校	給食室(別棟)	RC	1993	H5	27	新	-	-	R2	39.4	C	B	B	B	B	72
21	瀬崎小学校	A棟	RC	1966	S41	54	旧	済	済	H10	17.7	B	C	B	B	B	65
22	瀬崎小学校	B棟(給食含)	RC	1971	S46	49	旧	済	-	R2	15.8	C	C	C	C	D	36
23	瀬崎小学校	C棟	RC	1977	S52	43	旧	済	済	H21	21.3	C	D	C	C	A	39
24	瀬崎小学校	屋内運動場	S	1973	S48	47	旧	済	済	—	—	C	C	C	A	D	44
25	瀬崎小学校	プレハブ棟	S	2006	H18	14	新	-	-	—	—	D	B	A	A	A	85

表 3-8 学校施設の老朽化状況（小学校）

  : 築50年以上  
   : 築30年以上  
   : 築30年未満  
 基準  
 2020

A : 概ね良好  
 C : 広範囲に劣化  
B : 部分的に劣化  
D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報							構造躯体の健全性					劣化状況評価					
棟No.	施設名	建物名	構造	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )						
26	西町小学校	A棟(給食舎)	RC	2003	H15	17	新	-	-	R2	36.8	B	B	A	A	A	91
27	西町小学校	C棟	RC	1972	S47	48	旧	済	済	R2	18.8	C	C	B	A	D	57
28	西町小学校	屋内運動場	S	1973	S48	47	旧	済	済	-	-	C	B	C	A	D	54
29	新里小学校	A棟	RC	1971	S46	49	旧	済	済	H18	13.3	B	C	C	C	A	50
30	新里小学校	B棟(給食舎)	RC	1971	S46	49	旧	済	済	R2	13.5	B	C	C	B	B	52
31	新里小学校	C棟	RC	1972	S47	48	旧	済	済	H18	21.3	C	B	A	A	A	88
32	新里小学校	D棟	RC	1975	S50	45	旧	済	済	H10	15.7	A	B	A	C	A	85
33	新里小学校	屋内運動場	S	1974	S49	46	旧	済	済	-	-	C	C	C	A	D	44
34	花栗南小学校	A棟	RC	1972	S47	48	旧	済	済	H21	22.5	C	D	C	C	A	39
35	花栗南小学校	B棟	RC	1972	S47	48	旧	済	済	H21	24.5	D	D	C	C	A	36
36	花栗南小学校	屋内運動場	S	1974	S49	46	旧	済	済	-	-	C	C	C	C	D	36
37	花栗南小学校	給食室(別棟)	S	1972	S47	48	旧	-	済	-	-	A	B	C	A	D	60
38	八幡小学校	A棟	RC	1973	S48	47	旧	済	済	H21	17.2	C	B	C	C	D	46
39	八幡小学校	B棟(給食舎)	RC	1973	S48	47	旧	済	済	H21	15.8	C	B	C	C	A	57
40	八幡小学校	C棟	RC	1975	S50	45	旧	済	-	H21	21	C	B	C	C	D	46
41	八幡小学校	屋内運動場	S	1973	S48	47	旧	済	済	-	-	B	B	C	A	D	57
42	新栄小学校	A棟(給食舎)	RC	1973	S48	47	旧	済	済	H20	19.4	C	D	C	C	A	39
43	新栄小学校	B棟	RC	1979	S54	41	旧	済	済	H20	21	A	D	C	C	A	44
44	新栄小学校	屋内運動場	S	1973	S48	47	旧	済	済	-	-	C	B	C	A	D	54
45	清門小学校	A棟(給食舎)	RC	1976	S51	44	旧	済	済	H18	18.1	C	C	C	C	A	47
46	清門小学校	B棟	RC	1978	S53	42	旧	済	済	H21	26.2	C	D	C	C	D	28
47	清門小学校	屋内運動場	S	1976	S51	44	旧	済	済	-	-	A	C	C	A	D	49
48	清門小学校	プレハブ棟	S	2009	H21	11	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100
49	稲荷小学校	A棟(給食舎)	RC	1976	S51	44	旧	済	済	H21	22.1	B	D	C	C	A	42
50	稲荷小学校	屋内運動場	S	1976	S51	44	旧	済	済	-	-	C	B	C	C	D	46
51	稲荷小学校	プレハブ棟	S	2005	H17	15	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100
52	氷川小学校	A棟	RC	1977	S52	43	旧	済	済	H20	20.6	B	B	C	C	A	60
53	氷川小学校	B棟(給食舎)	RC	1977	S52	43	旧	済	済	H20	20.4	B	B	C	C	A	60
54	氷川小学校	屋内運動場	S	1977	S52	43	旧	済	済	-	-	C	B	C	A	D	54
55	八幡北小学校	A棟(給食舎)	RC	1979	S54	41	旧	済	済	H21	20.6	C	D	C	C	D	28
56	八幡北小学校	B棟	RC	1979	S54	41	旧	済	済	H21	20.6	C	D	C	C	A	39
57	八幡北小学校	屋内運動場	S	1979	S54	41	旧	済	済	-	-	C	C	C	A	D	44
58	長栄小学校	A棟(給食舎)	RC	1979	S54	41	旧	済	済	H21	19.8	D	D	C	C	A	36
59	長栄小学校	屋内運動場	RC	1979	S54	41	旧	済	済	H21	28.9	B	D	C	A	D	39
60	青柳小学校	A棟(給食舎)	RC	1982	S57	38	新	-	-	R2	24.8	B	D	C	B	B	31
61	青柳小学校	B棟(屋体舎)	RC	1984	S59	36	新	-	-	R2	32.4	C	C	B	B	B	62
62	小山小学校	A棟(給食舎)	RC	1981	S56	39	旧	済	済	H20	30	B	D	B	B	A	59
63	小山小学校	屋内運動場	S	1981	S56	39	旧	済	済	-	-	A	C	B	A	B	70
64	両新田小学校	A棟(給食舎)	RC	1980	S55	40	旧	済	済	H21	23.9	B	D	C	C	A	42
65	両新田小学校	屋内運動場	S	1980	S55	40	旧	済	済	-	-	C	C	C	C	D	36
66	松原小学校	A棟	RC	2010	H22	10	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100
67	松原小学校	B棟	RC	2010	H22	10	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100
68	松原小学校	C棟(屋体・給食舎)	RC	2010	H22	10	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100

表 3-9 学校施設の老朽化状況（中学校）

建物基本情報							構造躯体の健全性					劣化状況評価					
棟No.	施設名	建物名	構造	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )						
1	草加中学校	A棟	RC	1961	S36	59	旧	済	済	H21	12.4	A	C	C	C	D	41
2	草加中学校	B棟	RC	1973	S48	47	旧	済	済	H21	18.8	C	D	B	C	D	41
3	草加中学校	屋内運動場・給食室	S	2005	H17	15	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100
4	草加中学校	プレハブ棟	S	2009	H21	11	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100
5	栄中学校	A棟	RC	1963	S38	57	旧	済	済	H21	14.8	B	C	C	C	D	39
6	栄中学校	B棟	RC	1963	S38	57	旧	済	済	R2	8.4	D	B	B	B	B	70
7	栄中学校	C棟	RC	1970	S45	50	旧	済	済	H21	16.6	B	B	B	B	B	75
8	栄中学校	D棟	RC	1976	S51	44	旧	済	済	H21	25.6	C	D	C	C	D	28
9	栄中学校	屋内運動場	S	1968	S43	52	旧	済	済	-	-	C	C	C	C	D	36
10	栄中学校	給食室(別棟)	RC	1963	S38	57	旧	済	-	H23	17.6	C	C	C	C	D	36
11	谷塚中学校	A棟	RC	1973	S48	47	旧	済	済	H21	21	B	D	C	C	D	31
12	谷塚中学校	B棟(給食舎)	RC	1984	S59	36	新	-	-	R2	20.6	B	D	C	B	B	43
13	谷塚中学校	屋内運動場	S	1968	S43	52	旧	済	済	-	-	C	B	C	A	D	54
14	川柳中学校	A棟	RC	1967	S42	53	旧	済	済	R2	20.2	D	C	B	B	D	52
15	川柳中学校	B-1棟	RC	1975	S50	45	旧	済	済	H21	21	A	A	A	C	A	92
16	川柳中学校	B-2棟(給食舎)	RC	1975	S50	45	旧	済	済	H21	21	A	A	C	A	C	70
17	川柳中学校	屋内運動場	S	1971	S46	49	旧	済	済	-	-	B	B	C	C	D	46
18	新栄中学校	A棟(給食舎)	RC	1974	S49	46	旧	済	済	H21	15.6	A	D	D	C	C	25
19	新栄中学校	B棟	RC	1978	S53	42	旧	済	済	H21	30	B	D	D	C	D	20
20	新栄中学校	屋内運動場	S	1974	S49	46	旧	済	済	-	-	B	B	C	A	D	57
21	瀬崎中学校	A棟(給食舎)	RC	1975	S50	45	旧	済	済	H21	26.5	D	D	C	C	D	25
22	瀬崎中学校	B棟	RC	1982	S57	38	新	-	-	R2	20.6	B	C	B	B	B	65
23	瀬崎中学校	屋内運動場	S	1975	S50	45	旧	済	済	-	-	C	C	C	A	D	44
24	花栗中学校	A棟	RC	1977	S52	43	旧	済	済	H20	20.8	B	D	C	C	D	31
25	花栗中学校	B棟(給食舎)	RC	1977	S52	43	旧	済	済	H20	18.7	C	D	C	C	D	28
26	花栗中学校	屋内運動場	S	1977	S52	43	旧	済	済	-	-	B	B	C	A	D	57
27	両新田中学校	A棟(給食舎)	RC	1978	S53	42	旧	済	済	H21	20.6	D	D	C	C	D	25
28	両新田中学校	屋内運動場	S	1978	S53	42	旧	済	済	-	-	B	B	C	A	D	57
29	新田中学校	A棟	RC	1979	S54	41	旧	済	済	H21	21	C	D	D	C	D	17
30	新田中学校	屋内運動場	RC	1979	S54	41	旧	済	済	H21	28.9	B	A	C	A	D	65
31	青柳中学校	A棟	RC	1980	S55	40	旧	済	済	H21	26.8	D	D	C	C	D	25
32	青柳中学校	B棟(給食舎)	RC	1980	S55	40	旧	済	済	H21	20.6	D	D	C	C	D	25
33	青柳中学校	屋内運動場	S	1980	S55	40	旧	済	済	-	-	C	B	C	A	D	54
34	松江中学校	A棟(給食舎)	RC	1984	S59	36	新	-	-	R2	20.6	B	D	B	B	B	56
35	松江中学校	屋内運動場	RC	1984	S59	36	新	-	-	-	-	C	C	B	B	B	62

## (2) 社会教育施設の老朽化状況

柿木公民館、谷塚文化センター、新田西文化センター、新里文化センター等の比較的新しい施設では、特に大きな劣化がみられず、施設の健全度も高い評価となっています。

一方で、中央公民館では屋上や外壁の建物外部、川柳文化センターでは建物内部や設備の劣化が進んでいる状況がみられます。

表 3-10 社会教育施設の老朽化状況

: 築50年以上   
  : 築30年以上   
  : 築30年未満   
  : 概ね良好   
  : 広範囲に劣化  
 : 部分的に劣化   
  : 早急に対応する必要がある

基準 2020

建物基本情報						構造躯体の健全性					劣化状況評価					
棟No.	施設名	構造	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
			西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )						
1	中央公民館	RC	1981	S56	39	旧	済	-	H30	28.1	D	D	C	B	B	38
2	柿木公民館	RC	2002	H14	18	新	-	-	R2	35.4	A	B	A	A	A	93
3	谷塚文化センター	RC	2006	H18	14	新	-	-	-	-	B	B	A	A	A	91
4	川柳文化センター	RC	1979	S54	41	旧	済	-	H1	35.4	A	A	C	C	D	59
5	新田西文化センター	S	2009	H21	11	新	-	-	-	-	C	C	A	A	A	78
6	新里文化センター	S	2013	H25	7	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100
7	歴史民俗資料館	RC	1926	T15	94	旧	-	-	-	-	A	C	B	B	B	67
8	吉町集会所	S	1982	S57	38	新	-	-	-	-	C	B	B	B	B	72

【参考】劣化状況の評価基準及び健全度の算定方法（「解説書」 p26 抜粋）

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。p.28～33で評価基準を写真事例を用いて詳細に解説する。なお、寒冷地における写真事例等を加えるなど、必要に応じて地域の状況に応じた評価基準を作成することが望ましい。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好 劣化	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価  
【内部仕上げ、電気設備、  
機械設備】

	評価	基準
良好 劣化	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定している。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。  
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分		
1 屋根・屋上	C	40	5.1	×	204
2 外壁	D	10	17.2	×	172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	×	1,680
4 電気設備	A	100	8.0	×	800
5 機械設備	C	40	7.3	×	292
計					3,148
÷					60
健全度					52

### (3) 現地調査による学校施設等の主な劣化状況

前述した解説書の基準により行った現地調査結果の概要を以下に整理します。

なお、以下の写真ごとに記載している劣化判定の結果は、個別の箇所としてみた場合の結果を記載しており、施設全体の状況を考慮して評価を行った劣化状況評価結果（表 3-7～表 3-10）とは異なる場合があります。

#### ① 外壁

##### 【評価区分の考え方】

A評価：外壁にひび割れ等はなく概ね良好な状態

B評価：部分的な劣化、軽度な劣化（塗装の膨れ、剥れ、軽微なひび割れ等）がある場合

C評価：B評価の劣化が広範囲にみられる場合、安全上・機能上に問題のある劣化、不具合の兆しのある劣化が部分的にみられる場合、小規模な漏水の場合

D評価：早急に対応を必要とする劣化、安全上・機能上に問題のある劣化が広範囲にみられる場合（鉄筋露出は5箇所以上、現状で、複数箇所漏水している場合はD評価）

改修工事から10年程度の校舎は概ね良好であるが、一部の学校や社会教育施設で外壁仕上げの膨れや剥がれ、エフロレッセンスを伴うひび割れ、鉄筋の露出がみられています。

このまま老朽化が進行すると、モルタルやコンクリートの剥離・落下による施設利用者への負傷等の危険性があります。また、外壁のひび割れ部からの浸水により鉄筋が腐食し、構造体の強度の低下にもつながる等、建物の安全性や耐久性に影響が出る可能性があります。



健全な外壁(A評価)



外壁塗装の膨れ(B評価)



外壁塗装の膨れ(B評価)



広範囲なひび割れ(C評価)



外壁の剥落(C評価)



鉄筋の露出(D評価)

## ② 屋上防水

### 【評価区分の考え方】

- A評価：表面保護塗装の劣化がほとんどなく、笠木等にも劣化がみられない概ね良好な状態
- B評価：部分的な劣化、軽度な広範囲の劣化（表面保護塗装の劣化、金属屋根の固定金物の錆等）
- C評価：B評価の劣化が広範囲にみられる場合、安全上・機能上に問題のある部分的な劣化の場合
- D評価：早急に対応を必要とする劣化、安全上・機能上に問題のある広範囲の劣化がある場合（現状で複数箇所漏水している場合はD評価）

一部の学校や社会教育施設で屋上防水の破れ、膨れ等がみられています。

このまま老朽化が進行すると、防水層の劣化により雨漏りが発生し、施設内の天井や床面を汚損したり、濡れた床面で施設利用者が転ぶ等、快適な施設利用に支障を来す可能性があります。また、雨漏りを放置すると、室内の天井下地材が腐食し、天井の落下に繋がる恐れもあります。



健全な屋根(A評価)



健全な屋上防水(A評価)



屋上保護モルタルのひび割れ(B評価)



屋上防水層の膨れ(C評価)



屋上防水層の膨れ(C評価)



屋上防水層の剥がれ(D評価)

### ③ 内部仕上げ

#### 【評価区分の考え方】

A評価：経過年数が20年未満

B評価：経過年数が20～40年未満

C評価：経過年数が40年以上

D評価：著しい劣化がある場合

※床面積の半数以上の内部仕上げ改修を行った年度を、評価の基準年度としています。

ただし、特定の部屋、天井のみの改修のような部分的な仕上げの改修は、床面積が半数以上となっても対象外としています。

※上記の評価基準に加え、広範囲に劣化がみられる場合は評価を1つ下げています。

内部仕上げは、築後年数が経過した学校や社会教育施設を中心に、天井や壁面からの漏水痕がみられています。外壁改修を行わず漏水が進行すると、施設利用者の安全性や快適性に支障を来す可能性があります。



健全な建物内部(A評価)



床材のしわの発生(B評価)



壁面のひび割れ(B評価)



天井漏水痕(C評価)



内壁漏水痕(C評価)



天井漏水痕(C評価)

#### ④ 電気設備

##### 【評価区分の考え方】

A評価：経過年数が20年未満

B評価：経過年数が20～40年未満

C評価：経過年数が40年以上

D評価：著しい劣化がある場合

※床面積の半数以上の配線・配管改修を行った年度を、評価の基準年度としています。

ただし、特定の部屋や器具のみ、防災設備・放送設備等の単独設備のみの改修は、床面積が半数以上でも対象外としています。

竣工後40年以上経過している一部の学校や社会教育施設で、照明器具や配線カバーの発錆等がみられています。

このまま老朽化が進行すると、照明の不点灯や漏電、配線露出に伴う火災等に繋がる恐れがあり、利用者の快適性や安全性に影響が出る可能性があります。



健全な電気設備(A評価)



照明器具カバーの破損(B評価)



照明器具の発錆(C評価)



配線引き込みカバーの発錆(C評価)

## ⑤ 機械設備

### 【評価区分の考え方】

A評価：経過年数が20年未満

B評価：経過年数が20～40年未満

C評価：排水配管の経過年数が40年以上で、給水設備のみの更新を行っている場合

D評価：著しい劣化がある場合、または給排水設備の両方の更新を現在まで行っていない場合

※床面積の半数以上の機械設備改修を行った場合は、改修年度を基準年度としています。また、トイレ改修工事で、給排水配管の縦管と枝管を共に更新している場合も、改修年度を基準年度としています。

竣工後40年以上経過している一部の学校や社会教育施設で、配管、受水槽の架台等に発錆がみられています。

このまま老朽化が進行すると、漏水や赤水の発生、受水槽の固定不良に繋がる恐れがあり、利用者の快適性や安全性に影響が出る可能性があります。



健全な配管(A評価)



健全な受水槽架台(A評価)



排水配管に発錆(B評価)



給水配管に発錆(C評価)



受水槽架台に発錆(C評価)



プール下配管の破損(D評価)

### 3-3 学校施設等関連経費の状況

#### (1) 学校施設の関連経費

過去5年間で学校施設の維持管理に使用した経費は、約11.4億円/年となっています。

近年は、屋内運動場の非構造部材に係る改修等を進めているため、施設整備費が高くなっている傾向にあります。

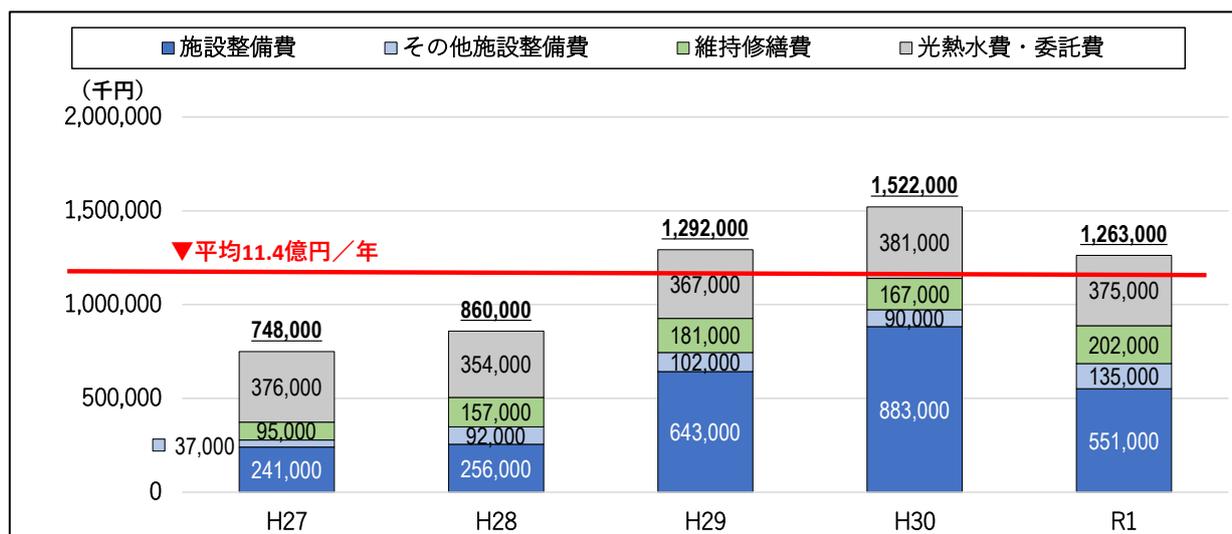


図 3-4 学校施設の施設関連経費の推移

表 3-11 学校施設関連経費の内訳

費目	内訳
施設整備費	改築、大規模改造、トイレ改修、非構造工事等の整備費用
その他施設整備費	校舎以外（プール、外構等）に係る整備費用
維持修繕費	単発的な経常修繕費用
光熱水費・委託費	施設の維持管理に係る委託費用及び光熱水費

## (2) 近年の学校施設整備に係る取組状況

草加市では、学校施設の安全性確保や教育環境の向上を目指し、近年、以下の整備を重点的に進めてきました。

### ①耐震化

東日本大震災の際に避難所として利用された市内の小・中学校は、現在、子どもの教育の場だけでなく、平成塾、公民館が併設される等、様々な世代が地域の活動拠点として利用する身近な施設となっています。しかし、その建物のほとんどは人口が増加した昭和 40～50 年代前半に旧耐震基準をもとに建設されたものです。

そのため、草加市ではこれらの建物の耐震診断を実施し、基準を満たさない建物の耐震補強工事や建て替えを進めてきました。平成 18 年度（2006 年度）には谷塚小学校を建て替え、谷塚文化センターとの複合施設として建設、平成 20 年度（2008 年度）には高砂小学校の一部を建て替え、高砂コミュニティセンターとあずま保育園との複合施設として建設し、平成 22 年度（2010 年度）には松原小学校、平成 25 年度（2013 年度）には栄小学校と、児童クラブを併設した学校施設を整備し、新耐震基準による建て替えにより児童・生徒の安全性を確保すると共に多くの複合化を手掛けてきました。

これらにより、平成 25 年度（2013 年度）までに全ての校舎について耐震診断、耐震化工事を完了しました。

また災害時の避難所となる、屋内運動場においては、ガラス、照明器具、バスケットゴール等の非構造部材の耐震化も実施し、令和元年度（2019 年度）に全ての工事を完了しています。



校舎の耐震補強の状況



非構造部材の耐震補強の状況

## ②トイレ改修

学校施設におけるトイレについては、生活様式の変化に伴う洋式便器の普及等により、学校施設に求められるニーズも多様化してきており、洋式便器への改修に加えて、バリアフリーを考慮したトイレの導入等、衛生的で快適なトイレの整備が求められています。

また、建て替え工事にあたっては、「ユニバーサルデザインに配慮し、すべての人が利用しやすいトイレとすること」、「清潔で使いやすく、学校生活を快適に過ごすことのできるトイレとすること」等を基本的要件としてします。既存校舎での改修においては、改修対象面積の大小によりますが、可能な限りバリアフリーに配慮した「誰でもトイレ」の設置を行ってきました。

小学校の校舎については、令和元年度（2019年度）で整備を完了しました。中学校の校舎については、令和2年度（2020年度）から順次改修を進め、令和4年度（2022年度）に完了予定となっています。



改修前のトイレ



改修後のトイレ



手洗い（自動水栓）



「誰でもトイレ」

### ③エアコン整備（校舎内・屋内運動場）

夏の暑さ対策として、小中学校の普通教室及び音楽室を対象とした空調設備設置工事を、平成26年度（2014年度）に完了しました。また、令和元年度（2019年度）には、小中学校の特別教室、給食室への空調設備設置工事を完了しています。

これにより、小中学校全校の普通教室、特別教室及び給食室へのエアコン整備が完了しております。

また、令和2年度（2020年度）からは災害時の指定避難所となる小・中学校全校の屋内運動場にエアコン設備やWi-Fi設備の設置、施設内のトイレ改修工事を実施し、避難者の居住環境向上に係る整備を進めることとしています。



教室内エアコン



給食調理室エアコン

### (3) 社会教育施設の関連経費

過去5年間で社会教育施設の維持管理に使用した経費は、約1.1億円/年となっています。

川柳文化センターの外装改修を行った平成27年度(2015年度)や、中央公民館の音響設備を更新した平成29年度(2017年度)は、他の年と比較して施設整備費が高くなっています。

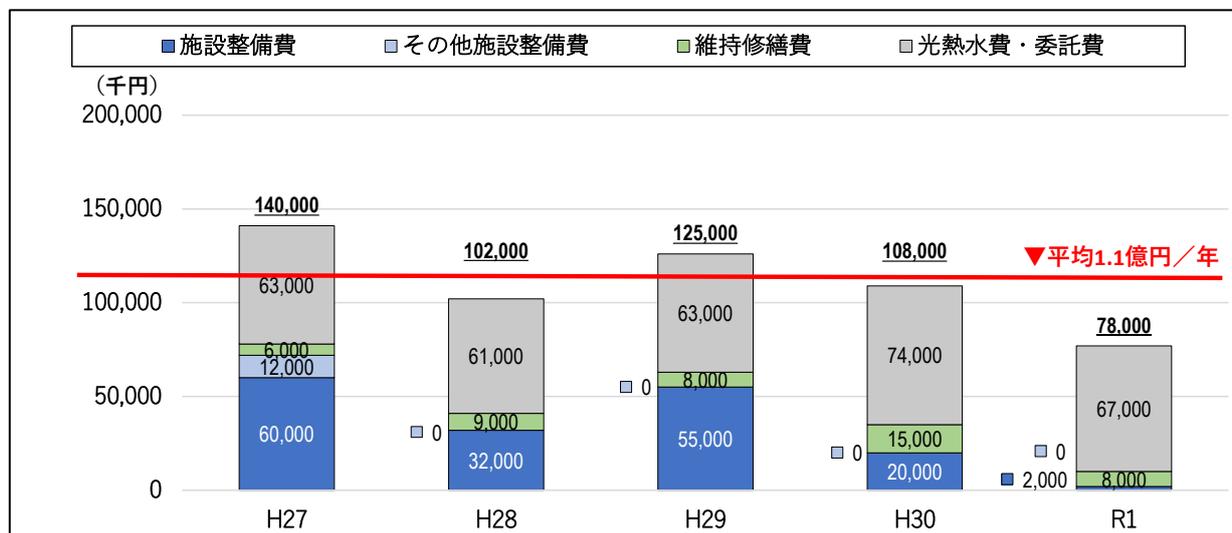


図 3-5 社会教育施設の施設関連経費の推移

表 3-12 施設関連経費の内訳

費目	内訳
施設整備費	屋上防水・外装改修、防火シャッター改修、エレベーター改修、バリアフリー改修、空調等各種設備更新等の整備費用
その他施設整備費	駐車場に関する整備費用
維持修繕費	機械設備、電気設備等の修繕費用
光熱水費・委託費	電気、ガス、上下水道料、施設の保守点検等に係る委託費

### 3-4 学校施設等に係る今後の維持・更新コスト

#### (1) 試算条件

解説書に附属のエクセルソフトを用いて、本計画の全ての対象施設を対象とした今後の維持管理に係る費用のシミュレーションを行いました（学校施設については校舎棟、屋内運動場棟を試算の対象としています）。

なお、シミュレーションは以下の3パターンで行っており、それぞれのパターンの具体的な試算条件は以下のとおりです。

また、各シミュレーションで算出した維持管理コストは、以下に整理する一定条件をもとに試算した金額であり、今後の予算が確保されたものではありません。

#### ①従来型

- ・試算の基準年度は、令和2年度（2020年度）としました。
- ・施設整備費、その他施設関連費、維持修繕費、光熱水費・委託費について、令和元年度（2019年度）までは各年の実績値とし、令和2年度（2020年度）以降の費用は、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの平均費用を採用しました。
- ・改築<sup>※1</sup>の周期は50年とし、単価は総合管理計画により、学校施設330千円/㎡、社会教育施設400千円/㎡としました。また、工事期間は2年で、改築費用は初年度に計上し、実施年数より古い施設の改築を10年以内を実施することとしました。
- ・大規模改造<sup>※2</sup>の周期は20年とし、大規模改造の単価は工事実績により、校舎109千円/㎡、屋内運動場132千円/㎡としました。また、長寿命化改良（大規模改修）について、社会教育施設は既往実績がないことから、総合管理計画の考え方を採用して改築費用の約6割と仮定し、250千円/㎡としました。なお、工事期間は1年としました。
- ・大規模改造の実施時期について、改築、長寿命化改良の前後10年間に重なる場合は実施しないこととして試算しています。

#### ②長寿命化型（パターン1） ※記載のない事項は、従来型と同様の条件

- ・学校施設について、目標使用年数に対する残りの供用期間が30年以上のものは長寿命化するものとして試算しています（RC造について、圧縮強度が13.5N/mm<sup>2</sup>未満のものは除きます）。また、社会教育施設については、新耐震基準のものを長寿命化するものとして試算しています。
- ・改築の周期は、長寿命化判定<sup>※3</sup>が「改築、要調査」は50年とし、「長寿命」は学校施設で80年、社会教育施設については、旧耐震基準の施設で60年、新耐震基準の施設で原則80年とします。
- ・学校施設における長寿命化改良の周期は40年とし、単価は改築費用の6割、工事期間は2年で、長寿命化改良費用は初年度に計上しました。なお、既に築40年を超過している施設に関する長寿命改良については、今後10年以内を実施することとします。
- ・社会教育施設については、長寿命化改良（大規模改修）による対応を行う想定としました。

※1 改築：古い建物を壊して、用途や規模・構造が大きく変わらない新しい建物を建てること。

※2 学校施設は大規模改造、社会教育施設は長寿命化改良（大規模改修）として設定しています。

※3 解説書より旧耐震基準のRC造でコンクリート圧縮強度が13.5N/mm<sup>2</sup>以下のもの。

- 部位修繕について、以下の基準により実施するものとして試算します。
  - D 評価：今後5年以内に部位修繕を実施
  - C 評価：今後10年以内に部位修繕を実施  
(ただし、改築・長寿命化改良・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く)
  - A 評価：今後10年以内の長寿命化改良から部位修繕相当額を差し引く
- ※部位修繕の単価は、解説書に附属のエクセルソフトによる(改築単価に下記の比率を乗じる)。
  - 屋根・屋上 3.5%、外壁 5.1%、内部仕上げ 5.6%、電気設備 4.0%、機械設備 3.7%

③長寿命化型 (パターン2 草加市独自試算) ※記載のない事項は、従来型と同様の条件

【学校施設】

- 草加市の学校施設は、築40年以上50年未満の建物が全体の67%、築20年以上40年未満の建物が全体の10%と非常に偏った築年数分布となっています。
- このような背景により、定期的な大規模改造や長寿命化改良を行うことで施設全体のコストの低減や平準化を図ろうとしても、大規模改造や長寿命化改良が同時期に偏ることになります。
- そこで、全ての建物に対して定期的に大規模改造、長寿命化改良を行わずに、構造躯体を含む建物全体の健全度に影響を及ぼす要因である「築年数」を基本とした3つのグループ分けを行い、さらに、「災害拠点施設として機能すべき屋内運動場」を別のグループとすることにより、それぞれの整備手法を決定し、施設整備の平準化を図りました。

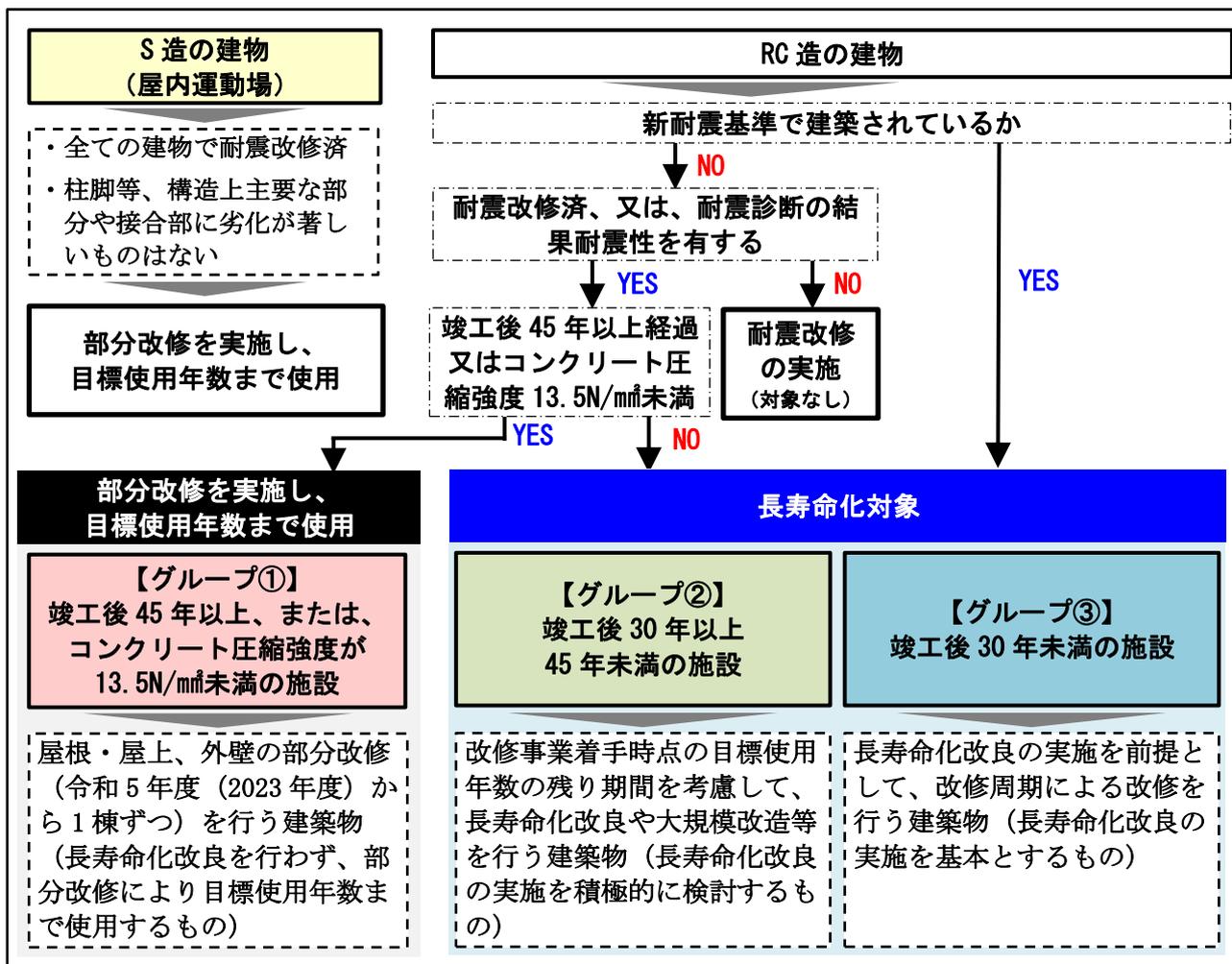


図3-6 学校施設における計画段階の事業手法設定の考え方(その1)

**その他、前述のグループ分けによらず、以下の改修等を実施します。**

・プレハブ校舎棟については、学校選択制の実施や宅地開発などによる児童・生徒数の増加、特別支援学級の設置など教育環境の変化に迅速に対応するため、短期間による建設が可能となる軽量鉄骨造にて建設した経緯があります。

今後の児童・生徒数の変化に柔軟に対応することができる調整手段としての役割を果たす施設であるため、長寿命化対象とはせず、毎年の点検に基づき、必要な箇所について修繕を行うこととしました。

・給食棟については、延べ床面積が小規模であるため、毎年の点検に基づき、必要な箇所について修繕を行うこととしました。

**【事業ごとの工事概要】**

部分改修	大規模改造	長寿命化改良
<p>屋上・屋根、外壁の劣化調査結果がCまたはD評価となったものを対象に、屋上・屋根、外壁の改修工事を実施します。</p> <p>【実施例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上、屋根については、耐久性の高い塗料を使用して全面的な塗り直しやシートの全面張替</li> <li>・外壁、屋根については、亀裂・剥離・劣化部分の補修のうえ全面的な塗り直しや、打ち継ぎ目地や外部建具周りのシーリングの撤去、新設</li> </ul> <p>等</p>	<p>長寿命化の対象となった学校について、一定の年数が経過することにより通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置を図るための改修を実施します。</p> <p>【実施例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上、屋根、外壁、内部仕上げ</li> <li>・機械設備、電気設備等の改造</li> <li>・断熱性・機密性を持った建具への改修</li> <li>・LED照明器具への改修</li> <li>・内装木質化等の内部改修工事</li> <li>・空調設置工事</li> </ul> <p>等</p>	<p>長寿命化の対象となった学校について、構造体の耐久性向上やライフラインの健全化、さらに、現代の社会的要請に応じた省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる教育環境等を整備するための改修を実施します。</p> <p>【実施例】</p> <p>大規模改造で実施する内容に加え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造体であるコンクリートの中酸化対策</li> <li>・鉄筋の腐食対策</li> <li>・鉄筋のかぶり厚さの確保等の構造躯体の劣化防止</li> <li>・水道、電気、ガス管等のライフラインの更新</li> <li>・教育環境の改善</li> </ul> <p>等</p>

図 3-7 学校施設における計画段階の事業手法設定の考え方（その2）

## ※長寿命化の実施について

今後の長寿命化に関する改修工事の実施段階で、躯体について下図のような詳細調査を行うこととします。

本計画における施設ごとの長寿命化に関する判定では、過去の耐震診断による数値を用いたものもあるため、実際の長寿命化に関する改修工事の実施については、躯体の詳細調査を行ったうえで決定するものとします。

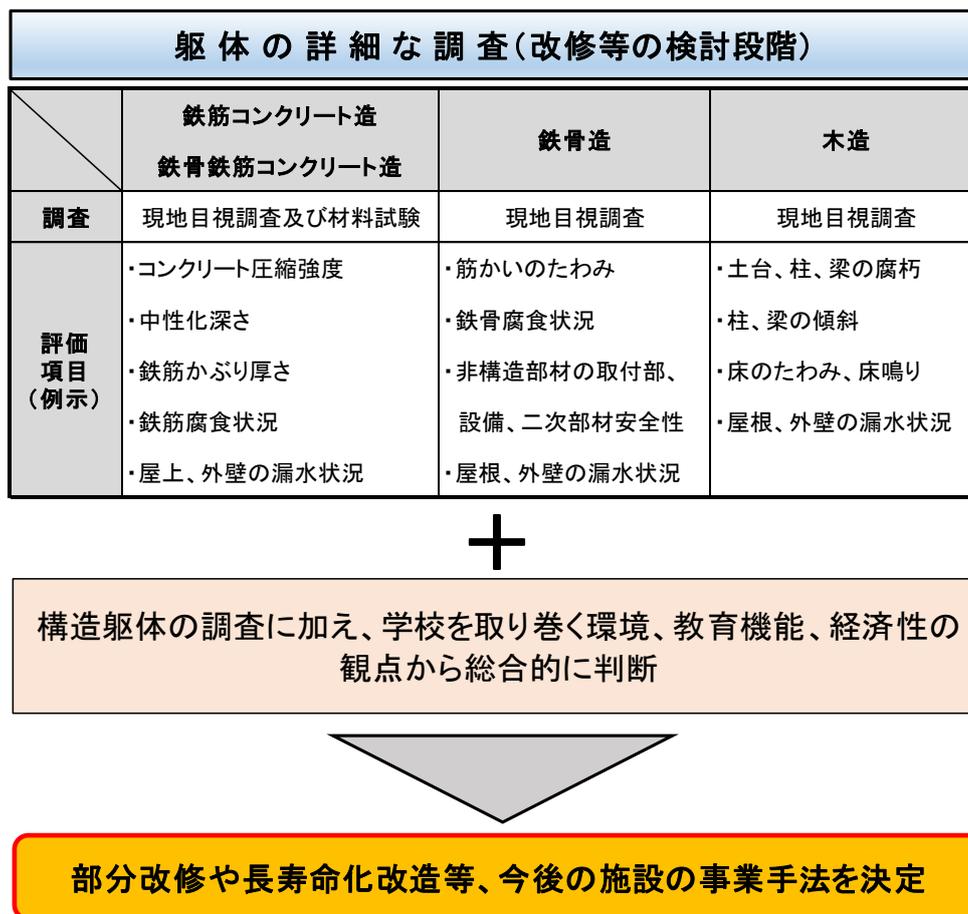


図 3-8 長寿命化に関する工事実施段階に係る事前調査の考え方

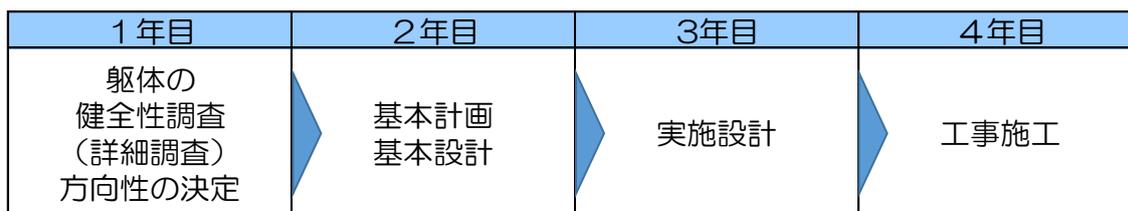


図 3-9 長寿命化改修工事を実施するまでの期間

## 【社会教育施設】

- 草加市の社会教育施設は、築30年以上の建物と築30年未満の施設が半数ずつとなっています。また、学校施設と異なり、目標使用年数が60年又は80年としていること、歴史民俗資料館等、永続的な管理が必要な施設があることも考慮し、以下の考え方で整備手法を設定しました。

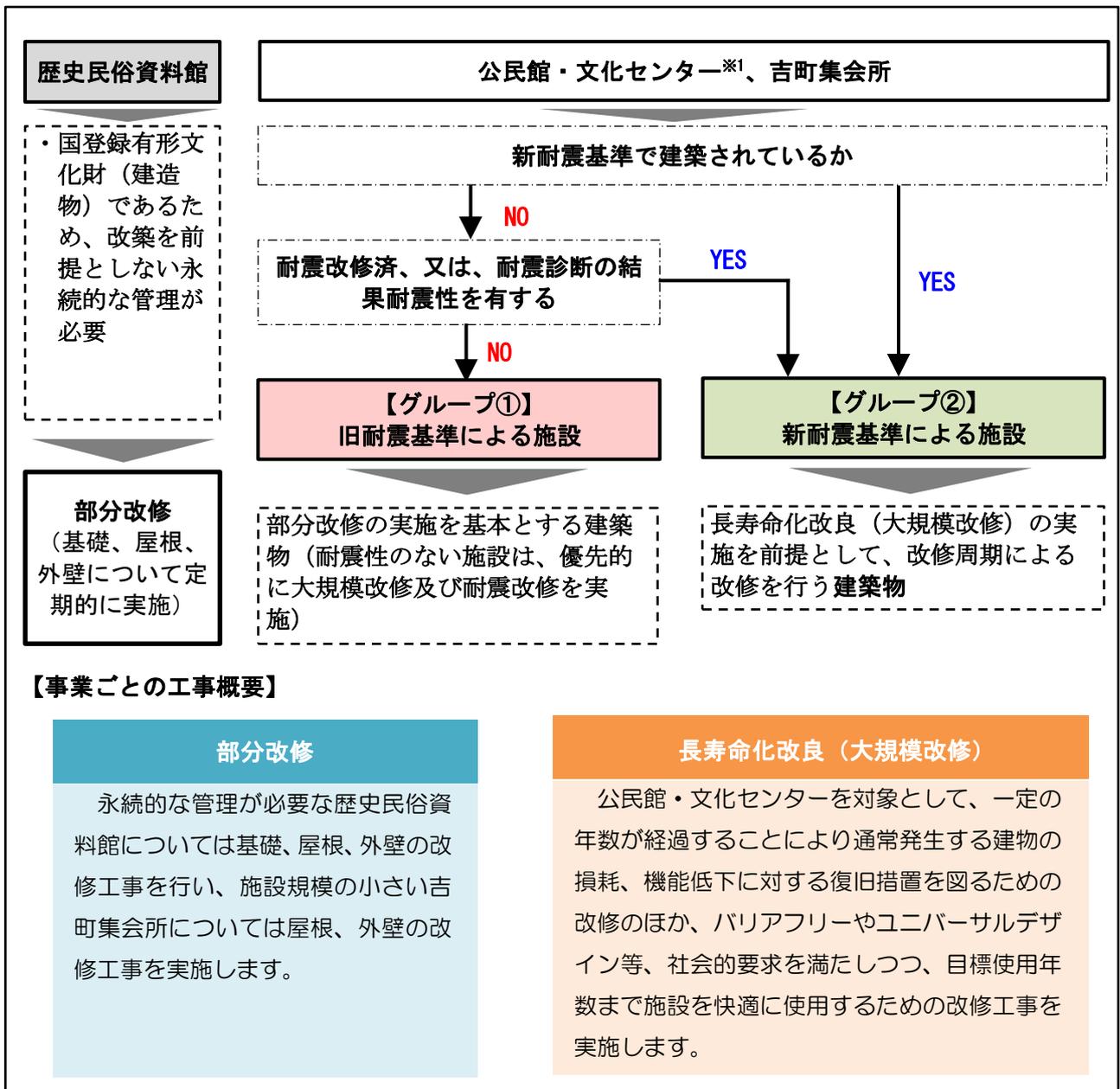


図 3-10 社会教育施設における事業手法設定の考え方

※1 谷塚文化センターは谷塚小学校 A 棟との複合施設であるため、上記フローによらず、谷塚小学校 A 棟と同様の整備方針（長寿命化）とし、長寿命化改良（大規模改修）を行います。

## (2) 施設別整備手法の選定結果

前述の考え方による施設別整備手法の選定結果と、事業着手の優先順位を以下に整理します。

なお、優先順位は、それぞれのグループで建築年の古いものを優先することを基本としましたが、建築年が同じ建物については、劣化調査結果による施設の健全度が低いものを優先としました。

表 3-13 事業手法選定結果（小学校）

棟No.	施設名	棟名称	構造	建築年	経過年数	圧縮強度	耐震性能	健全度 (100点満点)	グループ (詳細)	優先順位	整備方針 (大方針)	計画期間の整備手法 (事業量を考慮した判定結果)
1	草加小学校	A棟	RC	1965	55	23.4	有	44	1	4	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
2	草加小学校	B棟	RC	1973	47	11.7	有	28	1	19	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
3	草加小学校	C棟	RC	1979	41	22.6	有	50	2	18	長寿命化する	維持管理
4	草加小学校	屋内運動場	S	1977	43	—	有	44	屋体	16	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
5	高砂小学校	A棟（南棟）（給食舎）	RC	2008	12	—	有	93	3	5	長寿命化する	大規模改造
6	高砂小学校	B棟（北棟）（屋体・給食舎）	RC	2008	12	—	有	93	3	6	長寿命化する	大規模改造
7	高砂小学校	C棟	RC	1982	38	24.7	有	87	2	25	長寿命化する	維持管理
8	新田小学校	A棟（給食舎）	RC	1968	52	17.6	有	41	1	7	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
9	新田小学校	B棟	RC	1971	49	21.0	有	39	1	10	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
10	新田小学校	C棟	RC	1971	49	18.8	有	47	1	11	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
11	新田小学校	屋内運動場	S	1971	49	—	有	54	屋体	4	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
12	谷塚小学校	A棟（屋体・給食舎）	RC	2006	14	36.0	有	93	3	4	長寿命化する	大規模改造
13	栄小学校	A棟（屋体・給食舎）	RC	2013	7	—	有	100	3	10	長寿命化する	大規模改造
14	川柳小学校	A棟	RC	2002	18	38.0	有	91	3	1	長寿命化する	大規模改造
15	川柳小学校	A棟内（特別教室棟）	RC	2002	18	—	有	100	3	2	長寿命化する	大規模改造
16	川柳小学校	B棟	RC	1972	48	17.7	有	44	1	16	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
17	川柳小学校	C棟	RC	1976	44	36.4	有	57	2	4	長寿命化する	長寿命化改良
18	川柳小学校	屋内運動場	S	1975	45	—	有	47	屋体	13	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
19	瀬崎小学校	A棟	RC	1966	54	17.7	有	65	1	5	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
20	瀬崎小学校	B棟（給食舎）	RC	1971	49	15.8	有	36	1	9	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
21	瀬崎小学校	C棟	RC	1977	43	21.3	有	39	2	7	長寿命化する	長寿命化改良
22	瀬崎小学校	屋内運動場	S	1973	47	—	有	44	屋体	5	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
23	西町小学校	A棟（給食舎）	RC	2003	17	36.8	有	91	3	3	長寿命化する	大規模改造
24	西町小学校	C棟	RC	1972	48	18.8	有	57	1	17	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
25	西町小学校	屋内運動場	S	1973	47	—	有	54	屋体	7	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
26	新里小学校	A棟	RC	1971	49	13.3	有	50	1	12	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
27	新里小学校	B棟（給食舎）	RC	1971	49	13.5	有	52	1	13	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
28	新里小学校	C棟	RC	1972	48	21.3	有	88	1	18	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
29	新里小学校	D棟	RC	1975	45	15.7	有	85	1	29	目標使用年まで使用	維持管理
30	新里小学校	屋内運動場	S	1974	46	—	有	44	屋体	10	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
31	花栗南小学校	A棟	RC	1972	48	22.5	有	39	1	15	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
32	花栗南小学校	B棟	RC	1972	48	24.5	有	36	1	14	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
33	花栗南小学校	屋内運動場	S	1974	46	—	有	36	屋体	9	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）

表 3-14 事業手法選定結果（小学校）

棟No.	施設名	棟名称	構造	建築年	経過年数	圧縮強度	耐震性能	健全度 (100点満点)	グループ (詳細)	優先順位	整備方針 (大方針)	計画期間の整備手法 (事業量を考慮した判定結果)
34	八幡小学校	A棟	RC	1973	47	17.2	有	46	1	23	目標使用年まで使用	維持管理
35	八幡小学校	B棟（給食舎）	RC	1973	47	15.8	有	57	1	24	目標使用年まで使用	維持管理
36	八幡小学校	C棟	RC	1975	45	21.0	有	46	1	27	目標使用年まで使用	維持管理
37	八幡小学校	屋内運動場	S	1973	47	—	有	57	屋体	8	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
38	新栄小学校	A棟（給食舎）	RC	1973	47	19.4	有	39	1	21	目標使用年まで使用	維持管理
39	新栄小学校	B棟	RC	1979	41	21.0	有	44	2	17	長寿命化する	維持管理
40	新栄小学校	屋内運動場	S	1973	47	—	有	54	屋体	6	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
41	清門小学校	A棟（給食舎）	RC	1976	44	18.1	有	47	2	3	長寿命化する	長寿命化改良
42	清門小学校	B棟	RC	1978	42	26.2	有	28	2	12	長寿命化する	長寿命化改良
43	清門小学校	屋内運動場	S	1976	44	—	有	49	屋体	15	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
44	稲荷小学校	A棟（給食舎）	RC	1976	44	22.1	有	42	2	2	長寿命化する	長寿命化改良
45	稲荷小学校	屋内運動場	S	1976	44	—	有	46	屋体	14	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
46	氷川小学校	A棟	RC	1977	43	20.6	有	60	2	9	長寿命化する	長寿命化改良
47	氷川小学校	B棟（給食舎）	RC	1977	43	20.4	有	60	2	8	長寿命化する	長寿命化改良
48	氷川小学校	屋内運動場	S	1977	43	—	有	54	屋体	17	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
49	八幡北小学校	A棟（給食舎）	RC	1979	41	20.6	有	28	2	14	長寿命化する	長寿命化改良
50	八幡北小学校	B棟	RC	1979	41	20.6	有	39	2	16	長寿命化する	維持管理
51	八幡北小学校	屋内運動場	S	1979	41	—	有	44	屋体	21	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
52	長栄小学校	A棟（給食舎）	RC	1979	41	19.8	有	36	2	15	長寿命化する	長寿命化改良
53	長栄小学校	屋内運動場	RC	1979	41	28.9	有	39	屋体	20	目標使用年まで使用	維持管理
54	青柳小学校	A棟（給食舎）	RC	1982	38	24.8	有	43	2	23	長寿命化する	維持管理
55	青柳小学校	B棟（屋体舎）	RC	1984	36	32.4	有	62	2	28	長寿命化する	維持管理
56	小山小学校	A棟（給食舎）	RC	1981	39	30.0	有	59	2	22	長寿命化する	維持管理
57	小山小学校	屋内運動場	S	1981	39	—	有	70	屋体	25	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
58	両新田小学校	A棟（給食舎）	RC	1980	40	23.9	有	42	2	21	長寿命化する	維持管理
59	両新田小学校	屋内運動場	S	1980	40	—	有	36	屋体	23	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
60	松原小学校	A棟	RC	2010	10	—	有	100	3	7	長寿命化する	大規模改造
61	松原小学校	B棟	RC	2010	10	—	有	100	3	8	長寿命化する	大規模改造
62	松原小学校	C棟（屋体・給食舎）	RC	2010	10	—	有	100	3	9	長寿命化する	大規模改造

※ 表中の「屋体」は、屋内運動場を示します。

※ 表中の「優先順位」は、小中学校全ての施設を事業手法設定にて振り分けた「グループ（グループ①～③及び屋体）」ごとに付与しています。

表 3-15 事業手法選定結果（中学校）

棟No.	施設名	棟名称	構造	建築年	経過 年数	圧縮 強度	耐震 性能	健全度 (100点 満点)	グループ (詳細)	優先 順位	整備方針 (大方針)	計画期間の整備手法 (事業量を考慮した 判定結果)
1	草加中学校	A棟	RC	1961	59	12.4	有	41	1	1	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
2	草加中学校	B棟	RC	1973	47	18.8	有	41	1	22	目標使用年まで使用	維持管理
3	草加中学校	屋内運動場・給食室	S	2005	15	—	有	100	屋体	27	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
4	栄中学校	A棟	RC	1963	57	14.8	有	39	1	2	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
5	栄中学校	B棟	RC	1963	57	8.4	有	70	1	3	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
6	栄中学校	C棟	RC	1970	50	16.6	有	75	1	8	目標使用年まで使用	維持管理
7	栄中学校	D棟	RC	1976	44	25.6	有	28	2	1	長寿命化する	長寿命化改良
8	栄中学校	屋内運動場	S	1968	52	—	有	36	屋体	1	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
9	谷塚中学校	A棟	RC	1973	47	21.0	有	31	1	20	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
10	谷塚中学校	B棟（給食含）	RC	1984	36	20.6	有	43	2	26	長寿命化する	維持管理
11	谷塚中学校	屋内運動場	S	1968	52	—	有	54	屋体	2	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
12	川柳中学校	A棟	RC	1967	53	20.2	有	52	1	6	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
13	川柳中学校	B-1棟	RC	1975	45	21.0	有	92	1	30	目標使用年まで使用	維持管理
14	川柳中学校	B-2棟（給食含）	RC	1975	45	21.0	有	70	1	28	目標使用年まで使用	維持管理
15	川柳中学校	屋内運動場	S	1971	49	—	有	49	屋体	3	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
16	新栄中学校	A棟（給食含）	RC	1974	46	15.6	有	25	1	25	目標使用年まで使用	維持管理
17	新栄中学校	B棟	RC	1978	42	30.0	有	20	2	10	長寿命化する	長寿命化改良
18	新栄中学校	屋内運動場	S	1974	46	—	有	57	屋体	11	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
19	瀬崎中学校	A棟（給食含）	RC	1975	45	26.5	有	25	1	26	目標使用年まで使用	維持管理
20	瀬崎中学校	B棟	RC	1982	38	20.6	有	65	2	24	長寿命化する	維持管理
21	瀬崎中学校	屋内運動場	S	1975	45	—	有	44	屋体	12	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
22	花栗中学校	A棟	RC	1977	43	20.8	有	31	2	6	長寿命化する	部分改修（屋上・外壁）、 長寿命化改良
23	花栗中学校	B棟（給食含）	RC	1977	43	18.7	有	28	2	5	長寿命化する	部分改修（屋上・外壁）、 長寿命化改良
24	花栗中学校	屋内運動場	S	1977	43	—	有	57	屋体	18	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
25	両新田中学校	A棟（給食含）	RC	1978	42	20.6	有	25	2	11	長寿命化する	長寿命化改良
26	両新田中学校	屋内運動場	S	1978	42	—	有	57	屋体	19	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
27	新田中学校	A棟	RC	1979	41	21.0	有	17	2	13	長寿命化する	長寿命化改良
28	新田中学校	屋内運動場	RC	1979	41	28.9	有	65	屋体	22	目標使用年まで使用	維持管理
29	青柳中学校	A棟	RC	1980	40	26.8	有	25	2	20	長寿命化する	維持管理
30	青柳中学校	B棟（給食含）	RC	1980	40	20.6	有	25	2	19	長寿命化する	長寿命化改良
31	青柳中学校	屋内運動場	S	1980	40	—	有	54	屋体	24	目標使用年まで使用	部分改修（屋上・外壁）
32	松江中学校	A棟（給食含）	RC	1984	36	20.6	有	56	2	27	長寿命化する	維持管理
33	松江中学校	屋内運動場	RC	1984	36	—	有	62	屋体	26	目標使用年まで使用	維持管理

表 3-16 事業手法選定結果（社会教育施設）

棟No.	施設名	棟名称	構造	建築年	経過年数	圧縮強度	耐震性能	健全度 (100点満点)	グループ (詳細)	優先順位	整備方針 (大方針)	計画期間の整備手法 (事業量を考慮した判定結果)
1	中央公民館		RC	1981	39	28.1	無	38	1	2	目標使用年まで使用	耐震改修、大規模改修
2	柿木公民館		RC	2002	18	35.4	有	93	2	2	目標使用年まで使用	維持管理
3	谷塚文化センター		RC	2006	14	—	有	91	2	3	長寿命化する※1	部分改修 (屋上・外壁)
4	川柳文化センター		RC	1979	41	35.4	無	59	1	1	目標使用年まで使用	耐震改修、大規模改修、 改築
5	新田西文化センター		S	2009	11	—	有	78	2	4	目標使用年まで使用	部分改修 (屋上・外壁)
6	新里文化センター		S	2013	7	—	有	100	2	5	目標使用年まで使用	部分改修 (屋上・外壁)
7	歴史民俗資料館		RC	1926	94	—	無	67	-	1	永続的に維持管理	部分改修 (屋上・外壁・基礎)
8	吉町集会所		S	1982	38	—	有	72	2	1	目標使用年まで使用	部分改修 (屋上・外壁)

※1 谷塚文化センターは谷塚小学校 A 棟との複合施設であるため、谷塚小学校 A 棟と同様の整備方針（長寿命化）とし、長寿命化改良（大規模改修）を行います。

### (3) 学校施設の維持・更新コストの試算結果

#### ①従来型の維持更新コスト

学校施設の長寿命化を行わずに従来どおりの改築の周期を約 50 年として維持管理を続けた場合、今後 40 年間にかかる年間の平均費用は学校施設で 32.2 億円程度になると想定され、その額は過去 5 年間に発生した施設関連経費と比較すると、2.8 倍の費用になります。

また、今後 10 年間は建て替えが集中し、過去 5 年間の施設関連経費の 2.8 倍のコストがかかるため、従来の建て替え中心の整備は不可能であり対応策の検討が必要です。

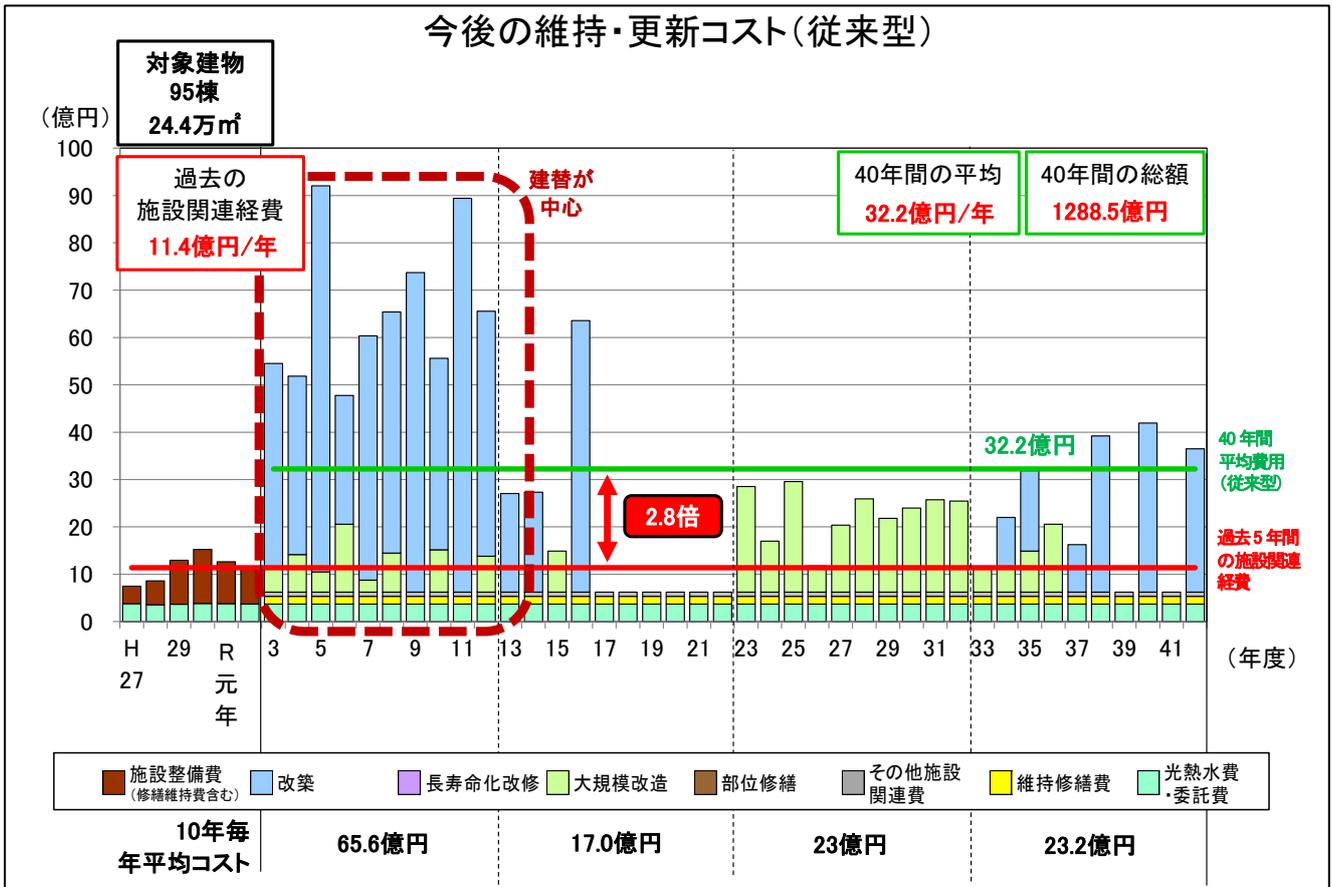


図 3-11 学校施設に係る今後の維持・更新コスト (従来どおりの維持管理を行った場合)

※上記の維持管理コストは、所定の条件をもとに試算した金額であり、今後の予算が確保されたものではありません。

②長寿命化型の維持更新コスト（パターン1 解説書に基づく試算）

今後、長寿命化改良を導入し、改築の周期を80年とした場合には、今後40年間に発生する年間の平均費用は36.8億円程度となり、過去5年間に発生した施設関連経費の3.2倍の費用になります。

築後40年以上のものが8割を占める整備状況の特性により、今後10年間は長寿命化改良工事が集中します。このような状況から、改築単価の6割を占める工事の増大により、過去5年間の施設関連経費が3.2倍となり、従来of 建て替え中心型よりも整備費用が増加する結果となりました。

維持・更新コストの更なる平準化及び縮減を図るためには、築後40年以上の施設に関する長寿命化改良工事の実施について、その基準を整理する必要があります。

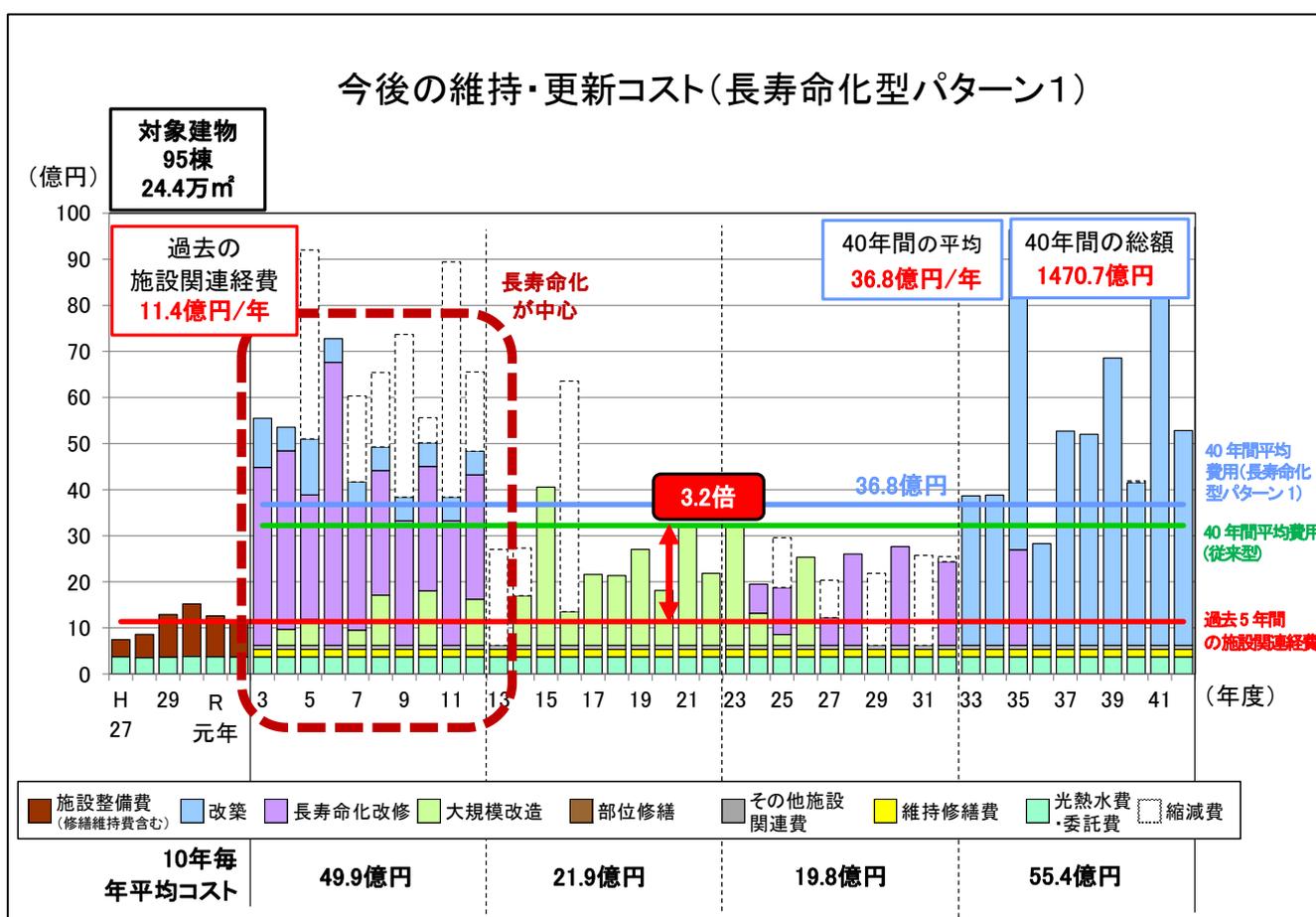


図 3-12 学校施設に係る今後の維持・更新コスト（長寿命化型パターン1）

※上記の維持管理コストは、所定の条件をもとに試算した金額であり、今後の予算が確保されたものではありません。

### ③長寿命化型の維持更新コスト（パターン2 草加市独自試算）

前述した事業手法設定の考え方により、建物ごとに選定した手法による整備を行った場合、今後40年間に発生する維持管理費用は年間21.3億円程度となり、「長寿命化型パターン1」による維持・更新コストから約15.5億円/年の縮減が可能となり、40年間の総額では約619.7億円の縮減となります。

また、今後10年間の平均は過去5年間の施設関連経費約11.4億円/年の約1.2倍となり、ほぼ同等の財政負担で行うことができる結果となりました。

なお、本試算における各事業の実施周期、単価等に係る条件は「長寿命化型パターン1」と同様としており、直近の事業開始時期は令和3年度（2021年度）としています。

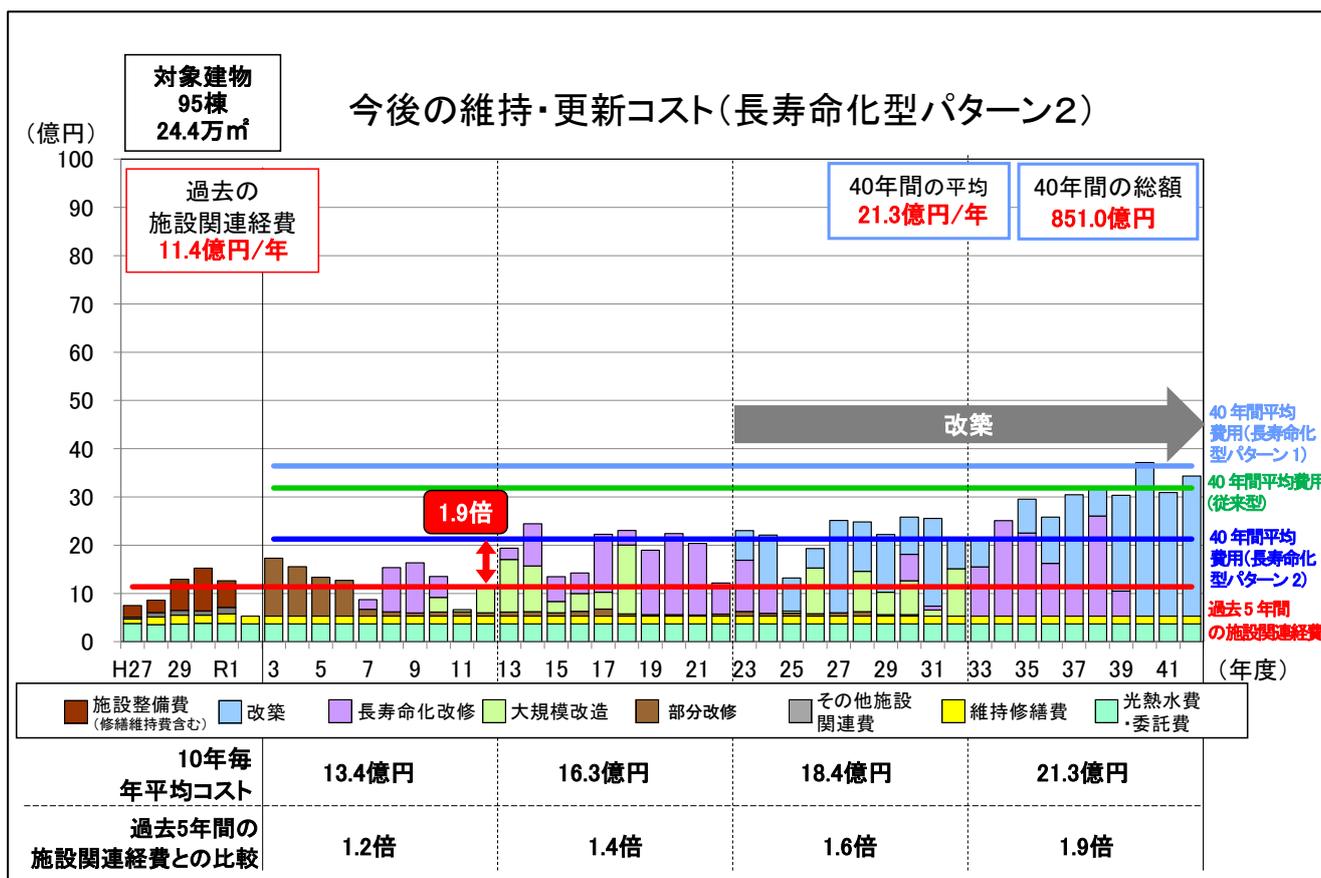


図3-9 学校施設に係る今後の維持・更新コスト（長寿命化型パターン2）

※上記の維持管理コストは、所定の条件をもとに試算した金額であり、今後の予算が確保されたものではありません。

#### (4) 社会教育施設の維持・更新コストの試算結果

##### ①従来型の維持更新コスト

社会教育施設の長寿命化を行わずに従来どおりの改築の周期を約 50 年として維持管理を続けた場合、今後 40 年間にかかる年間の平均費用は社会教育施設で 2.5 億円程度になると想定され、その額は過去 5 年間に発生した施設関連経費と比較すると、2.3 倍の費用になります。

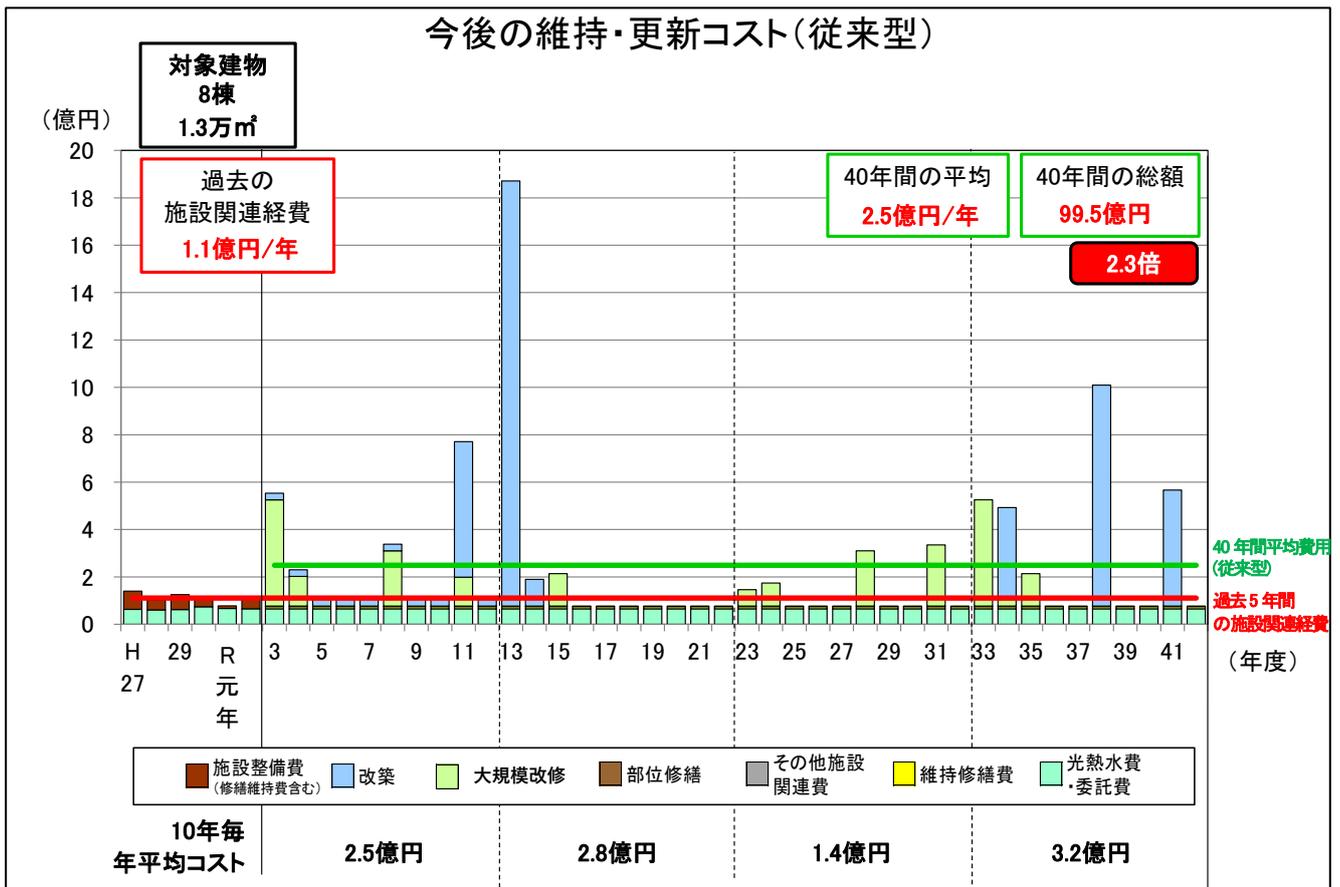


図 3-14 社会教育施設に係る今後の維持・更新コスト (従来どおりの維持管理を行った場合)

※上記の維持管理コストは、所定の条件をもとに試算した金額であり、今後の予算が確保されたものではありません。

②長寿命化型の維持更新コスト（パターン1 解説書に基づく試算）

今後、計画的に大規模改修を行い、改築の周期を60年又は80年とした場合には、今後40年間に発生する年間の平均費用は1.9億円程度となり、過去5年間に発生した施設関連経費の1.7倍の費用になります。

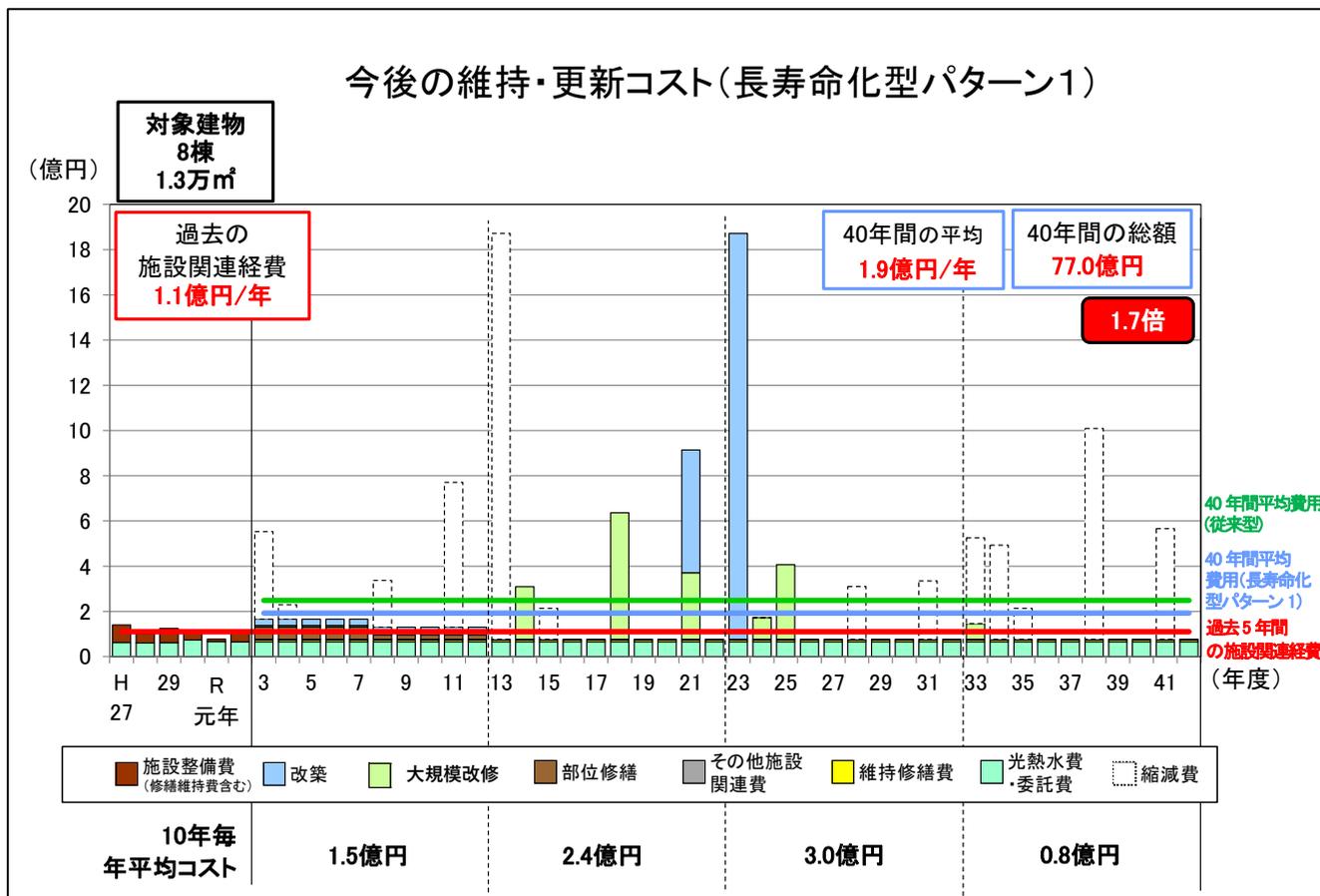


図 3-15 社会教育施設に係る今後の維持・更新コスト（長寿命化型パターン1）

※上記の維持管理コストは、所定の条件をもとに試算した金額であり、今後の予算が確保されたものではありません。

### ③長寿命化型の維持更新コスト（パターン2 草加市独自試算）

前述した事業手法設定の考え方により、建物ごとに選定した手法による整備を行った場合、今後40年間に発生する維持管理費用は年間2.3億円程度となり、「長寿命化型パターン1」による維持・更新コストから年間0.4億円の増加となります。また、40年間の総額についても、「長寿命化型パターン1」から16.1億円の増加になります。

以上より、「長寿命化型パターン1」の維持管理費用と比較するとコスト縮減効果を見込むことができませんが、従来型と比較した場合には、若干のコスト縮減効果を見込むことが可能となりました。

なお、本試算における各事業の実施周期、単価等に係る条件は「長寿命化型パターン1」と同様としており、直近の事業開始時期は令和4年度（2022年度）としています。

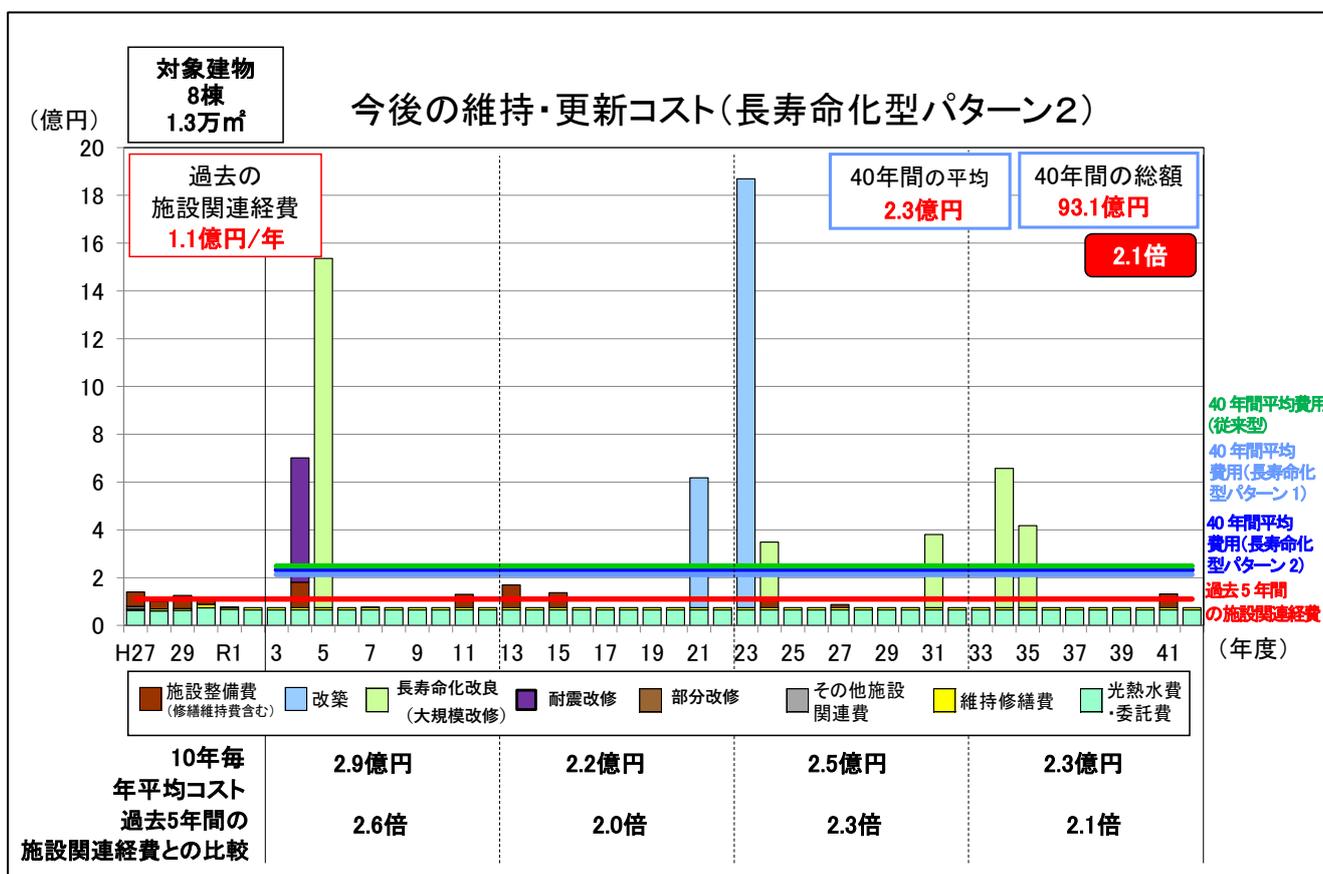


図 3-16 社会教育施設に係る今後の維持・更新コスト（長寿命化型パターン2）

※上記の維持管理コストは、所定の条件をもとに試算した金額であり、今後の予算が確保されたものではありません。

### 3-5 学校施設等における課題

学校施設等における現状や、今後予想される維持管理費用等を踏まえ、草加市の学校施設等における今後の課題を以下のとおり整理しました。

#### (1) 学校施設の課題

##### ①施設の状況に応じた計画的かつ予防保全型の維持管理の実施

草加市の学校施設は、昭和40年代後半から昭和50年代前半に集中して整備されており、大部分の学校施設が築40年を経過しています。今後は、これらの学校施設の改修、改築等が一定の時期に集中して発生することが予測されます。

また、現地調査の結果では、大部分の学校で一定程度の劣化がみられており、安全性や機能が損なわれる可能性があると考えられます。

今後は、これらの劣化に対する処置を計画的に進めていくとともに、定期的な点検の実施等により、学校施設の劣化状況を的確に把握しつつ、予防保全型の維持管理を進める等、財政負担の平準化を考慮した計画的な維持管理を進めていく必要があります。

##### ②新たな学習指導要領等、教育ニーズの変化に対応できる学習環境の整備

これまで草加市では、施設の安全性確保、快適な教育環境の構築を目指した改修等を進めており、各校の状況をきめ細やかに把握しながら施設整備を進めてきました。一方で、各校の状況に個別に対応していることから、施設整備の水準にばらつきがみられています。

今後は、児童生徒等の教育環境の公平性を一定程度確保しながら、時代に応じて変化する教育ニーズに対応できる環境をつくるため、標準的な整備水準を定め、より効果的・効率的な施設整備を進めていくことが重要です。

##### ③将来的な人口減少や少子化を考慮した施設の整備

近年の児童生徒数は、減少傾向となっており、今後も同様の傾向が続くと予測されています。また、全市的な人口は、今後しばらくの間は横ばい傾向となる見込みですが、中長期的には人口減少や少子高齢化が進む見込みとなっており、上位計画である総合管理計画では、公共サービスを効率的に維持するための施設の適正配置や、学校施設を中心とした施設機能の集約・複合化の方向性が示されています。

今後の学校施設の整備においても、これらの考え方を踏まえつつ、既存施設の有効活用を基本としながら、将来的な教育ニーズのみならず、市民のニーズも含めた学校施設の在り方について検討を行う必要があります。

また、学校施設は、時代に応じた教育環境を整備するため、複数の建物を増築する形式で整備を進めており、その結果、一つの学校について建築年度の違う複数の建物が存在しています。これらの建物について、それぞれの建築年度に応じた改築事業を進めると、一つの学校で複数回の改築事業が発生することになり、児童生徒の教育活動に一定の影響が生じます。

本計画における維持管理費用の試算では、それぞれの建物の建築年度に応じて改築事業を行う想定としましたが、今後、改築事業を進める際には、建築年度の違う複数の建物を集約して実施する等、事業の効率性、教育活動への影響等を考慮した手法の検討が必要です。

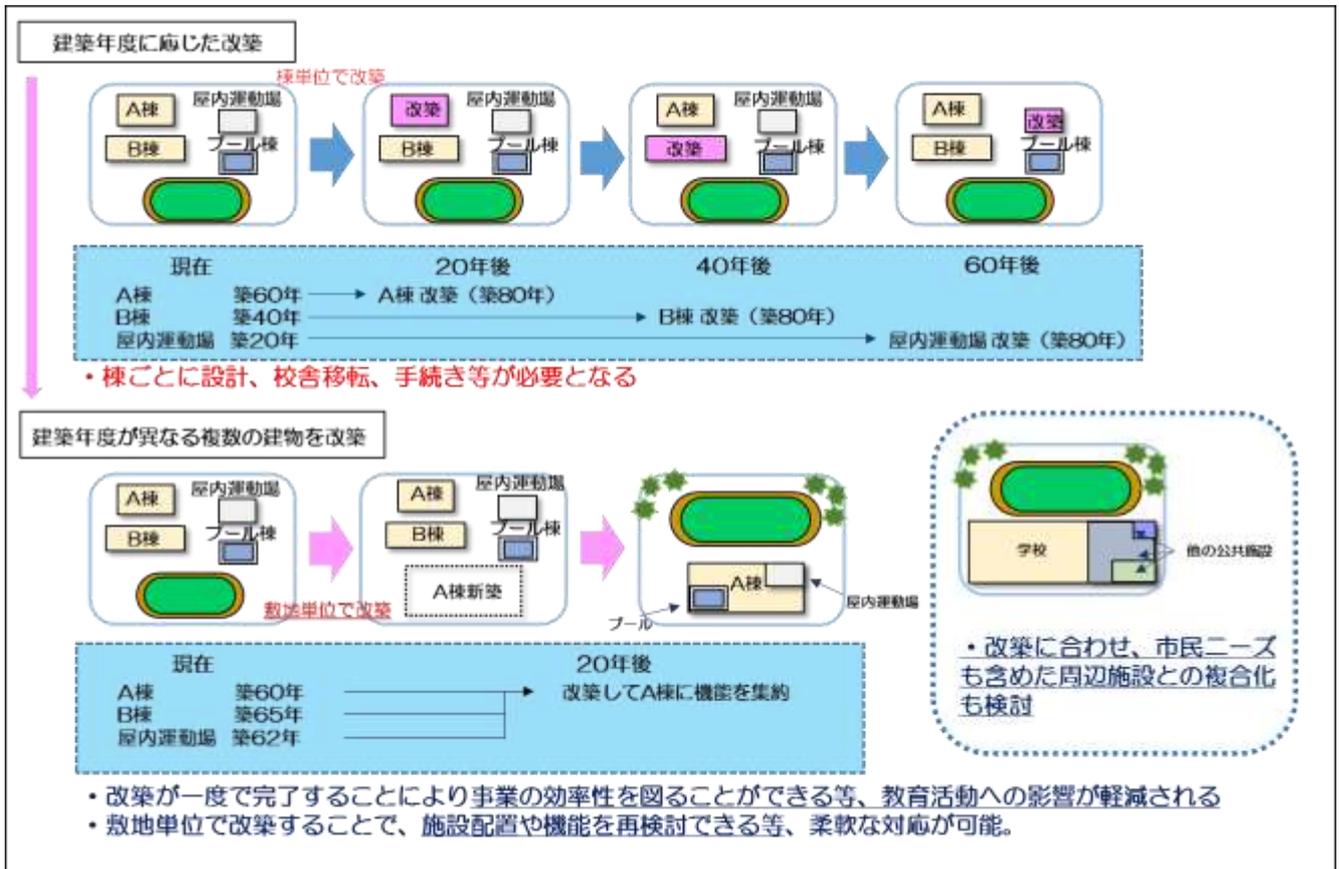


図 3-17 棟単位の改築と学校単位の改築の実施イメージ

## (2) 社会教育施設の課題

### ①施設の状況に応じた計画的かつ予防保全型の維持管理の実施

対象施設の維持管理経費は、これまで年間約 1.1 億円で推移していますが、中央公民館、川柳文化センター等、耐震性能を有していない施設も含まれており、短期的にはこれらの耐震改修に一定程度の費用が必要となる見込みです。

そのほかの施設では、現地調査の結果、おおむね健全な状態であることが明らかとなりましたが、今後も定期的な点検の実施等により、施設の状況を的確に把握しつつ、予防保全型の維持管理を進めることが重要です。

### ②施設の利用状況を考慮した維持管理方針の検討

本計画の対象施設は、幅広い市民が利用する施設、近隣の地域住民が日常的に利用する施設、国の有形文化財に登録された施設等、さまざまな位置付けを有しています。また、近年新築したばかりの施設から、旧耐震基準による施設等、建設年代も多様となっています。

そのため、利用者の安全性・快適性を確保しつつ、可能な限り長期間維持していくことを基本としながら、例えば文化財保護の視点に配慮した施設管理等、施設の役割や利用状況に応じた管理方針を検討し、施設特性に応じた維持管理を行う必要があります。

### ③将来的な人口減少を考慮した適正な施設等の配置検討

本計画の対象施設は、地域の生涯学習活動の拠点機能を担うものであるため、今後も当面の間は維持管理を続けていくものです。

一方で、全市的な人口は、今後しばらくの間は横ばい傾向となる見込みですが、中長期的には人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれています。

これらの社会情勢のほか、上位計画である「総合管理計画」の考え方を踏まえ、適正な配置の在り方を検討していくため、施設の利用状況等をきめ細やかに把握していくことが重要です。

## 第4章 学校施設等整備の基本的な方針

### 4-1 学校施設等整備の基本的な方針

本計画の基本的な方針は、総合管理計画と整合を図り、以下のように定めます。

#### (1) 学校施設整備の基本的な方針

- ①劣化状況、施設の利用状況等を踏まえ、改築、長寿命化改良、大規模改造、計画的な修繕による維持管理等、財政負担を可能な限り平準化し、施設を長く維持するために適切な整備手法を選択します。
- ②日常点検、定期点検等を通じて施設の劣化状況を定期的に把握し、安全性確保や予防保全型の維持管理に努めます。
- ③学習指導要領の改訂や、児童生徒の学習ニーズの変化に対応するため、児童生徒の学習環境向上、施設利用者の使いやすさ等、利用環境を向上させるために必要な改修内容を十分に検討します。
- ④施設の整備に当たっては、「公共施設等総合管理計画」等、本計画の上位計画を踏まえ、全市的な観点から検討します。

#### (2) 社会教育施設整備の基本的な方針

- ①劣化状況、施設の利用状況等を踏まえ、改築、長寿命化改良（大規模改修）、計画的な修繕による維持管理等、財政負担を可能な限り平準化し、施設を長く維持するために適切な整備手法を選択します。また、可能な限り施設の利用に支障のない事業手法を検討します。
- ②日常点検、定期点検等を通じて施設の劣化状況を定期的に把握するとともに、予防保全型の維持管理に努めます。また、耐震改修等、安全性確保のための整備を優先的に進めます。
- ③改築、大規模改修等、規模の大きい改修を行う際には、施設利用者のニーズの変化に対応でき、より使いやすい利用環境を提供するために必要な改修内容を検討します。
- ④施設の整備に当たっては、「公共施設等総合管理計画」等、本計画の上位計画を踏まえ、全市的な観点から検討します。

## 【参考】総合管理計画の抜粋

### ◆施設分野別の基本方針

#### ・公共建築物の基本方針

##### (1) 施設機能の統合

施設の利用状況及び利用率の分析、将来的な人口動向、各公共建築物の配置、老朽度、機能代替可能な民間施設の有無等の条件を勘案し、各地区において防災拠点ともなっている小中学校を中心として、施設機能の統合を目指します。

施設機能を統合するに当たっては、現状の施設機能を維持しつつ、床面積については、地区のニーズや将来的な人口推計を踏まえ、適正化を図ります。

##### (2) 長寿命化

適切な維持管理を進め、公共建築物の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を図ります。

##### (3) 民間活力の積極的な活用

少ない経費で効率的な施設機能を確保するために、不要になった施設の除却や集約・複合化・多機能化を推進するとともに、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に導入します。

##### (4) 更新費用・管理運営費の財源確保

除却した施設の土地については、将来的な公共建築物需要について検討し、必要のないものについては売却や貸付等の運用を検討することで、更新費用や管理運営費の財源確保に努めます。

#### ・維持管理等の予算確保の基本方針

計画的かつ効率的な施設の更新や維持管理等を行うため、第四次草加市総合振興計画基本構想第一期基本計画の計画期間である4年を一つの目安として、複数年にまたがる公共施設等全体での予算枠を設定し、維持管理等にかかる費用を安定的に確保する仕組みを構築します。

### ◆公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### ・点検・診断等の実施方針

公共施設等の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安全、安心かつ快適に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施します。

また、日々の管理業務の品質の安定と効率化を図るため、点検・診断等の情報を記録し、収集・蓄積するため、現在把握可能な情報に基づいて新たなデータベースを作成し、それを活用して管理を行う仕組みづくりを行います。

#### ・維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の維持管理・修繕・更新等については、インフラ施設などの不具合が発生することで市民生活に重大な影響を与えるものは予防保全型の対応が不可欠となりますが、そうでない施設については、施設の機能や市民生活への影響等を総合的に判断しながら、予防保全型と事後保全型を柔軟に組み合わせた維持管理・修繕・更新等を実施します。

既に維持管理や保全、長寿命化等の個別計画を策定している施設については、今後も確実に維持管理計画を実践するとともに、全体最適の考えのもとに必要な応じた見直しを行います。また、今後策定する施設においては、全体最適の考え方のもと、予防保全型を基本とした計画とし、計画に則った点検、診断を実施するとともに、施設の部位や設備内容などに応じて予防保全型と事後保全型を組み合わせた維持管理・修繕・更新が行える仕組みへの転換を目指します。

日常管理、定期点検において発生する小規模な不具合に対する修繕等については、速やかな対応ができる体制を構築します。

また、個別計画に基づく修繕や大規模改修については、本市全体の公共施設等の中で重要度や劣化状況に応じ、優先順位を付けて計画的に実施し、施工工法については、複数の工法を検討し、最も費用対効果の高い工法を選定します。

#### ・安全確保の実施方針

日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて、施設の劣化状況を把握するとともに、把握可能な情報を元に新たなデータベースにおいて整理された点検・診断結果から劣化・損傷など危険性が高いと認められたものについては、当該施設の重要度、費用面、利用状況、優先度などを踏まえて、施設の存続や、集約・複合化、廃止について検討します。

廃止が決定されている公共建築物については、解体・撤去などの対策を講じることにより、安全性を確保します。

#### ・耐震化の実施方針

多くの市民が利用する施設について、地震などの災害時に備えて耐震性が確保される必要があります。そのため、耐震性が低いと考えられる施設については、その施設の機能や必要性を考慮した上で耐震化を実施します。

耐震化には、耐震補強や建て替えに加え、当該施設の機能を耐震性が確保された施設へ移転するなど、多様な手法から選択します。

また、地震等の発生時に落下することで大きな被害を及ぼすおそれのある部材についても点検等に基づいて、順次耐震化を実施します。

#### ・長寿命化の実施方針

点検・診断等を踏まえ、老朽化の状況や利用状況等の評価により今後も継続的に提供していくと判断される施設については、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的かつ計画的な保全措置を講じるとともに、ライフサイクルコストを縮減するため長寿命化を推進します。

#### ・集約・複合化や廃止の推進方針

##### (1) 基本方針

公共建築物の集約・複合化や廃止に際しては、上位関連計画である第四次草加市総合振興計画や草加市都市計画マスタープランを踏まえ、公共建築物のあり方について見直しを行うことにより、適正な配置と効率的な管理運営を目指し、現在の施設機能を極力維持しつつ、将来にわたって真に必要となる公共サービスを持続可能なものとするよう検討していきます。

本来の設置目的による役割を終えた施設や、設置した当初より利用者数が大幅に減った施設、老朽化により継続使用が難しい施設で代替施設がある場合には廃止について検討することとします。

現在の規模や機能を維持したまま更新することが不相当と判断される施設については、他用途の公共施設との集約・複合化、転用、売却又は減築等に加え、民間に開放するなど地域経営課題の解決に寄与するような検討を行います。

サービスの提供に当たっては、公共建築物に依存したサービスのあり方を見直し、民間での代替が可能な施設については、公共建築物を保有しないなどの検討を行います。

## (2) 集約・複合化に当たっての機能統合の考え方

施設機能の統合の目的には、①現在の施設機能を極力維持しつつ、公共建築物の床面積を適正な規模とすることで施設の維持管理・更新費用を縮減すること、②機能統合により市民の施設利便性を向上することの2つがあります。

①の視点からは、できるだけ多くの機能を統合することが合理的といえますが、②の視点からは、機能の組み合わせによっては、利便性が下がることも考えられることから、組み合わせを吟味することが必要となります。

より多くの機能を一つの施設に統合するためには、施設面積が大きいことが条件となります。施設規模が大きく、かつ将来的に余裕空間が生まれることが見込まれる学校施設は、各コミュニティブロックに立地していることから、地区ごとの活動拠点となる複合施設の受け皿として最適な施設といえます。

学校施設は、もともと教育・学習機能を中心に、文化芸術機能（音楽室、工作室など）、スポーツ機能（校庭・体育館・プール）、図書館機能（学校図書館）などの複数の機能を持った複合施設であるほか、教室部分は自由度の高い空間であることから、全国的にみても統廃合により学校としての利用を終えた施設が、様々な施設として利用されています。

本市が市民に提供している施設機能の大半を統合することが可能であり、本市においても、小学校就学後の児童が放課後を過ごす場である放課後子ども教室や、高年者の学習と憩いの場であるとともに、世代を超えた交流の場である平成塾が設置されています。しかし、障がい者のための施設など、利用に当たって配慮が必要な機能は別の施設とします。

一方、施設機能の統合が進むと、施設の管理責任の明確化をはじめ、利用者の安全性の確保やそれぞれの機能の使い勝手を維持するために、施設の利用動線や設えなどの工夫をすることが必要になるほか、施設管理も煩雑になるなどのデメリットも考えられることから、デメリットを最小化し、効率的に管理できる施設内容と運営方法を研究、検討していきます。

## ◆施設類型ごとの管理方針（※本計画に関連する施設のみ抜粋）

### （2）社会教育施設

#### ②公民館・文化センター

- 「地域の力をはぐくむ」ための生涯学習の拠点である公民館については、本市または地域の特色を生かした魅力的な企画・展示を行い、入館者数の増加を図ります。
- 地域の多様な施設利用ニーズや施設の利用状況等を踏まえ、自由に使えるオープンスペースの拡充や、間仕切りによって広い空間を分割して利用できるようにするなど、施設の利便性の向上を図ります。
- 今後、施設については、指定管理者制度の導入を含め地域住民との協働・連携による管理運営のあり方を検討していきます。

### （6）学校教育施設

- 子どものための教育環境充実に向けて、保護者や関係団体等の意向を十分に踏まえながら、生徒・児童数の推移なども考慮しつつ、学校の適正な規模や配置を検討します。
- 構造部材の耐震化は既に完了していることから、児童生徒の安全安心な学習環境の確保と災害時における地域の拠点施設としての機能確保を行うため、屋内運動場の非構造部材の耐震化を順次進めます。
- 地域に開かれた学校施設を進めるため、屋内運動場などを継続して地域に開放し利用者の利便性向上を図ります。

## ◆施設配置の考え方

公共建築物は、その施設が持つ機能として全市に1つあればよいものから小学校区程度の身近な場所に必要なものまで様々なものがあります。

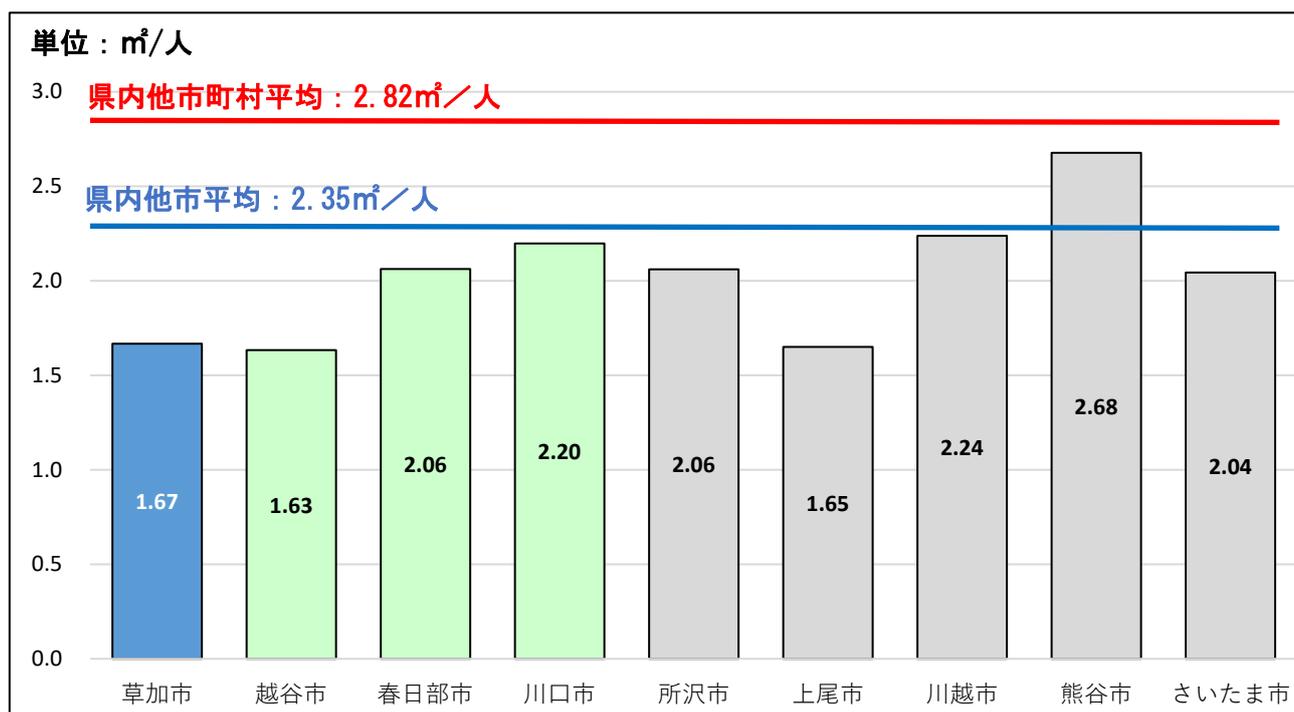
今後、少子高齢化の進展を見据え、集会・学習機能や子育て機能、福祉機能のうち市民ニーズの高いものは、できるだけ一次生活圏での利用ができるよう施設機能を配置することを基本とします。

なお、長期的には、市民ニーズの高い施設機能については、小中学校に統合することを前提とし、機能や利便性を維持しつつ、施設の床面積の総量を適正化することを目指します。

## 4 - 2 学校施設等の規模・配置計画等の方針

県内他市（図 4-1 に記載のある市）と比較すると、公共施設（建築物）の市民 1 人当たりの延べ床面積は 1.67 m<sup>2</sup>/人となっており、県内他市平均と比べ少ない状況です。この数値は、全国的に課題となっている、公共施設の老朽化に伴い増大する維持・管理に係るコストについて、市民 1 人が支える公共施設量の目安となります。

草加市の公共施設の保有量は一定程度抑えられているものと考えられますが、主な納税者となる生産年齢人口は、少子・高齢化により減少していくことが予想されることから、このような状況も考慮しつつ、学校施設、社会教育施設の規模・配置計画の方針を以下に整理します。



出典：総務省調査「公共施設等総合管理計画の主たる記載内容を取りまとめた一覧表」

平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日現在データの平成 29 年度 (2017 年度) 数値より作成

図 4-1 県内他市における公共施設（建築物）の 1 人当たりの延べ床面積

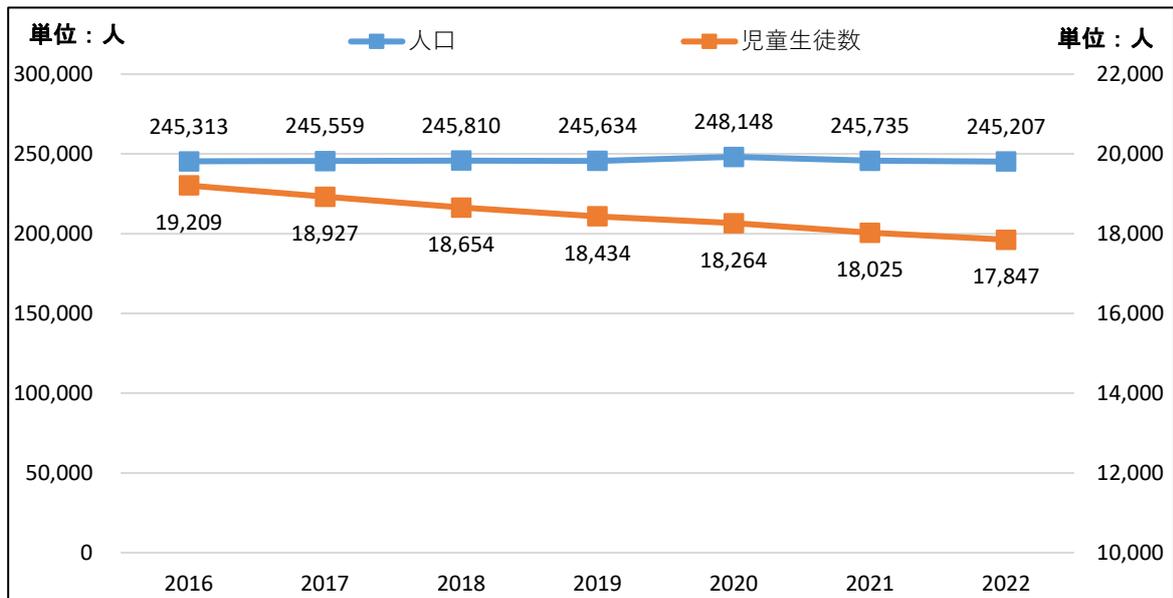
## (1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

草加市の人口について、今後数年間は横ばいの予測となっておりますが、児童生徒数は緩やかに減少していくものと予測されています。一方、人口ビジョンによると、0～14歳の年少人口は中長期的に微増傾向となることが予測されています。

以上より、短期的には、学校施設の規模や配置に大きな影響を与えるような減少ではないと考えられるため、本計画の計画期間中は現状の施設規模・配置を維持することとします。

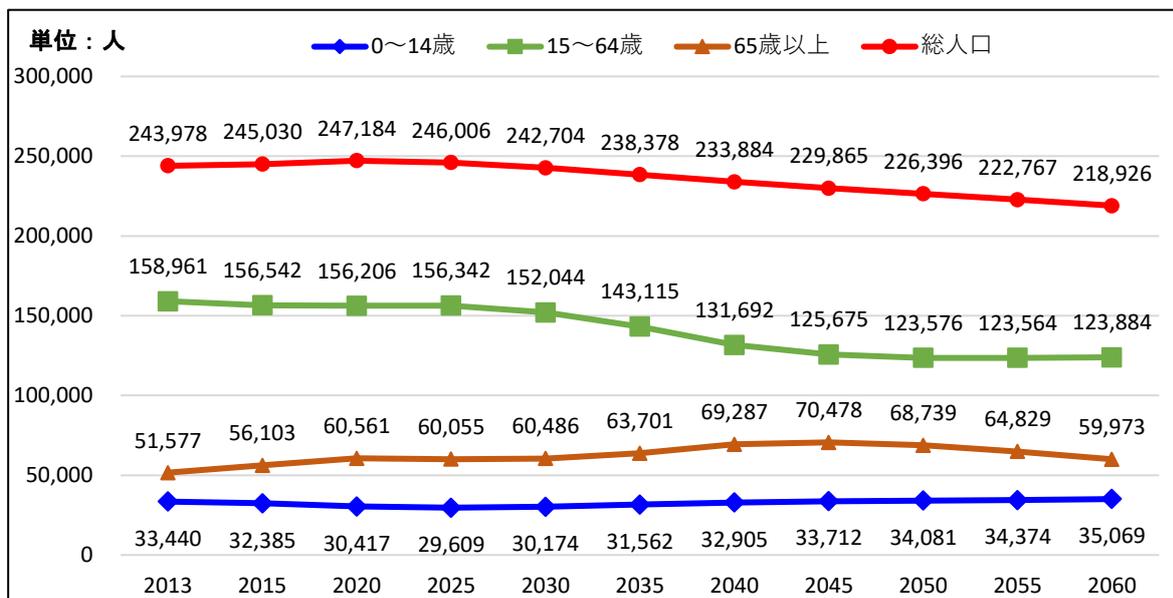
一方で、今後20年後以降には、複数の小中学校で改築時期を迎えることが予想されます。

このような状況を踏まえ、将来の改築時においては、総合管理計画の考え方を踏まえつつ、人口や児童生徒数の状況に応じた適正規模・配置について検討していきます。



出典：草加市学校施設整備基本方針（平成30年（2018年）3月）

図 4-2 将来人口及び児童生徒数の推移



出典：草加市人口ビジョン（平成28年（2016年）3月）

図 4-3 将来人口の推移

## (2) 社会教育施設の規模・配置計画等の方針

社会教育施設についても、学校施設と同様、本計画の計画期間中は現在の施設規模・配置を維持することとします。

なお、社会教育施設は本計画の計画期間後半で、改築時期を迎える施設が複数発生する見込みです。これらの施設においては、改築着手時点の社会情勢や総合管理計画の考え方を踏まえつつ、施設機能の複合化等を視野に入れた適正規模・配置について検討していきます。

## 4 - 3 改修等の基本的な方針

### (1) 学校施設における長寿命化の方針

草加市の学校施設について、今後は以下の方針に基づき、長寿命化を図るための改修、修繕等を行います。

#### ①長寿命化を図るための改修工事の実施

今後、長期的に維持管理すべき学校施設については、外壁や屋根・屋上、内部仕上げ、電気・機械設備について、メンテナンス周期の長い材料へのグレードアップ等、施設の長寿命化を図るための改修を実施します。

また、改修の実施に当たっては、施設の建築時期や既往の改修実績のほか、構造体の健全性等を考慮したうえで、大規模改造、長寿命化改良等、適切な事業手法を選定します。

また、改修実施後は、施設を健全に維持するために計画的な修繕を実施します。

#### ②部位ごとの周期に基づく計画的な修繕の実施

外壁や屋根・屋上、設備機器のほか、トイレ、給湯室等劣化の早い水回りを中心として、施設の健全性を維持するために重要となる部位については、部位ごとの修繕周期に応じた計画的な修繕の実施に努めます。

なお、参考として、部位ごとの修繕周期の目安について、国土交通省「公営住宅等長寿命化計画策定指針（改定）」（平成28年（2016年）8月）では、表4-1のとおり示されています。

表 4-1 建物部位ごとの修繕周期の目安

	推定修繕項目	対象部位等	工事区分	修繕周期	想定する修繕工事の仕様
屋根防水	屋上防水 (保護防水)	屋上、塔屋、ルーフバルコニー	補修	12年	伸縮目地の打替、保護コンクリート部分補修
			修繕	24年	下地調整の上、露出防水(かぶせ方式)
	屋上防水 (露出防水)	屋上、塔屋	修繕	12年	塗膜防水の上保護塗装(かぶせ方式)
			撤去・新設	24年	既存防水層全面撤去の上下地調整、露出アスファルト防水等
	傾斜屋根	屋根	補修	12年	下地調整の上保護塗装
		撤去・葺替	24年	既存屋根材を全面撤去の上下地補修、葺替え	
	庇・笠木等防水	庇天端、笠木天端、パラペット天端・アゴ、架台天端等	修繕	12年	高圧洗浄の下地調整、塗膜防水等
外壁塗装等	コンクリート補修	外壁、屋根、床、手すり壁、軒天(上げ裏)、庇等(コンクリート、モルタル部分)	補修	18年	ひび割れ、浮き、欠損、鉄筋の発錆、モルタルの浮き等の補修
	外壁塗装	外壁、手すり壁等	塗替	18年	高圧洗浄の上下地処理、仕上塗材塗り等
	軒天塗装	開放廊下・階段、バルコニー等の軒天(上げ裏)部分	塗替	18年	高圧洗浄の上下地処理、仕上塗材塗り等
	タイル張補修	外壁・手すり壁等	補修	18年	欠損、浮き、剥離、ひび割れの補修、洗浄
	シーリング	外壁目地、建具周り、スリーブ周り、部材接合部等	打替	18年	既存シーリング材を全面撤去の上、下地処理、打替え
鉄部塗装等	鉄部塗装 (雨掛かり部分)	(鋼製)開放廊下・階段、バルコニーの手すり	塗替	6年	下地処理の上、塗装
	鉄部塗装 (非雨掛かり部分)	(鋼製)共用部分ドア、メーターボックス扉、手すり、照明器具、設備機器、配電盤類、屋内消火栓箱等	塗替	6年	下地処理の上、塗装
建具・金具等	建具関係	共用部分ドア、自動ドア	点検・調整	12年	動作点検、金物(丁番、ドアチェック等)の取替等
			取替	36年	撤去又はかぶせ工法
	窓サッシ、面格子、網戸、シャッター	点検・調整	12年	動作点検、金物(戸車、クレセント、ビート等)の取替等	
		取替	36年	撤去又はかぶせ工法	
手すり	開放廊下・階段、バルコニーの手すり、防風スクリーン	取替	36年	全部撤去の上、アルミ製手すりに取替	

	推定修繕項目	対象部位等	工事区分	修繕周期	想定する修繕工事の仕様
給水設備	給水管	給水立て管、給水枝管	取替	20年	硬質塩化ビニル管亜鉛メッキ鋼管
		水道メーター	取替	8年	支給品
	貯水槽	受水槽、高置水槽	取替	25年	FRP製
	給水ポンプ	揚水ポンプ、加圧給水ポンプ、直結増圧ポンプ	補修	8年	オーバーホール
取替			15年		
排水設備	雑排水管(屋内)	雑排水立て管 雑排水枝管	取替	20年	配管用炭素鋼鋼管
	汚水管(屋内)	汚水立て管 汚水枝管	取替	30年	配管用炭素鋼鋼管 タールエポキシ塗装鋼管 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 排水用硬質塩化ビニル管 耐火2層管
	排水管(屋外)	屋外排水管	取替	25年	排水用硬質塩化ビニル管
	雨水樋	立て樋	取替	30年	硬質塩化ビニル管
	排水ポンプ	排水ポンプ	補修	8年	オーバーホール
			取替	15年	
ガス設備	ガス管(屋内)	ガス管	取替	30年	配管用炭素鋼鋼管
		ガスメーター	取替	10年	
	ガス管(屋外)		取替	20年	配管用炭素鋼鋼管
換気設備	換気設備	管理員室、集会室、機械室、電気室換気扇、ダクト類、換気口、換気ガラリ	取替	15年	
電灯設備	電灯設備	共用廊下・エントランスホール等の照明器具、配線器具、非常照明、避難口・通路誘導灯、外灯等	取替	15年	
		非常用照明器具内蔵蓄電池	取替	4～6年	
	配電盤類	配電盤・プルボックス等	取替	30年	
	幹線設備	引込開閉器、幹線(電灯、動力)等	取替	30年	
	避雷針設備	避雷突針・ポール・支持金物・導線・接地極等	取替	40年	
情報設備	情報・通信設備	電話配電盤(MDF)、中間端子盤(IDF)等	取替	30年	
	テレビ共聴設備	アンテナ、増幅器、分配機等 ※同軸ケーブルを除く	取替	15年	
	インターホン設備	インターホン設備、オートロック設備、住宅情報盤、防犯設備、配線等	取替	15年	
消防設備	屋内消火栓設備	消火栓ポンプ、消火管、ホース類、屋内消火栓箱等	取替	25年	
	自動火災報知設備	感知器、発信器、表示灯、音響装置、中継器、受信機等	取替	20年	
	連結送水管設備	送水口、放水口、消火管、消火隊専用栓箱等	取替	25年	
設備昇降	昇降機	カゴ内装、扉、三方枠等	補修	15年	
		全構成機器	取替	30年	
施外構	外構	平面駐車場、車路・歩道等の舗装、側溝、排水溝	補修	20年	
		囲障(塀、フェンス等)、サイン(案内板)、遊具、ベンチ等	取替	20年	
		埋設排水管、排水樹等、※埋設給水管を除く	取替	20年	

出典：公営住宅等長寿命化計画策定指針(改定)(国土交通省 平成28年(2016年)8月)

※上記の修繕周期は、住宅用途の建物に関する参考値です。学校施設等においては、この限りではありません。

### ③時代の要請に応じた施設として必要な機能の確保

時代の要請に応じた学校施設の目指すべき姿を実現するため、屋内運動場へのエアコン設置、トイレ改修(乾式化)、Wi-Fi設置等快適性向上を目的とした整備のほか、ブロック塀の安全確保に関する改修等を優先的に進めます。

また、大規模改造、長寿命化改良、改築等、大規模な改修等を行う際には、省エネルギー性能を向上させる設備の導入、将来の用途変更、多様な学習形態に対応しやすい間取りの工夫等に配慮した施設整備を行います。

## (2) 社会教育施設における長寿命化の方針

草加市の社会教育施設について、今後は以下の方針に基づき、長寿命化を図るための改修、修繕等を行います。

### ①長寿命化を図るための改修工事の実施

全ての施設について、施設を良好な状態で維持管理していくため、外壁、屋根・屋上等の建物外部を中心とした改修を実施します。

また、新耐震基準を満たしていない一部の施設については、優先的に大規模改修及び耐震改修を行います。

なお、改修の実施にあたっては、大規模改修で複数の部位の改修をまとめて実施する等、可能な限り施設の稼働を止めずにできる方法を検討します。

また、改修実施後は、施設を健全に維持するために計画的な修繕を実施します。

### ②部位ごとの周期に基づく計画的な修繕の実施

前述した、国土交通省「公営住宅等長寿命化計画策定指針（改定）」（平成 28 年（2016 年）8 月）に記載される修繕周期の目安を参考に、外壁や屋根・屋上、設備機器のほか、トイレ、給湯室等劣化の早い水回りを中心として、施設の健全性を維持するために重要となる部位については、部位ごとの修繕周期に応じた計画的な修繕の実施に努めます。

### ③時代の要請に応じた施設として必要な機能の確保

指定避難所等に指定されている施設においては、防災機能を向上させるための改修を進めます。

### (3) 目標使用年数、改修周期の設定

草加市の厳しい財政状況においては、限られた予算のなかで、計画的な修繕・改修や劣化度調査の結果に基づいた部位修繕を効果的に行うことにより、できるだけ多くの学校施設等で安全性を確保しつつ、長期間使用していくことが求められます。

建築物の耐用年数は、機能的耐用年数、法定耐用年数、経済的耐用年数、物理的耐用年数と、さまざまな考え方があります。

一般的にFM（ファシリティマネジメント）の観点から、法定耐用年数を超える年数を目標耐用年数とすることが妥当であるとされており、本計画における目標耐用年数は、計画的な保全等の実施により、可能な限り物理的耐用年数に近づけることを目標とします。

長	物理的耐用年数	建物躯体や部位・部材が物理的、科学的要因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数
	経済的耐用年数	継続使用するための補修・修繕費やその他の費用が、改築または更新する費用を上回る年数
	法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数
	機能的耐用年数	使用目的が当初計画から変更、または、建築技術の進展や社会的な要求の向上・変化に対して陳腐化する年数
短		

図 4-4 耐用年数の区分と考え方

### ①学校施設の目標使用年数

多くの校舎は鉄筋コンクリート造となっており、適切な維持・保全を行うことで耐用年数を 80 年程度、技術的及び近年における高品質なコンクリートを使用した場合は 100 年以上の使用も可能とされています。

本計画では、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」を参考とし、鉄筋コンクリート造の校舎、屋内運動場の目標耐用年数（目標使用年数）を「80 年」と設定します。また過去の改修工事の実績や長寿命化改良工事を施した場合は更に 10 年程度使用することを基本とします。

表 4-2 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量 鉄骨		
			高品質 の場合	普通品質 の場合			
学校 庁舎	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上
住宅 事務所 病院	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上
店舗 旅館 ホテル	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上
工場	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上

出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会 1988 年（昭和 63 年））

表 4-3 目標耐用年数の級の区分

	範囲
Y <sub>0</sub> 150	120～200 年
Y <sub>0</sub> 100	80～ <u>120 年</u>
Y <sub>0</sub> 60	<u>50～80 年</u>
Y <sub>0</sub> 40	30～50 年
Y <sub>0</sub> 25	20～30 年
Y <sub>0</sub> 15	12～20 年
Y <sub>0</sub> 10	8～12 年
Y <sub>0</sub> 6	5～8 年
Y <sub>0</sub> 3	2～5 年

出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」

（日本建築学会 1988 年（昭和 63 年））

これらを踏まえ、学校施設については、学校施設等の劣化状況、今後の施設整備に係る費用の見込み等を踏まえ、今後の目標とする使用年数や改修周期について、おおむねの目安として以下のよう設定します。

表 4-4 学校施設の目標使用年数、改修周期

	目標使用年数	大規模改造の 周期	長寿命化 改良の周期
学校施設	【RC造(竣工後45年以上)、S造】 80年	20年	40年
	【RC造(竣工後30年以上45年未満)】 90年		
	【RC造(竣工後30年未満)】 100年		

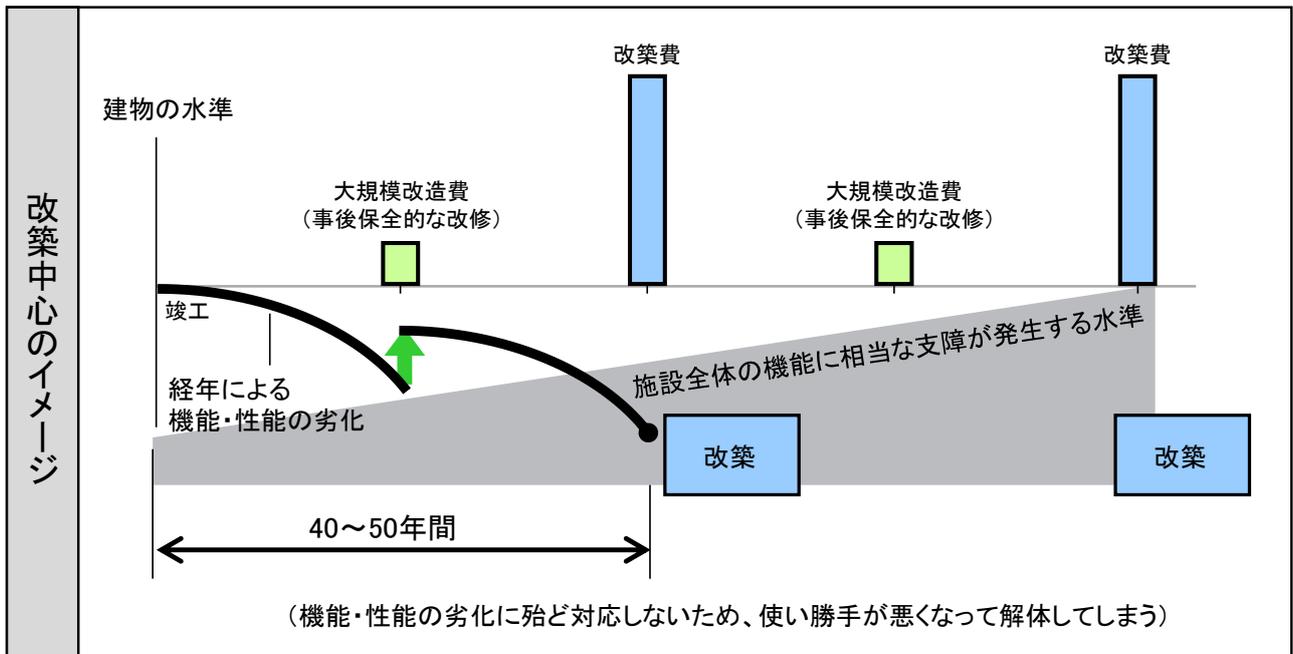
## ②社会教育施設の目標使用年数

社会教育施設については、総合管理計画の考え方等に基づき、今後の目標とする使用年数や改修周期について、おおむねの目安として以下のように設定します。

表 4-5 社会教育施設の目標使用年数、改修周期

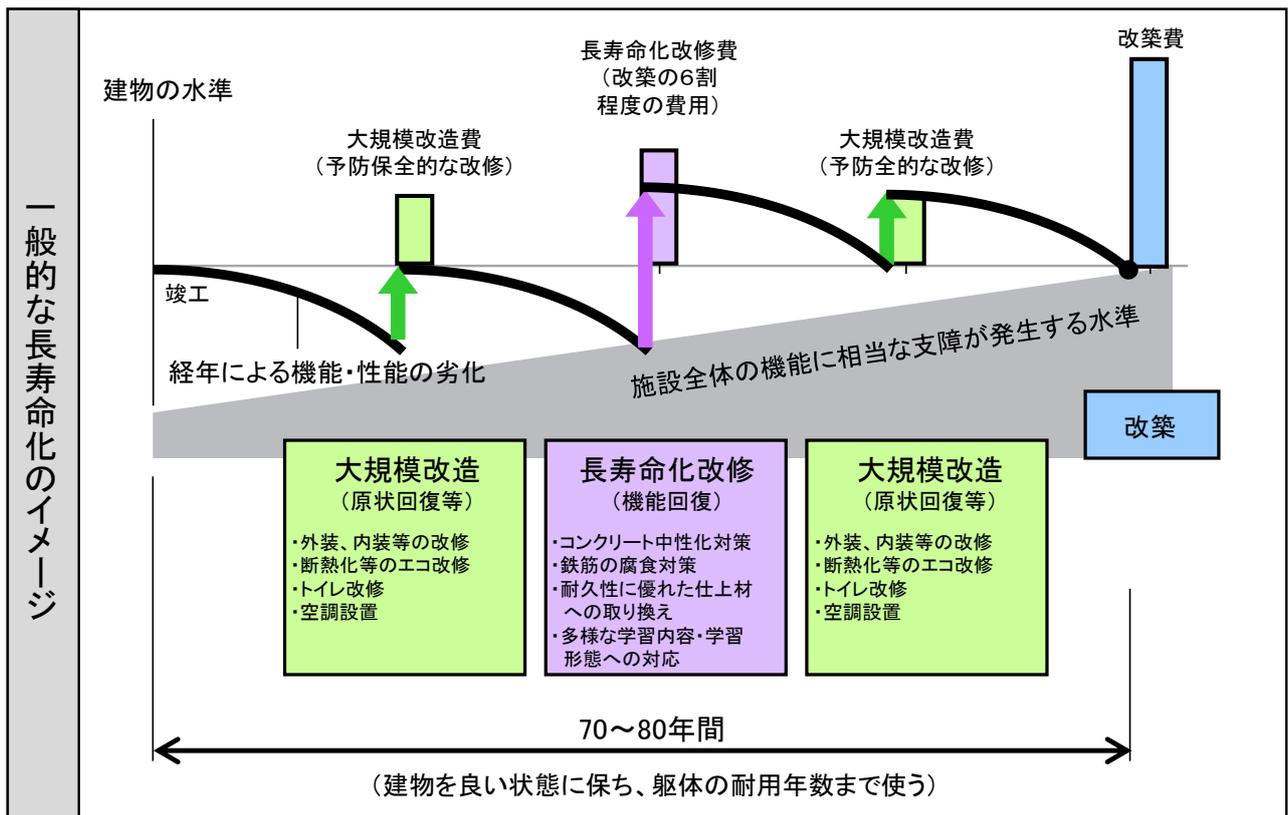
	目標使用年数	部分改修の 周期	大規模改修 (長寿命化改良) の周期
社会教育 施設	【新耐震基準の施設】 原則 80年	20年	40年
	【旧耐震基準の施設】 60年 ◆歴史民俗資料館は国登録有形文化財であるため、 永続的に維持管理を行います。	20年 ※	40年 ※

※改築後に実施する基本的な改修周期の目安とします。



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省 平成 29 年（2017 年）3 月）

図 4-5 改築中心の維持管理の費用のイメージ



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省 平成 29 年（2017 年）3 月）

図 4-6 一般的な長寿命化型の維持管理の費用のイメージ

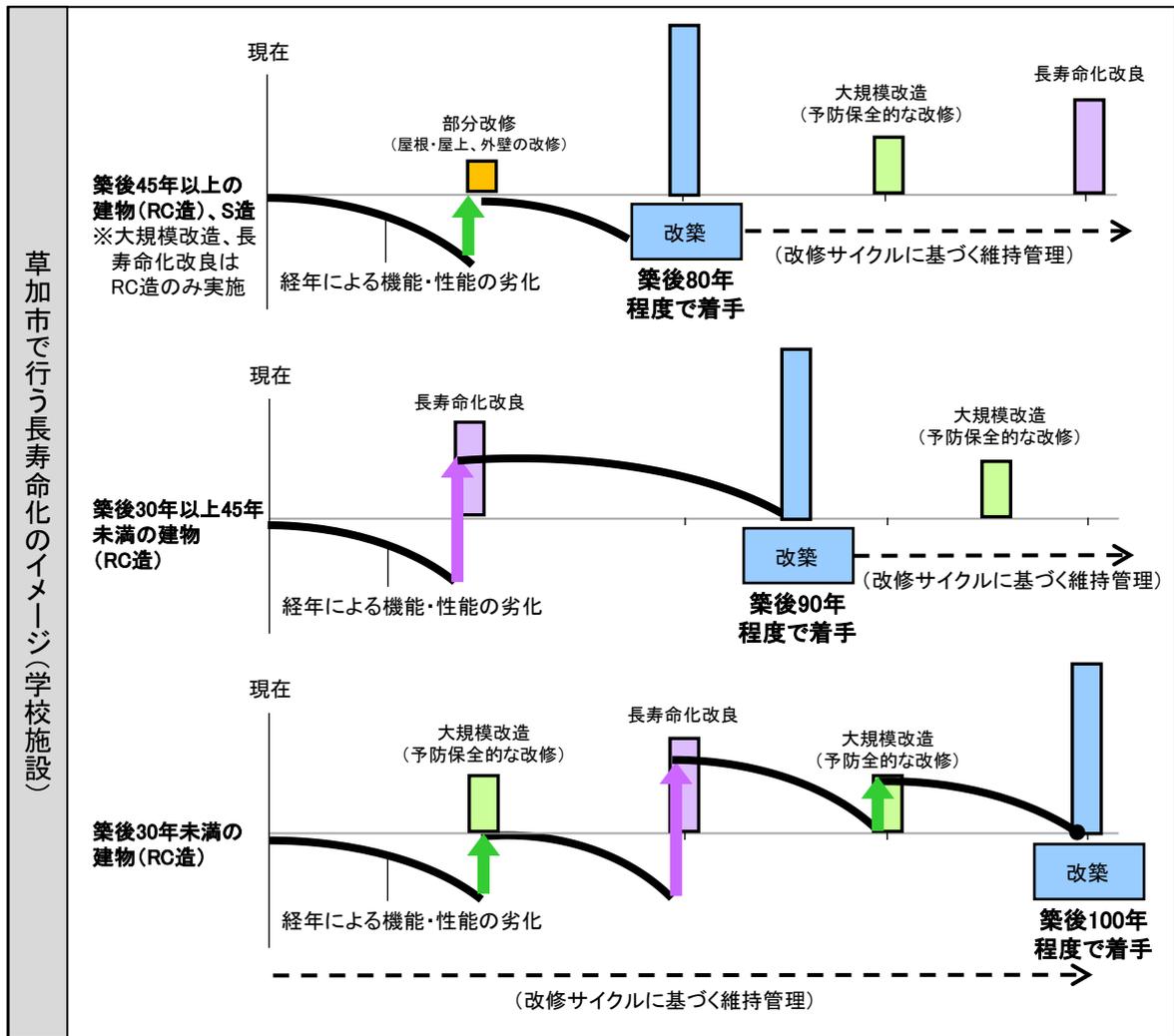


図 4-7 草加市が行う長寿命化型の維持管理の費用のイメージ (学校施設)

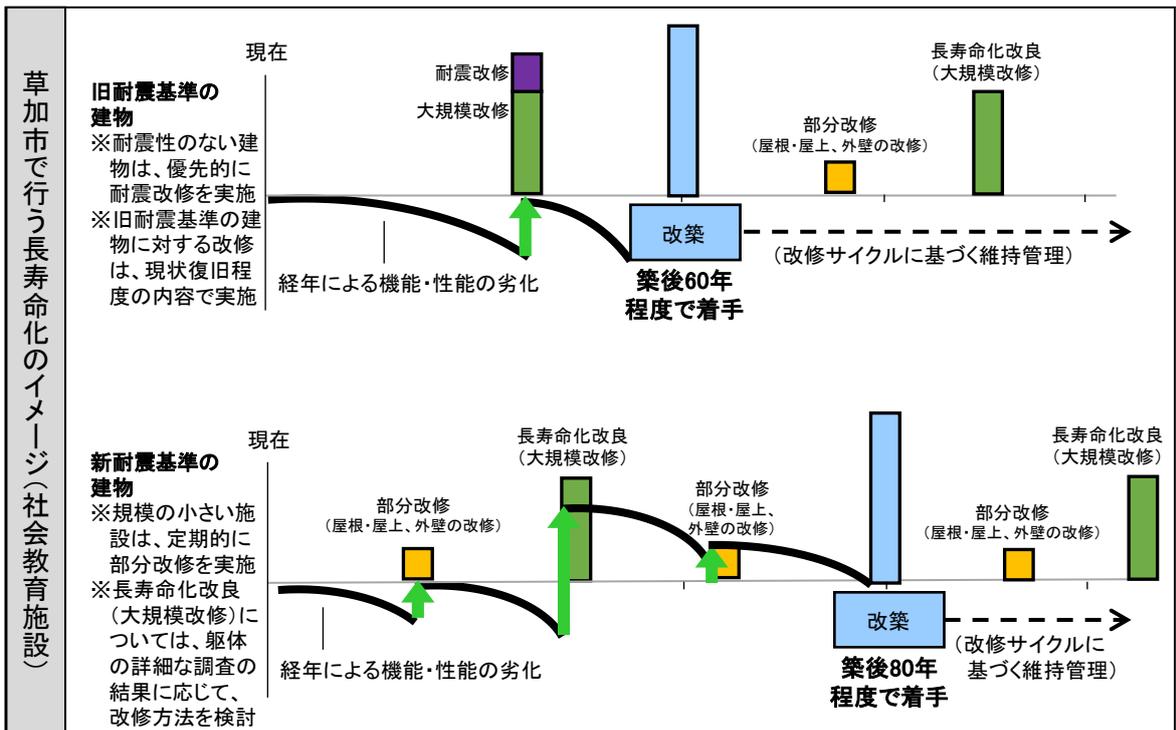


図 4-8 草加市が行う長寿命化型の維持管理の費用のイメージ (社会教育施設)

## 4 - 4 学校施設等整備の水準

学校施設と社会教育施設について、児童生徒や施設利用者の利用環境やメンテナンス性のほか、職員等の執務環境の快適性等を考慮し、今後の草加市における施設の整備水準に係る基本的な考え方を整理します。

なお、整備水準の考え方は、下表に示す優先度を考慮して設定します。

表 4-6 整備水準に関する優先順位の考え方

整備水準	整備水準の説明
A	全ての施設に標準的に備えるべきもの
B	全ての施設に標準的に備えることが望ましいもの
C	個別の施設に応じて備えることが望ましいもの

### (1) 学校施設の整備水準

#### ①建物外部（屋上、屋根、外壁等）

整備項目	整備水準
耐久性が高く、メンテナンス性の良い材料による屋根、屋上防水の工法の選定	A
防火性、耐久性、耐水性、安全性等に配慮した外壁材の採用	A
断熱性及び遮音性を確保することができる工法の選定	A
周辺環境及び景観に配慮した建材、色彩の選定	B
環境負荷の低減に繋がる設備(太陽光発電、屋上緑化等)の設置	C

②建物内部（内壁、床、収納等）

整備項目	整備水準
自然採光や通風の確保できる建物のづくり	A
防火性が高い内装材の採用	A
バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した通路、階段、昇降口及び床の施工	A
揮発性有機化合物に配慮した家具及び建材の使用	A
将来の用途変更、少人数教育等に対応しやすい間取り	A
ノンワックス <sup>※1</sup> 仕様等の維持管理のしやすい床材の選定	B
児童生徒の活発な活動に耐え得る安全性及び強度を有する内部仕上げによる施工	B
教材の規格に対応した収納の確保	B

③設備（トイレ、照明、設備機器等）

整備項目	整備水準
トイレの洋式化及び床の乾式化 <sup>※2</sup>	A
照明設備のLED化	A
暑さ対策のためのエアコン設置	A
省エネルギー性能の高い機器の選定	A
耐用年数が長く、メンテナンスのしやすい機械設備及び電気設備の採用	A
エレベーターの設置	A
防犯カメラの設置	A
防犯性を考慮し、玄関のオートロック、夜間照明等の設置	B

※1 ノンワックス：床の表面に特殊素材を施す等により、床を汚してしまっても汚れが付きにくいように加工する技術のこと。

※2 乾式化：屋内の他の部屋と同様の建材を用いて床や壁が構築されており、水で洗い流す清掃法が念頭に置かれていない床のづくりを指す。

## (2) 社会教育施設の整備水準

### ①建物外部（屋上、屋根、外壁等）

整備項目	整備水準
耐久性が高く、メンテナンス性の良い材料による屋根、屋上防水の工法の選定	A
防火性、耐久性、耐水性、安全性等に配慮した外壁材の採用	A
断熱性及び遮音性を確保することができる工法の選定	A
周辺環境及び景観に配慮した建材、色彩の選定	B
環境負荷の低減に繋がる設備（太陽光発電、屋上緑化等）の設置	C

### ②建物内部（内壁、床、収納等）

整備項目	整備水準
自然採光や通風の確保できる建物のづくり	B
防火性が高い内装材の採用	A
バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した通路、階段、昇降口及び床の施工	A
揮発性有機化合物に配慮した家具及び建材の使用	A
ノンワックス仕様等の維持管理のしやすい床材の選定	B
自由に使うことのできるオープンスペース、多様な利用が可能となる間仕切り等の設置	C

③設備（トイレ、照明、設備機器等）

整備項目	整備水準
トイレの洋式化及び床の乾式化	A
照明設備のLED化	A
暑さ対策のためのエアコン設置	A
省エネルギー性能の高い機器の選定	A
耐用年数が長く、メンテナンスのしやすい機械設備及び電気設備の採用	A
エレベーターの設置	C
防犯カメラの設置	B
防犯性を考慮し、玄関のオートロック、夜間照明等の設置	B

## 4-5 今後の維持管理の項目・手法等

本計画に基づく維持管理を着実に進めていくため、建築基準法第 12 条に基づく定期点検等のタイミングに合わせて、以下に示す「劣化状況調査票」の項目に基づいた点検を実施します。

また、点検・評価の結果は同調査票に記入し、データベースとして蓄積することにより、将来の老朽化予測や改修の検討等に活用します。

表 4-7 劣化状況調査票（例）

通し番号	XXXX-XX-X		学校名	A学校	学校番号	1301	調査日	平成28年9月20日	
建物名	校舎				記入者	〇〇			
棟番号	1		建築年度	昭和44 年度 ( 1969 年度)					
構造種別	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,562 m <sup>2</sup>		階数	地上 3 階 地下 0 階			
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		箇所数	特記事項	評価	
		年度	工事内容						
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水	H7	防水改修	<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある	2	EXP.J金物に脱落がある	C		
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある					
	<input checked="" type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある					
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある					
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input checked="" type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある					
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ( )			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトレを目視点検できない					
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある					
2 外壁	<input checked="" type="checkbox"/> 塗仕上げ	H3	外壁改修	<input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある	5	北側の劣化	D		
	<input checked="" type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input checked="" type="checkbox"/> 外壁から漏水がある					
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル	H10	耐震補強	<input checked="" type="checkbox"/> 塗装の剥がれ	多数				
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input checked="" type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている					
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ( )			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある					
	<input checked="" type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りに漏水がある					
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある					
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽					
	<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある								
部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)		評価				
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input checked="" type="checkbox"/> 老朽改修	H5	大規模改造		B				
	<input type="checkbox"/> エコ改修								
	<input type="checkbox"/> トイレ改修								
	<input type="checkbox"/> 法令適合								
	<input type="checkbox"/> 校内LAN								
	<input type="checkbox"/> 空調設置								
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策								
	<input type="checkbox"/> 防犯対策								
<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策									
<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策									
<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事									
4 電気設備	<input checked="" type="checkbox"/> 分電盤改修	H22			A				
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事								
	<input checked="" type="checkbox"/> 昇降設備保守点検	H18	指摘無し						
<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事									
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修				C				
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修								
	<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備の点検	H27	指摘への対応済み						
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事								

## 第5章 長寿命化の実施計画

### 5-1 改修等の実施計画について

#### (1) 今後10年間の実施計画について

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間の実施計画を、以下に整理します。

なお、実際の工事は、各年度の財政状況等さまざまな要因を考慮して決定します。

#### ①学校施設

今後10年間の計画は、過去5年間の施設関連経費11.4億円/年を考慮しながら、施策への対応として、屋内運動場エアコン設置工事・トイレ改修工事等を優先して実施し、順次長寿命化改良工事を実施します。また、目標使用年数を目途に建て替え予定の施設については、構造躯体の健全性を維持するための屋根・外壁の部分改修を実施していきます。

財源については、学校施設環境改善交付金を適切かつ効果的に活用し、財政負担を軽減します。

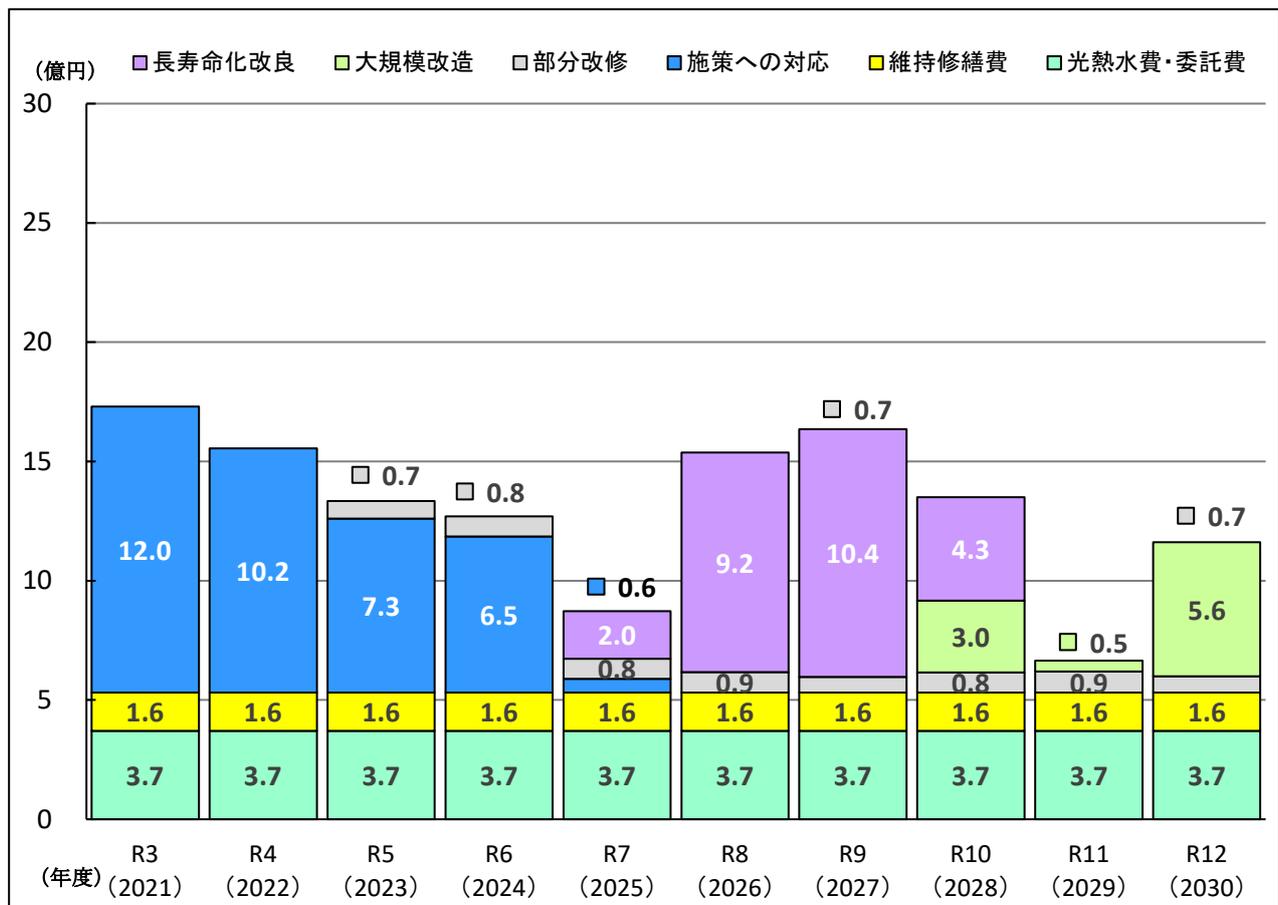


図5-1 今後10年間の実施計画に係る概算事業費（学校施設）

表 5-1 今後 10 年間の実施計画（学校施設）

整備項目	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
長寿命化改良	-	-	-	-	栄中 D 棟
大規模改造	-	-	-	-	-
部分改修	-	-	草加中 A 棟、 川柳中 A 棟	栄中 B 棟、 谷塚中屋体、 川柳中屋体	新里小 A 棟、 新田小屋体、 栄中屋体
施策への対応	トイレ改修、屋内運動場エアコン設置、ブロック塀改修、花栗中 A・B 棟（部分改修）				

整備項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
長寿命化改良	稲荷小 A 棟	清門小 A 棟	瀬崎小 C 棟	-	-
大規模改造	-	-	川柳小（A 棟＋ 特別教室棟）	-	西町小 A 棟
部分改修	草加小 B 棟、 西町小屋体、 新栄小屋体	栄中 A 棟、 瀬崎小屋体、 八幡小屋体	草加小 A 棟、 新里小屋体、 花栗南小屋体	新田小 A 棟、 新栄中屋体、 瀬崎中屋体	瀬崎小 A 棟、 川柳小屋体、 稲荷小屋体

※表中の「屋体」は、屋内運動場を示します。

※表中の実施年次は計画策定時点の予定であり、状況により変更する場合があります。

## ②社会教育施設

社会教育施設における今後 10 年間の実施計画について、令和5年度（2023 年度）までは、施設利用者の安全性確保のための耐震改修及び大規模改修を優先的に進めます。

その後は、改修サイクルに基づいた部分改修を進めていく計画とします。

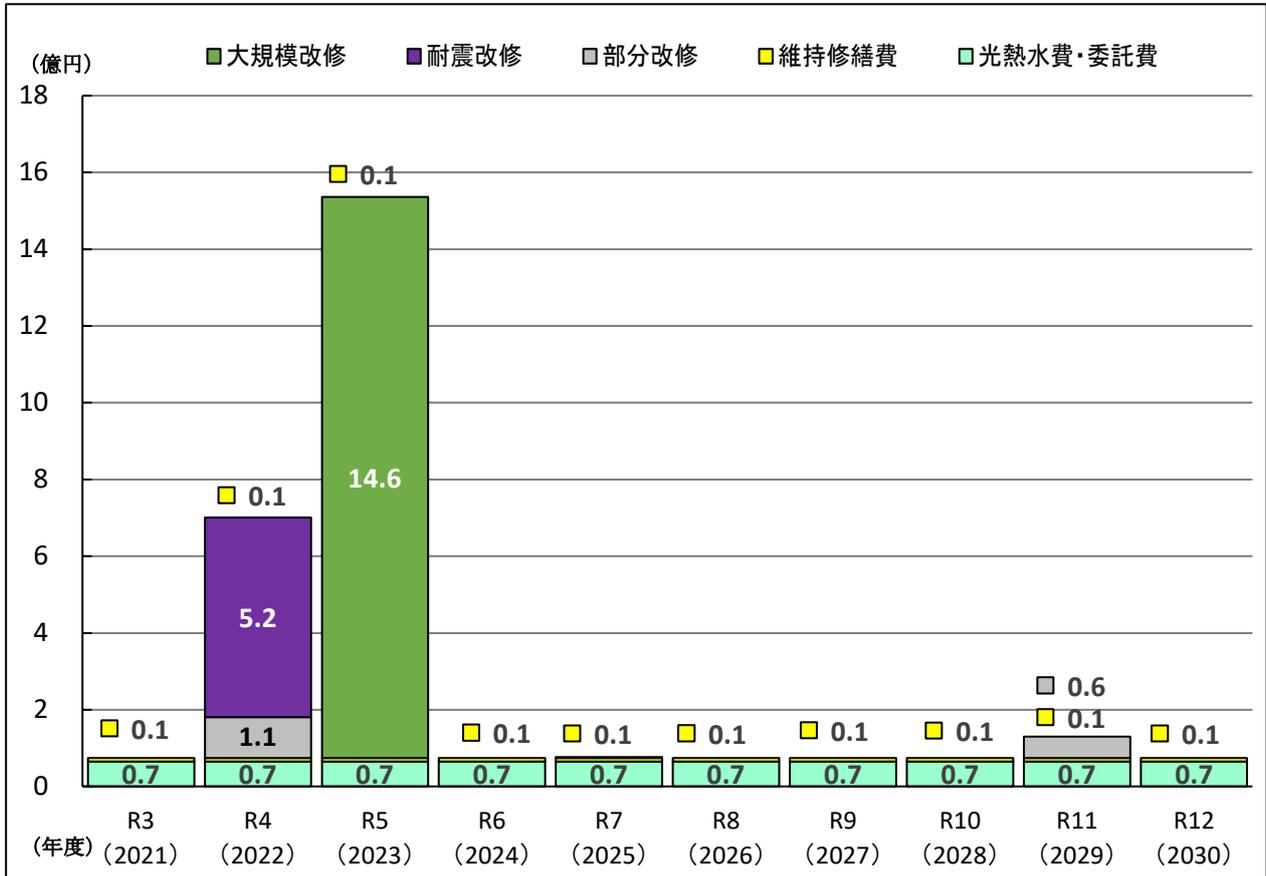


図 5-2 今後 10 年間の実施計画に係る概算事業費（社会教育施設）

表 5-2 今後 10 年間の実施計画（社会教育施設）

整備項目	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
長寿命化改良 (大規模改修)	-	-	中央公民館 川柳文化 センター	-	-
耐震改修	-	中央公民館 川柳文化 センター	-	-	-
部分改修	-	歴史民俗 資料館 柿木公民館	-	-	吉町集会所

整備項目	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
長寿命化改良 (大規模改修)	-	-	-	-	-
耐震改修	-	-	-	-	-
部分改修	-	-	-	新田西 文化センター	-

※表中の実施年次は計画策定時点の予定であり、状況により変更する場合があります。

## 5 - 2 長寿命化の実施による効果と維持管理費用の見通しについて

### (1) 長寿命化の効果

学校施設等の長寿命化を図ることにより、以下のような効果が期待できます。

- 1) 施設を長く有効に使うことにより、資産を有効に活用し、市の教育施策、地域づくり等の円滑な推進を図ることができます。
- 2) 長寿命化改良事業の実施により、改築に比べてイニシャルコストの削減や、耐久性の高い外装材等へ更新されることによる修繕周期の延長、維持管理費の削減等によるライフサイクルコストの縮減効果が期待できます。
- 3) 予防保全の考え方により、計画的に修繕を実施し、施設を目標使用年数まで健全な状態に保つことにより、突発的・緊急的な修繕の減少が期待されるとともに、予算措置も計画的に行うことができます。
- 4) 上記により、中長期的な財政負担の軽減が可能になります。

### (2) 維持管理費用の見通し

第3章で試算したとおり、草加市で行ってきたこれまでの整備事業等を加味した長寿命化型（パターン2）の整備手法に転換することにより、従来型の維持・更新費用と比較すると、学校施設では今後40年間で約437.5億円、年平均約10.9億円、社会教育施設では今後40年間で約6.4億円、年平均約0.2億円のコスト削減効果が見込まれます。

表 4-3 想定される維持更新費用の比較（学校施設）

	今後 10 年間の平均額	今後 40 年間の平均額	今後 40 年間の総額
①従来型	約 65.6 億円/年	約 32.2 億円/年	約 1,288.5 億円
②長寿命化型 (パターン1)	約 49.9 億円/年	約 36.8 億円/年	約 1,470.7 億円
③長寿命化型 (パターン2)	約 13.4 億円/年	約 21.3 億円/年	約 851.0 億円
縮減効果 の見込み (①-③)	約 52.2 億円/年	約 10.9 億円/年	約 437.5 億円

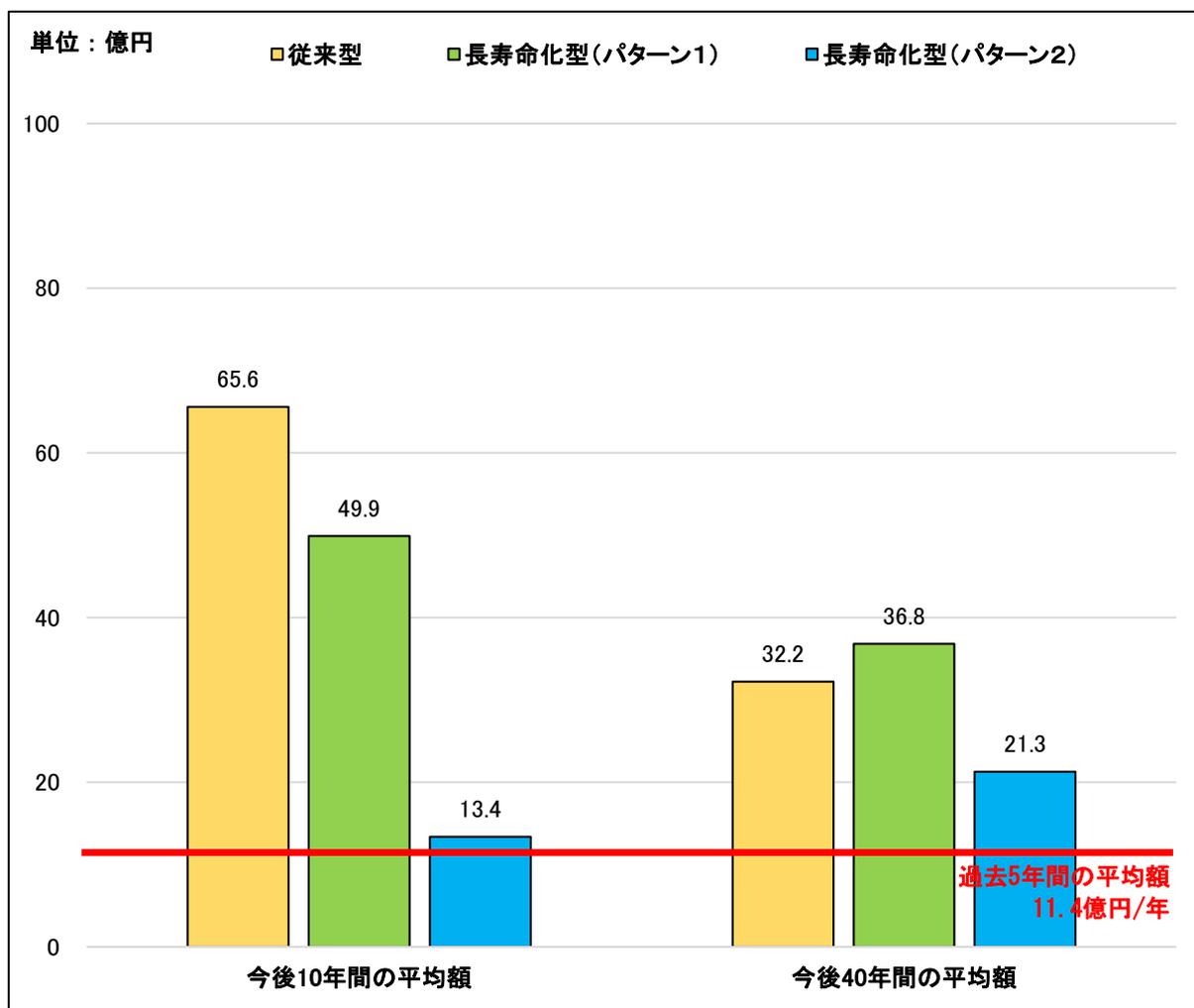


図 5-3 想定される維持更新費用の比較（学校施設）

表 4-4 想定される維持更新費用の比較（社会教育施設）

	今後 10 年間の平均額	今後 40 年間の平均額	今後 40 年間の総額
①従来型	約 2.5 億円/年	約 2.5 億円/年	約 99.5 億円
②長寿命化型 (パターン1)	約 1.5 億円/年	約 1.9 億円/年	約 77.0 億円
③長寿命化型 (パターン2)	約 2.9 億円/年	約 2.3 億円/年	約 93.1 億円
縮減効果 の見込み (①-③)	△約 0.4 億円	約 0.2 億円	約 6.4 億円

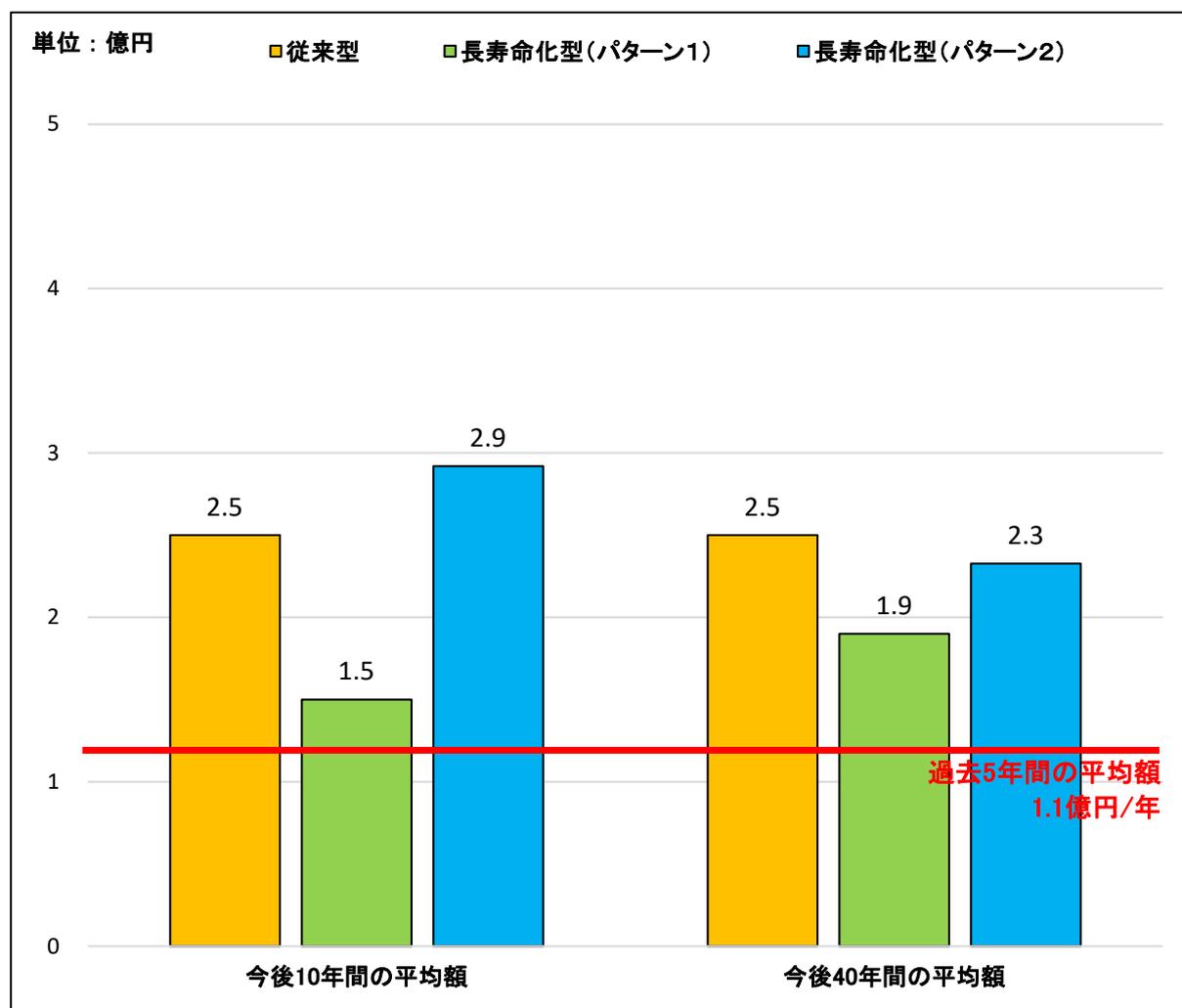


図 5-4 想定される維持更新費用の比較（社会教育施設）

### (3) 長寿命化を図る際の課題

#### ①増加が見込まれる将来の改築需要への対応

築年数ごと、また、構造ごとの場合分けし、それぞれの建物の物理特性に応じた対応を行うことにより、施設全体のコストを低減し平準化が可能となることを確認しましたが、建物の目標使用年数は学校施設で80年～100年、社会教育施設で60年～80年であり、それ以上使用することはできません。

また、本計画の計画期間中に改築時期を迎える施設はごく一部ですが、計画期間が満了する20年後からは、特に学校施設において徐々に改築時期を迎える施設が増加し、過去の年間施設関連経費からおおむね2倍の年間費用が発生することが見込まれており、その対応について検討していく必要があります。

なお、学校施設の維持・更新コストについては、児童生徒数の減少傾向とは逆に増加するという矛盾を抱えており、コスト削減と財源確保が大きな課題になります。

#### ②適切な行政サービスを維持できる事業手法の検討

前述した財政的な制約と、本計画で明らかとなった維持・更新費用との乖離を埋めるためには、規模、運用面・活用面等多方面からの見直しが必要です。

具体的には、目標使用年数に達し、改築時期を迎えた施設においては、地域ブロックの公共施設や校舎の状況、草加市人口ビジョンの推計に基づく人口及び児童・生徒数の減少を鑑み、学校施設を含む施設の複合化、規模の縮小等について検討し、適正な施設配置を検討していく必要があります。

また、今後の学校施設の整備においては、これらの考え方を踏まえつつ、公民館・文化センター等の幅広い年代の市民が集い、学ぶことができる社会教育施設等との複合化、将来的な教育ニーズのみならず、市民のニーズも含めた学校施設の在り方について検討を行う必要があります。

以上より、今後の維持管理をより計画的かつ効果的・効率的に進めていくために、以下の視点を考慮しつつ、適切な整備事業を進めていきます。

- 1) 日常的な点検や建築基準法第12条、消防法第8条に基づく定期点検等による建物や設備の劣化状況等のきめ細やかな確認
- 2) 上記点検により把握した事業着手時の施設の状況に応じた、より効果的な工事内容の検討
- 3) 棟単位ではなく、施設単位、周辺施設も含んだ改築等、集約型の改築事業の検討
- 4) 長寿命化を実施していくために必要な財源の確保
- 5) 社会動向のほか、草加市における政策、財政状況等の変化に対応した計画の適切な見直し

## 第6章 計画の推進・運用方針

### 6-1 計画の推進と運用に関する考え方

#### (1) 情報基盤の整備と活用

本計画において整理した学校施設等に係るデータベースの定期的な更新を行い、学校施設等の劣化状況や修繕、改修等の履歴のほか、点検の実施状況等を一元的に管理できる仕組みの構築について検討し、学校施設等の適切な維持管理に必要な情報の把握に努めます。

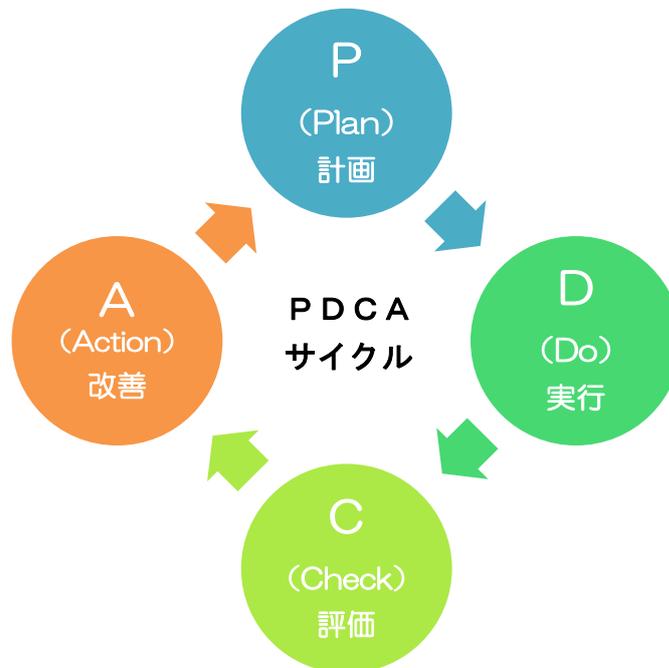
#### (2) 推進体制等の整備

本計画の推進に当たっては、関連部局、学校等の施設管理者をはじめとする関係者と連携を図り、総合管理計画及び草加市学校施設整備基本方針と整合した計画の推進に努めます。

また、計画に沿って事業、改修等工事を円滑に実施するためには、関係部局、学校施設等の施設管理者をはじめとする関係者の理解と協力が必要です。このため、日常点検による学校施設等の状態や事業の工程等の情報共有等連携を図り、事業推進体制を整備します。

#### (3) フォローアップ

本計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを実施し、計画内容について、おおむね10年ごとに見直すとともに、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うことにより、着実な計画の推進を図ります。



## 草加市学校施設等長寿命化計画

令和3年3月発行

■発行／草加市

〒340-8550 埼玉県草加市高砂1丁目1番1号

電話 048-922-0151 (代表)

ホームページ <http://www.city.soka.saitama.jp/>

■編集／草加市教育委員会